

2020-2021年度 豊岡市・神戸大学共同研究

「外国人住民に関する調査研究」

報告書

2021年12月

目次

序章 「小さな世界都市」の未来のために.....	1
1. 本調査研究プロジェクトについて.....	1
2. 調査研究の内容と方法.....	3
3. 調査研究プロジェクトメンバーと本報告書における分担.....	5
基礎資料.....	6
第1章 外国人妊産婦・子育て家庭への支援の現状と課題.....	11
1. はじめに.....	11
2. 外国人妊産婦・子育て家庭への支援の現状.....	11
2.1 母子健康手帳の交付.....	12
2.2 家庭訪問・乳幼児健診.....	13
2.3 子育て支援プログラムの利用.....	14
3. 支援する側が困っていること.....	15
3.1 転出入の把握が難しい.....	15
3.2 身内の支援者が少ない、孤立しやすい.....	17
3.3 支援ニーズの把握が難しい.....	18
3.4 意思疎通が難しい.....	18
3.5 支援者側からの介入が難しい.....	19
3.6 文化の違い？ 日本のやり方の押し付けになる？.....	19
3.7 発達の見定めが難しい.....	19
3.8 情報が届いているのか心配.....	20
3.9 経験の蓄積・共有に課題がある.....	20
4.外国人女性の妊娠・出産・育児経験、日本と母国との違い.....	20
4.1 母親の孤立と制度的支援.....	20
4.2 妊娠・出産・育児にかんする文化の違い.....	22
5. 見えてきた課題.....	25
第2章 外国にルーツのある子どもとその保護者の就学前施設における現状と課題.....	26
1. はじめに.....	26
2. 当該園児の就学前施設における現状と課題.....	26
2.1 入園前の状況、生活環境・生活文化の把握／理解.....	28

2.2	日本語がわからない子どもへの支援.....	29
2.3	言葉の発達	29
3.	就学前施設と保護者との関係、家庭の状況	31
3.1	保護者との意思疎通.....	31
3.2	家庭の状況	33
4.	日本の就学前施設・育児文化等に対する外国人保護者の印象、日本と母国との違い	34
4.1	就学前施設に対する印象、母国との違い	34
4.2	日本の育児文化に対する印象、母国との違い	35
4.3	生活習慣や生活文化の違い.....	37
5.	見えてきた課題.....	37
第3章	外国にルーツのある児童の小学校における現状と課題	39
1.	はじめに――課題の切り分けの難しさ	39
2.	学校現場における支援と配慮.....	40
2.1	支援が必要な児童のサポート体制.....	40
2.2	教室内でのさまざまな配慮と困難.....	41
3.	外国人保護者と学校	42
3.1	家庭との連絡状況について.....	42
3.2	外国人保護者からみた日本の学校.....	43
4.	同質性による包摂を超えて	45
4.1	多文化理解教育のハードル	45
4.2	児童同士の関係	46
5.	おわりに――教員へのサポート体制構築の必要性	47
第4章	「生活の場」としての放課後児童クラブ	49
1.	はじめに.....	49
2.	放課後児童クラブの概況.....	49
3.	調査からの知見.....	50
4.	まとめ.....	51
第5章	外国にルーツのある中学生の生活・課題と将来	53
1.	はじめに.....	53
2.	学校生活における課題	53
2.1	学習面について	53

2.2 「文化」的差異の問題	55
2.3 自分のルーツに対する意識.....	56
3.家庭生活における課題	59
3.1 家庭内コミュニケーションの問題.....	59
3.2 進学にかんする情報・意識の問題.....	60
4. おわりに――「違い」を誇れる環境づくりのために.....	62
第6章 外国にルーツのある子ども当事者への聞き取りから	65
1. はじめに	65
2. 来日～日本での生活	65
2.1 呼び寄せ／来日	65
2.2 来日直後の困難	66
2.3 日本語教室での学習.....	69
3. 学校	70
3.1 来日時期について	70
3.2 得意科目と苦手科目.....	70
3.3 中学校で困ったこと.....	71
3.4 教師の個人的な支援.....	72
3.5 得意なこと／できると思えることがある	72
3.6 友だち付き合い	72
3.7 進路.....	73
4. 学校外の居場所.....	75
5. 家族／母語・継承語／母国との関係	76
5.1 家族との会話.....	76
5.2 母語・継承語.....	76
5.3 母国との関係.....	78
6. 自分が困った経験から支える側へ	79
7. まとめ.....	80
第7章 子どもの育ちと母国の育児文化/学校文化.....	82
1. はじめに――母国の育児文化/学校文化を「理解する」こと	82
2. フィリピンの事例	83
2.1 妊娠・出産・乳幼児期.....	83
2.2 学校文化・学校生活.....	85

2.3 子育て全般	86
3. 中国の事例	87
3.1 妊娠・出産・乳幼児期	87
3.2 学校文化・学校生活	88
4. ベトナムの事例	90
4.1 妊娠・出産・産後ケア	90
4.2 保育園への通園と幼児期	91
4.3 学校文化	93
4.4 子育て全般	95
5. まとめと課題	95
付論 中国出身 B さんの幼少期の家庭環境と豊岡市での子どもの教育に対する姿勢	99
1. 幼少期の家庭環境	99
2. 日本での暮らし、そして結婚	99
3. 日本での出産・子育て	100
4. 子どもの教育に対する姿勢	101
終章 「違い」「多様性」とともにある環境の構築に向けて	105
補論 豊岡市における外国人就労状況とその変化	111
1. 2020 年度事業所調査（追加調査）について	111
2. 調査結果の概要	112
2.1 外国人従業員の雇用状況	112
2.2 新型コロナウイルス感染症の流行前後での変化	118
2.3 今後の見通し	123
3. 外国人住民の構成と就労状況の変化	124
4. まとめ	128
資料	131
豊岡市外国人住民に関する調査（追加調査）	132
外国人住民に関する調査研究事業：外国にルーツを持つ児童に関するアンケート	136
外国人住民に関する調査研究事業：外国にルーツを持つ園児に関するアンケート	139

序章 「小さな世界都市」の未来のために

1. 本調査研究プロジェクトについて

現代の日本社会において、もはや「多文化共生」は理念的なスローガンではない。単なる労働力としてではなく、地域の貴重な担い手・社会の重要な一員として外国人市民¹を位置づけること、そして「生活者としての外国人」を受け入れ、共に暮らしてゆくための体制を構築することが急務の課題となっている。

出入国在留管理庁の発表²によると、2020年末時点での在留外国人数は288万7116人（特別永住者含む）となっている。新型コロナウイルス感染症（Covid-19）流行の影響によって、過去最高であった2019年度に比べれば4万6021人の減少（1.6%）となっているものの、外国人住民が日本の総人口の2%強を占めている状態に変化はない。

豊岡市においても、コロナ禍のため2020年度には外国人人口の減少が見られたものの、その後微増傾向に転じ、2021年11月末では838人とほぼコロナ禍以前のレベルにまで回復している。市民全体のうち1%強が外国籍の住民ということになるが、その人数・比率は年々上昇しつつある。またこの割合は、豊岡市と同規模の近隣自治体と比較しても、決して少ない数字ではない。

日本政府は、公式には「移民」の受け入れには否定的な姿勢を崩していないが、少子高齢化・労働人口の不足への対応として、新たに在留資格「高度専門職」や「特定技能」を創設するなど、実質的に外国人労働者を日本に呼び寄せるための方策を進めている。一方で、入管施設における人権侵害や暴力の事例が相次いで報道されているほか、外国

¹ 外国出身の、あるいは外国にルーツのある住民を指す。ただし、今回は「ニューカマー」が中心的な調査対象となり、特別永住者をはじめとする「オールドカマー」の方々については詳しく分析することができなかった。

² 出入国在留管理庁「令和2年末現在における在留外国人数について」

https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00014.html（2021年12月19日閲覧）

籍の子どもの不就学³が問題となるなど、外国人と共に生きるための環境づくりはまだ進んでいないのが現状である。

こうした状況のなか、外国人市民の具体的な状況を把握し、共に住みよい社会を構築する作業は、各地方自治体や現場の民間支援団体・地域住民の手に委ねられている。「小さな世界都市 - Local & Global City - 」を目指す豊岡市は、市内に在住する外国人市民の現状とニーズを把握し、将来の多文化共生社会を実現するため、2019 年度に神戸大学人文学研究科社会学研究室と共同研究「外国人住民に関する調査研究」を実施した。豊岡在住の 18 歳以上の外国籍市民を対象とした質問紙調査を行ったほか、市内の事業所へも調査票を送付し、外国人雇用の有無やその人数・形態などを調査した。また、そうした個人・事業所への聞き取りも実施し、生活や労働の場における外国人市民の現実と課題を明らかにするよう努めた。さらに、実際に外国人市民とのかかわる関連部局・組織や支援団体関係者の現場の声と経験を集め、そこで何が欠けているのか、何が求められているかを探った。こうした成果は報告書およびホームページにて公開している⁴。

調査の結果、外国人非集住地である豊岡においては「マス」としての姿は見えにくくとも多くの外国人市民が生活・就労していること、またそうした人々と共に生きるための課題に、多様な組織・個人が個別の現場で日夜取り組んでいる姿が明らかになった。また、地域の現在と将来を担う若者や子どもたちを取り巻くより良い環境を作り上げることの重要性も浮き彫りとなった。外国人市民を「一時的な滞在者」、あるいは「特にケアしなくても豊岡に住み続ける人」としてではなく、今後も継続的に豊岡での生活を選択し、積極的・主体的に地域社会にコミットしてくれる人材として位置づけ直す必要性があるわけである。

この調査を受け、2020 年度からは「外国にルーツのある子ども」（国籍に関係なく、親の一人あるいは両方が外国出身である子ども・多文化のバックグラウンドをもつ子ど

³ 文部科学省総合教育政策局「外国人の子供の就学状況等調査結果」

https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_kyousei01-000006114_01.pdf (2021 年 12 月 19 日閲覧)

⁴ 豊岡市「豊岡市・神戸大学共同研究 (2019 年度 外国人住民に関する調査研究)」
<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/1004604/1011099.html>

も)の教育と進路、そして特に言語や文化の壁に直面することの多い「ニューカマー」外国人の出産と育児について調査を行い、「小さな世界都市」の未来の主人公たちが自らの能力を活かし、幸せに生きてゆける豊岡を築くための方策を探ることとした。

また、2019年度に引き続き、外国人を雇用している事業所へ追加調査を行い、そのより詳細な現状を実査するとともに、特にコロナ禍による就労状況・環境の変化についても分析を行った。

このようにして、地域の現在と未来を担う貴重な人材として外国人市民を位置づけるとともに、その現状とニーズを、特に育児と教育に焦点を当て明らかにし、「小さな世界都市」実現のためのより詳細な提言作成に資することが本調査研究の目的である。

近年、全国各地でも非集住地に生活する外国人の現状に対する調査が取り込まれようとしているが、広範囲な量的調査と詳細な質的調査を組み合わせたデータを収集分析したこと、またその成果を今後の多文化共生推進事業に組み込むことを目的とした点に、本研究の最大の意義と特徴はある。また、ここで得られた知見は、他地域・自治体での外国人市民との共生へ向けた取り組みにおいても、十分に参照・援用可能なものとなっている。

2. 調査研究の内容と方法

2020年度調査研究は、教育・子育てに具体的にかかわる方々に直接お話をうかがうことを中心として立案された。これは、研究のためのデータ蓄積だけでなく、普段はあまり交流のない各現場の経験や知恵を相互に共有し豊富化するための手段でもある。さらに、そうした取り組みを通じ、外国にルーツのある子どもを取り巻く支援と対策のゆるやかなネットワークを構築することも企図した。

ただし、感染症対策のため、当初予定していた2020年4月からの調査(聞き取り、視察など)を中止・延期せざるをえなかったため、当面は文献・資料調査を中心とした。また、そうした状況を踏まえ、2021年12月末まで調査研究期間を延長した。

状況がやや改善した2020年9月以降は、感染症流行の状況をみながら適切な時期に集中的な聞き取りを実施した。2021年3月には中間報告会、同8月には最終報告会を開催したが、調査研究自体はその後も継続し、最新の情報とその分析・考察を本報告書

にまとめている。

調査対象・内容は以下の通りである。まず、妊娠・出産・乳幼児育児の現状や課題について、関連部局（健康増進課、こども支援センターなど）への聞き取りを行った。市内の保育園等に対しては書面で調査を行い、外国にルーツのある子どもの在籍の有無や保育上の注意点などをうかがった。さらに、対象となる幼児が在籍している認定こども園・保育園にも聞き取りを行った（4園）。

次に、放課後児童クラブ（4件）、市立小・中学校（計16校）への聞き取り調査を行い、教頭・担任・支援員などから外国にルーツのある子どもについての情報をうかがった。また、豊岡市教育委員会、NPO法人にほんご豊岡あいうえお、豊岡市国際交流協会といった関連部局・支援団体の方からもお話をうかがい、外国にルーツのある子どもの学習や進路について、実際の経験にもとづいた情報をお教えいただいた。

さらに、外国人市民当事者にも聞き取りを行い、実際の経験から課題の所在とその解決の手がかりを探ろうとしたことに、本調査の大きな特徴がある。フィリピン、ベトナム、中国出身者の女性たちを対象に、グループでの、あるいは一対一でのインタビューを行い、出産・子育てにおいて経験した問題や文化的な差異についての意見、より良い環境構築のために求められることなど、さまざまなテーマについて貴重なお話をうかがうことができた。また、「豊岡市多文化共生推進プラン」策定のための取り組みに参加させていただく過程で、外国人市民が豊岡での生活全般にかんして抱いておられるさまざまな意見や要望についても触れることができた。さらに、外国にルーツのある子ども・若者当事者4名からも自らの実際の経験や記憶についてお話しいただいたことで、大人側の視点ではなかなか見えにくいさまざまな問題点や課題にあらためて気づかされた。Covid-19 流行拡大の影響で、こうした当事者への聞き取りは予定した通りには実施できなかつたのが実状だが、本調査研究終了後もまた継続して取り組むことを予定している。

それと並行して、外国人を雇用している事業所に書状での追加調査を行うとともに（53ヶ所）、関連団体などにも聞き取り調査を実施し、2019年度調査で得られた知見のアップデート・精緻化をはかった。こうした事業所で働く外国人市民の方々もまた、豊岡における社会の重要な一員であることは言うまでもない。とりわけ、地域における貴重な

若い住民であるこうした人々の声や生活を知り、よりよい関係構築のための方策を探ることも当初の計画の一部であったが、時間的・力量的な問題もあり、十全に取り組むことができなかつたことは心残りである。

このように、全体として、教育・保健関係者、支援組織、当事者に対して質・量ともにバランスの良い調査が実現できた。

3. 調査研究プロジェクトメンバーと本報告書における分担

梅村 麦生	(神戸大学) : 補論
奥井亜紗子	(京都女子大学) : 第3章
許 青々	(神戸大学・院) : 第7章付論
小林 和美	(大阪教育大学) : 第1章・第2章
齊藤 優	(神戸大学・院) : 第6章
佐々木 祐	(神戸大学 : 研究代表) : 序章・第5章・終章
白鳥 義彦	(神戸大学) : 第4章
田村 豪	(神戸大学・院) : 編集
平井 晶子	(神戸大学) : 第7章
若狭 優	(神戸大学) : データ分析

(五十音順)

基礎資料

表1 豊岡市外国籍住民数（国籍・性別）

	2019年11月末			2021年11月末			増減
	男性	女性	合計 (%)	男性	女性	合計 (%)	
ベトナム	73	152	225(27.1)	86	175	261(31.1)	36
中国	56	129	185(22.3)	33	104	137(16.3)	△ 48
フィリピン	51	111	162(19.5)	68	127	195(23.3)	33
韓国・朝鮮	31	39	70(8.4)	26	41	67(8.0)	△ 3
インドネシア	45	21	66(7.9)	23	12	35(4.2)	△ 31
台湾	10	20	30(3.6)	2	7	9(1.1)	△ 21
タイ	20	9	29(3.5)	19	11	30(3.6)	1
米国	8	8	16(1.9)	12	10	22(2.6)	6
ネパール	8	6	14(1.7)	16	24	40(4.8)	26
ミャンマー	-	1	1(0.1)	4	6	10(1.2)	9
カナダ	4	2	6(0.7)	4	2	6(0.7)	0
中南米	2	5	7(0.8)	3	6	9(1.1)	2
欧州	1	4	5(0.6)	4	2	6(0.7)	1
オセアニア	3	3	6(0.7)	2	2	4(0.5)	△ 2
アフリカ	-	-	-	1	-	1(0.1)	1
その他アジア	3	6	9(1.1)	4	2	6(0.7)	△ 3
合計	315	516	831(100.0)	307	531	838(100.0)	7

*住民基本台帳データより。同データに基づき特別永住者も外国籍住民に含んでいる（次表以下も同様）。

表2 豊岡市外国籍住民数（「短期」：国籍・在留資格別）

	技能 実習	技術・ 人文知 識・国 際業務	特定 活動	教育	特定 技能	家族 滞在	その他	計 (同国籍内%)
ベトナム	141	33	50	-	18	5	-	247(94.6)
中国	38	10	4	-	-	7	3	62(45.3)
フィリピン	14	-	5	1	-	-	-	20(10.3)
韓国・朝鮮	-	-	-	-	-	2	1	3(4.5)
インドネシア	31	2	-	-	-	-	-	33(94.3)
台湾	-	5	-	-	1	-	1	7(77.8)
タイ	19	1	4	-	-	-	-	24(80.0)
米国	-	1	-	17	-	-	-	18(81.8)
ネパール	-	26	-	-	1	11	2	40(100.0)
ミャンマー	-	8	-	-	-	2	-	10(100.0)
カナダ	-	-	-	4	-	2	-	6(100.0)
中南米	-	-	-	-	-	-	-	-
欧州	-	1	-	-	-	-	-	1(16.7)
オセアニア	-	-	-	1	-	-	-	1(25.0)
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
その他アジア	-	-	1	-	1	1	2	5(83.3)
合計	243	87	64	23	21	30	9	477(56.9)

*住民基本台帳データより。2021年11月末時点。

表3 豊岡市外国籍住民数（「長期」：国籍・在留資格別）

	永住者	特別永住者	定住者	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	計 (同国籍内%)
ベトナム	12	-	-	2	-	14(5.4)
中国	50	-	5	20	-	75(54.7)
フィリピン	73	-	74	26	2	175(89.7)
韓国・朝鮮	-	56	8	-	-	64(95.5)
インドネシア	2	-	-	-	-	2(5.7)
台湾	1	-	-	1	-	2(22.2)
タイ	6	-	-	-	-	6(20.0)
米国	3	-	-	1	-	4(18.2)
ネパール	-	-	-	-	-	-
ミャンマー	-	-	-	-	-	-
カナダ	-	-	-	-	-	-
中南米	4	-	4	1	-	9(100.0)
欧州	3	-	-	2	-	5(83.3)
オセアニア	2	-	-	1	-	3(75.0)
アフリカ	-	-	-	1	-	1(100.0)
その他アジア	1	-	-	-	-	1(16.7)
合計	157	56	91	55	2	361(43.1)

*住民基本台帳データより。2021年11月末時点。

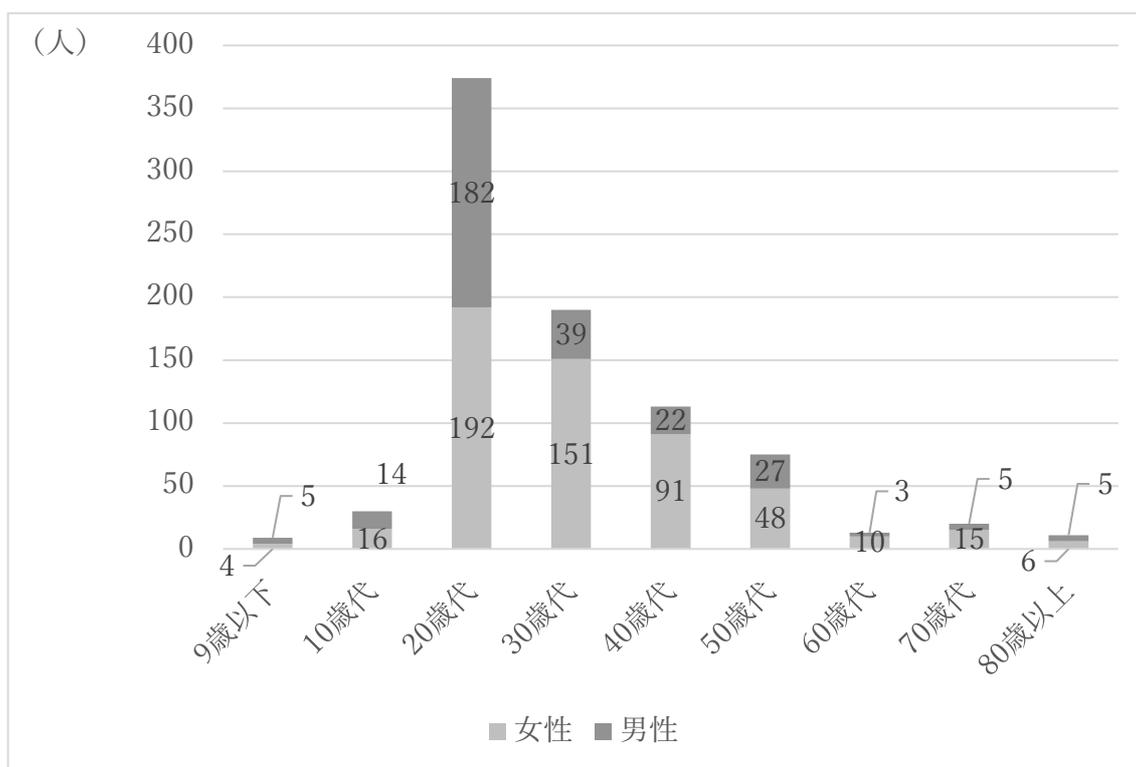


図1 男女別年齢別外国籍住民数

(2021年3月末時点・住民基本台帳データより：豊岡市政策調整課作成)

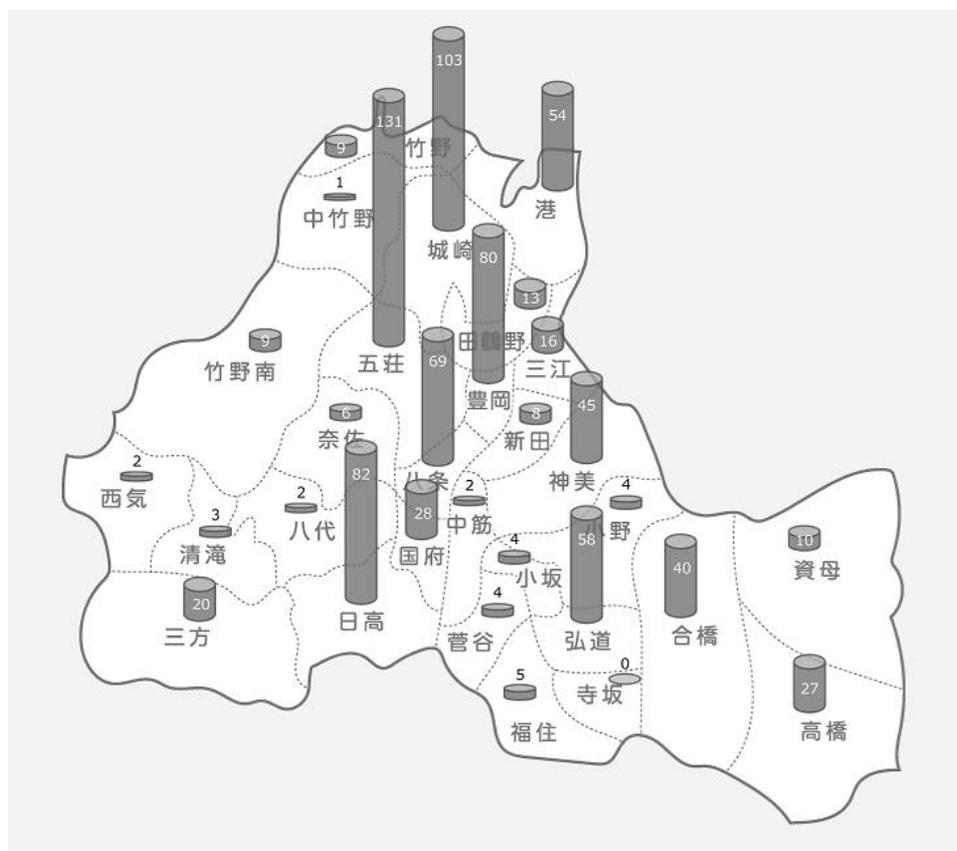


図2 地区別外国籍住民数

(2021年3月末・住民基本台帳データより：豊岡市政策調整課作成)

豊岡市における「外国にルーツのある子ども」の概要（2021年6月末時点）

- ・総数：163名（同世代人口のおよそ1.1%）
- ・年代構成：就学前55名、小学生50名、中学生25名、16-18歳33名
- ・国籍内訳：日本国籍137名（親の国籍：フィリピン、中国、韓国、ベトナム等）
外国籍26名（本人の国籍：フィリピン、中国等）

第1章 外国人妊産婦・子育て家庭への支援の現状と課題

1. はじめに

本章では、外国人妊産婦・子育て家庭⁵への支援の現状と課題についてまとめる。2017年度から2019年度にかけて、豊岡市における外国人妊婦⁶に対する母子健康手帳の交付数は、年間4、5件であった。これは、豊岡市内で出生する子どもの0.7～1%程度にあたる。2020年度は11件で、2～2.2%程度を占める。

以下では、まず、市の健康増進課おやこ支援室および健康増進係にて妊産婦および子育て家庭への支援にあたっている保健師・栄養士らへの聞き取り調査をもとに、豊岡市における外国人妊産婦・子育て家庭への支援の現状(2節)と、支援する側が困っていること(3節)について分析する。続いて、豊岡在住の外国人女性への聞き取り調査から、彼女たちの日本での妊娠・出産・育児経験や、日本と母国との間で違いを感じたことについて分析する(4節)。最後に、これらの分析を通して見えてきた課題を示す。

2. 外国人妊産婦・子育て家庭への支援の現状

豊岡市の健康増進課では、2017年度より「おやこ支援室」が立ち上げられ、子育て支援に力を入れている。「おやこ支援室」では、子育て世代包括支援センターに専任保健師が配置され、妊娠期からの切れ目ない支援が目指されている(図1.2.1)。外国籍の市民に対しても、日本国籍者と同様の制度的支援が行われている。

ただし、日本語がわからない母親とその子どもについて、全体像の把握はできていない。出生や乳幼児健診等の際には把握できるが、随時転入出を把握することは困難な状況である。また、避妊教育を受けていない、若年、低所得、支援者がいない、望まない妊娠などの理由のために、虐待が起こる可能性を考慮した予防的な支援を妊娠期からしなければならぬケースが最近増えている。そのため、こども支援センターの家庭相談員と一緒に介入をすることも、始められている。

⁵ 外国出身の、あるいは外国にルーツのある妊産婦と子育て家庭を指す。

⁶ 外国出身の、あるいは外国にルーツのある妊婦を指す。

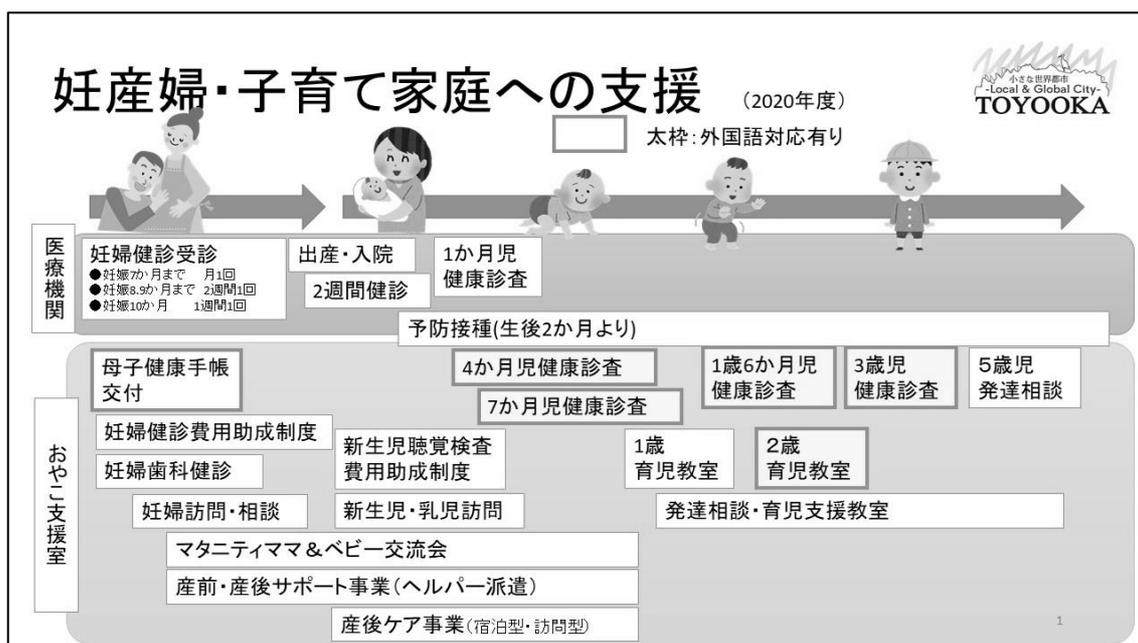


図 1.2.1 妊産婦・子育て家庭への支援

出典：豊岡市健康増進課「母子保健事業紹介」 2020

2.1 母子健康手帳の交付

外国人妊婦は、母子保健医療情報提供システム「養育支援ネット」⁷での医療機関等と保健行政機関との情報共有の対象になっており、医療機関等においてその存在が把握された場合、市町保健センターに連絡が入り、早期に把握し支援できるようになっている。

豊岡市における外国人妊婦に対する母子手帳交付数は、豊岡市での年間出生数 500～550 人に対し、2017 年度 4 件、2018 年度 5 件、2019 年度 5 件であったが、2020 年度には 11 件にのぼった。豊岡市では、外国語に日本語を併記した母子健康手帳⁸も交付しているが、その交付数は、上記のうち 2017 年度 2 件、2018 年度 1 件、2019 年度 5 件、2020 年度 7 件である。2019 年度と 2020 年度に母子健康手帳を交付した外国人妊婦の出身国またはルーツのある国をみると、フィリピンが約半数を占め、その他はネパール、アメリカ、中国、韓国、ベトナム、ミャンマーと多様である。これまでは日本人の夫と

⁷ 兵庫県ホームページ「医療と保健が連携した「養育支援ネット」システムについて」参照。

⁸ 現在、9 言語（英語、中国語、ハングル、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語）に対応。公益財団法人母子衛生研究会発行。

結婚した妊婦が多かったが、近年は、外国人同士の夫婦の増加がみられる。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、母国に帰国できず、また、母国から支援者を呼び寄せることも難しいなかで出産する外国人妊婦への支援体制を整えることが課題となっている。

母子健康手帳交付の際には、日本人の妊婦と同様に、①妊婦健診・聴覚検査・妊婦歯科健診の制度説明、②保健相談、③歯科相談、④栄養相談が行われる。そのさい、保健師が面談し、生活状況の確認、産前産後のサポートの説明や相談がなされる。通訳が必要な場合はNPO法人に依頼するが、母子健康手帳交付日までに通訳の手配ができていないことは現状難しく、通訳ができる知人が妊婦に同伴するが多い。特に外国人妊婦の場合、出国や帰国が把握できない場合もあり、次にいつ会うことができるのかがわからないので、時間はかかるが、制度の説明や産前産後の状況把握、保育園入園希望時期の把握や入園手続きの説明などを、丁寧に行うようにしている。

2.2 家庭訪問・乳幼児健診

家庭訪問は、出産後に1回「新生児訪問」をするのが標準であるが、外国人同士の夫婦の場合は「ハイリスク」として対応し、妊娠中にも1回、家庭訪問をしている。また、外国人妊産婦については、委託の助産師ではなく、おやこ支援室の専任の保健師が訪問する。

乳幼児健診では、NPO法人の協力により外国語⁹の問診票が作成されており、年間5件程度使用されている(図1.2.2)。初回に、どの言語で対応すればよいのかを把握することが課題である。

家庭訪問・乳幼児健診のさいも通訳者をNPO法人へ依頼しているが、母親が個人的なつながりで知人に付き添いや通訳を依頼する場合(無償)もある。母子手帳の交付の際についても同様であるが、自らも子育て中の外国人の母親で、他の妊産婦の付き添いや通訳ができる人材は限られているため、無償であるにもかかわらず、同じ人に負担が集中してしまうという問題が生じていた。そこで、2021年8月から「豊岡市外国語通訳ボランティア派遣」が開始され、NPO法人の協力を得て、市の事業で、市から依頼する

⁹英語・中国語・タガログ語・ベトナム語・タイ語。

用できないのかは不明である。

3. 支援する側が困っていること

外国人妊産婦の支援にあたって、保健師・栄養士らが困っていることとそれにかんする意見や要望を、以下の9項目にまとめた。

3.1 転出入の把握が難しい

まず、外国人妊産婦の転出入の把握が難しいという問題がある。転入してきた妊婦や未就学児のいる母親には、健診でないと出会うタイミングがないため、転入してきた人への支援が抜け落ちやすい。また、海外で里帰り出産した母親が、いつ日本に帰って来るのかを把握することが難しい。コロナの状況が落ち着いたり、自分たちの生活が安定したら、故国の祖父母に預けている未就学の子どもの呼び寄せたいと考えている人たちがいるが、なかなか予定通りにいかないし、知らせてもらえない。妊婦や子どもたちが入ってきた時に支援者がうまく介入できて、保育園・学校・地域などへタイミングよくつなぐことのできる仕組みがない。

市役所の窓口で転入届が出される際、児童手当、国民健康保険等の手続きについては必ず案内され、小中学生がいる世帯は教育委員会にも案内されている。しかし、保育園・幼稚園の手続きや妊産婦支援にまではつなげられていない。日本人の転入者には「転入・転居・世帯分離・世帯合併・世帯主変更・世帯変更をされた方へ」という転入の届出に関連する手続きの一覧表を渡して必要な窓口を回ってもらう。そこには、妊娠中の人、乳幼児がいる人、幼稚園への入園を希望する人などが対象となる手続きも、載せられている。一方、外国人の転入者には、『豊岡市リビングガイド¹¹』（図 1.3.1）と出入国在留管理庁監修の『生活・仕事ガイドブック』（やさしい日本語版）（図 1.3.2）を渡している。しかし、『豊岡市リビングガイド』は38ページ、『生活・仕事ガイドブック』は100ページ以上と分量が多く、外国人の転入者が、転入の届出に関連する自分に必要な手続きについて知るには不便があった。そこで、この問題を改善するため、外国人転入者向

¹¹ 「やさしい日本語版」「英語版」「中国語（簡体字）版」「中国語（繁体字）版」「タガログ語版」「ベトナム語版」「タイ語版」の7つの言語で作成されている。

けに、やさしい日本語版「転入・転居された方へ」（図1.3.3）が作成された。

また、転入の最初の手続きのところ、マイナンバーカードや国民健康保険の手続きを手伝ってくれる人がいるとよいとの意見もあった。

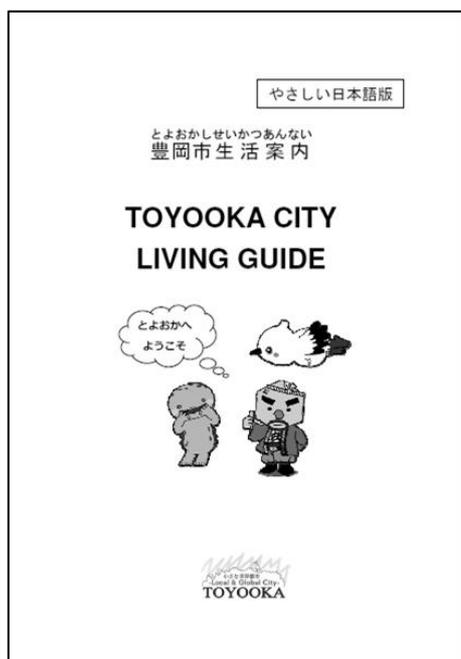


図 1.3.1 『豊岡市リビングガイド』
やさしい日本語版（豊岡市）



図 1.3.2 『生活・仕事ガイドブック』
やさしい日本語版（出入国在留管理庁監修）



とよおかし
豊岡市へようこそ（転入・転居された方へ）

豊岡市に引っ越したあとに、いろいろな手続きをします。下の表を見て、手続きをしてください。地域の職員で手続きをすることができます。子育てセンター（5歳までの子どもと親が交流する所）、図書館（本を借りる所）も住んでいる地域にあります。日本語教室もあります。

〇市役所の窓口（電話番号は、0796 各表に詳しく）

内容	担当課	担当部署	電話番号	Eメールアドレス
住民票（住所の証明） マイナンバーカードを持っている	市民課	市民福祉課	21-9015	shimin@city.toyouke.lg.jp
転居届（引っ越した時）				
定住手当をもらっている				
国民年金に入る				
国民健康保険に入る			21-9061	kyou@city.toyouke.lg.jp
後期高齢者医療保険に入る				
所得証明書・納付証明書（税金の証明）がほしい	税務課	市民福祉課	23-1118	zeimu@city.toyouke.lg.jp
犬を飼っている・ごみ	生活環境課	市民福祉課	23-5304	seikatsukankyou@city.toyouke.lg.jp
観光情報	大文化課	地域振興課	21-9016	kankou@city.toyouke.lg.jp
外国人生活相談	国際課	市民福祉課	21-9022	advisory-service@city.toyouke.lg.jp
防災訓練・防災マップ	防災課	地域振興課	23-1111	bousai@city.toyouke.lg.jp
市営住宅（市の住宅）に住みたい	建築住宅課	地域振興課	21-9018	kanchiku@city.toyouke.lg.jp
保育所・認定こども園・幼稚園・放課後児童クラブ	こども育成課	地域振興課	22-4452	kodomokusei@city.toyouke.lg.jp
小学校・中学校	こども教育課	地域振興課	23-1451	kodomokyoku@city.toyouke.lg.jp
障がい者手帳を持っている	社会福祉課	市民福祉課		
障がいがある子どもがいる	市民福祉課	市民福祉課	24-7031	shakafukushi@city.toyouke.lg.jp
生涯学習				

〇豊岡地域の施設

名称	住所	電話番号	Eメールアドレス
子育てセンター 子育て総合センター ライティ7館	大手町4-5 ライティ7館	0796-24-4604	toyooka-kosodate@city.toyouke.lg.jp
図書館	京町5-28	0796-23-6151	toyotib@city.toyouke.lg.jp

〇地域の振興策（各表に、関係の子育てセンター（竹野以外）、図書館があります。）

名称	住所	電話番号	Eメールアドレス
旗野振興局	旗野町旗野1057-1	0796-32-0001	kinokaki-shimin@city.toyouke.lg.jp
竹野振興局	竹野町竹野1585-1	0796-47-1111	takeno-shimin@city.toyouke.lg.jp
竹野子育てセンター	竹野町和志399-1	0796-47-2030	takeno-kosodate@city.toyouke.lg.jp
白鳥振興局	日高町白鳥920	0796-42-1111	hidaka-shimin@city.toyouke.lg.jp
出石振興局	出石町出石1	0796-52-3111	deishi-shimin@city.toyouke.lg.jp
垣屋振興局	垣屋町出石150	0796-54-1000	tantou-shimin@city.toyouke.lg.jp

〇日本語教室

名称	住所	電話番号	Eメールアドレス
NPO法人にほんこ豊岡あいうえお	旗野町5-13	0796-20-4037	aueto_nihongo_toyouke@nike.acnet.ne.jp
Tia 豊岡市国際交流協会	旗野町23-6	0796-24-5931	info@tia-online.net
にほんごがらす（企業向け）	昭和町2-50	050-3173-8250	nihongoplus.2021@gmail.com



図 1.3.3 「豊岡市へようこそ（転入・転居された方へ）」やさしい日本語版（豊岡市）

3.2 身内の支援者が少ない、孤立しやすい

外国人妊産婦は、身内の支援者が少なく、孤立しやすい。故国を離れているため、近くに支援してくれる家族・親族が少ない場合が多い。子どもが保育園に入ったり、地域の子育てセンターにつながれば日常的に支援を受けられるが、就労状況や日本語能力の制約がある場合は、これらの利用は難しい。

反対に、同国人同士のコミュニティの結束が強い場合、お互いに助け合える反面、日本の支援を受け入れられなかったり、コミュニティのなかで関係が完結してしまい外に支援を求められなかったり、必要な手続きをしそびれてしまったりする場合がある。

そこで、外国人夫婦が困ったときに誰に相談しているのかを知りたい、外国人の困りごとの情報を集約する所があるとよい、また、そこから必要な支援に応じた所へつながられるようなチャンネルがあるとよい、との意見があった。

3.3 支援ニーズの把握が難しい

外国人妊産婦の支援ニーズの把握が難しい。まず、そもそも、外国人妊産婦自身が、自身が置かれている状況に問題を感じているのか、すなわち、支援ニーズ自体があるのかわからないのかかわからない。外国人妊産婦からは、「育児が大変」、「家事が大変」ということで相談されたりすることがあまりない。母親が、子どもの言葉が出ないことに問題を感じている様子がなく、言葉の発達を促すかわり方を指導しても、その意味が伝わらなかったこともあった。いろいろ教えてあげたいことはあるが、本人が困っていないため、支援に入ることができない。

また、国によって妊産婦支援のための制度が異なるため、外国人妊産婦が、保健師などによる支援サービスがあることを知っているかどうかかわからない（「保健師という仕組みが外国にあるのかなあ……。家に来てくれて、いろんなアドバイスを勝手にしていく人っていうのが」）。そこで、保健師がどのような支援をしてくれる人たちであるかを外国人が理解しているのかどうかを知りたい、ただ乳幼児健診の時に会うだけの人たちではなく、相談事や支援が必要な時に対応してくれる存在だということを知ってほしい、また、必要に応じて関係各所（病院・市役所の担当課等）につなぐことができることも知ってほしい、との要望があった。

本人や家族が支援を受けることを望んでいるが、言葉や、通訳や家族を介さなければならぬことの障壁により、利用できない場合もあると考えられる。夫婦ともに日本語が通じない場合、外の支援を求めないことがある。過去の病歴や経済状況など、通訳を介してだと、言いたくないことは言えない場合がある。また、夫婦間に対等な関係が築かれていない場合、日本人の夫が同席していると本音を言えないことがある。

3.4 意思疎通が難しい

外国人妊産婦との意思疎通が難しい。妊産婦の生育歴や既往歴を聞き取りたいが、聞き取りのスキル、言葉の問題や文化の違いもあり、うまく聞き取ることができない。通訳を介した場合でも、自分たちが言ったことのニュアンスが相手に伝わっているのかを確認することが難しい。外国人妊産婦の存在を把握した時点でフォローが必要なケースは介入をするが、訪問日を調整することだけでも、言葉の壁があり、問題意識の共有が

難しく支援ニーズを共有できない。急な対応や通訳なしでの家庭訪問には、翻訳アプリを活用するが、特に英語以外の言語の場合、正しく翻訳されているか不安である。

3.5 支援者側からの介入が難しい

支援者である保健師の側からの介入が難しい。保健師は「予防」のためにかかわろうとするが、妊産婦は、その時点では、それほど困っていないので助けを求めない。後で、事が大きくなってから、助けを求めることになる。

なにしろ「訪問予約が取れない」のが問題である。郵便で連絡しても反応がなく、ポスティングや約束なしの訪問などでも、家のなかにいる気配はあっても、接触できない場合もある。支援者の側が介入したいと思っても介入できないという問題がある。

また、保健師側のタイミングで支援したいとき、通訳の手配が難しいという問題もある。空振りを覚悟で約束なしの訪問にも同行してくれる市役所職員の通訳がいると心強いとの意見があった。

3.6 文化の違い？ 日本のやり方の押し付けになる？

外国人妊産婦の出身地の文化について知らないため、彼女たちの行動や考え方について、どこまでが文化的なもので、どこまでが個人的なものなのかがわからない。彼女の出身地では、そういうやり方なのだろうか、と思い、赤ちゃんのために伝えたいことがあるが、一方的に日本の基準を押し付けるのはよくないかもしれないと躊躇してしまう。

早くから果汁を飲ませるのか、冬でも薄着にさせるのか、授乳のとき抱っこしないのか、母乳はいつまで与えるのか、離乳食に何を与えるのか、など、外国の育児についてのスタンダードを知りたいとの要望があった。

3.7 発達の見定めが難しい

子どもの言葉がなかなか出ないとき、発達の問題（自閉スペクトラム症）のためなのか、それとも、環境の問題（日本語を聞く機会が少なかったり、多言語環境にあるため）なのかの見定めが難しい。また、社会的なつながりがない環境では、子どもの発達について他の子と比較してみる機会がないため、親が問題を感じない場合がある。今後ずっと日本で生活していく場合、外国にルーツのある子どもが家庭で日本語に触れる機会が

少ない場合は、どうするとよいのかを知りたいとの要望があった。

3.8 情報が届いているのか心配

外国人の母親たちに、必要な情報が届いているかどうか心配である。保育園入園の申し込み時期に手続きができておらず、「働きたいのに働けない」母親たちがいる。幼稚園の入園に向けた手続きを理解しているのかについても、心配である。

豊岡市の『子育て支援ガイドブック』（全48ページ）は日本語版のみである。多言語対応となると、毎年の情報更新が課題になる。外国人転入者に渡される『豊岡市リビングガイド』は多言語に対応しているが、全38ページと比較的分厚い冊子なので、これを読んでそこから自分に必要な情報を選び出すのは難しいかもしれない。

3.9 経験の蓄積・共有に課題がある

外国人の母親たちの間での豊岡での妊娠・出産・子育て経験の蓄積や共有、支援者の間での支援の経験の蓄積や共有に課題がある。母親たちの中で経験の蓄積や共有を進めるためには、子どもの年齢が5つ6つ上の母親が先輩としてつながれば、うまくいく可能性があるように思うとの意見があった。

また、豊岡では事例数が少ないので、但馬地域や兵庫県など、より広い範囲で情報を共有できるとよいとの意見や、生活するなかで地域住民と共生する仕組みや交流する仕組みを取り入れているところや先進的な取り組みをしているところ、言葉の壁を乗り越える術など、他の自治体の取り組みについて知りたいとの要望があった。

4. 外国人女性の妊娠・出産・育児経験、日本と母国との違い

一方、外国人の女性たちの妊娠・出産・育児経験はどのようなものだったのだろうか。日本と母国との間に、どのような違いを感じたのだろうか。彼女たちの声の一部を紹介し、分析を行う。

4.1 母親の孤立と制度的支援

保健師らが指摘しているように、外国人女性たちの語りからも、彼女たちの日本での妊娠・出産・育児は、身内の支援者が少なく、孤立しやすい状況のなかで行われたこと

がわかる。それは単に、母国を離れているため、周囲に頼れる家族や親戚が少ないという問題だけではない。フィリピン、中国、ベトナムなどのアジア諸国出身の母親の場合、家族や親戚みんなで子どもを育てる、子どものふるまいに寛容な母国に対し、母親に負担が集中しがちで何かと周囲に気を遣う日本という社会的文化的なギャップも、彼女たちの孤立感を深めている。一方で、母子手帳の交付や妊婦健診・乳幼児健診、出産費用の医療費控除、保健師・栄養士らによる指導、救急医療などの制度的支援は整っていると受け止められており、安心感を与えている。

彼女たちは、次のように語っている。

日本で1人で子育てするのは大変だと思っていた。フィリピンでは一族で子育てするのが普通である。

調子が悪くなったら、フィリピンは親戚が多いから、助けてくれる人が多い。日本では、ちょっと困る。でも、日本では救急車がすぐ呼べる。向こうでは、救急車の電話が（なかなか）つながらない。

外で子どもが泣き止まないことに対して、フィリピンのほうが寛容度が高い。子どもだから泣くのは普通だと思っている。

フィリピンにも母子手帳はある。病院出産だったら病院から、自宅などの場合は出産を手伝うスタッフから渡された。保健師はフィリピンにはいない。

保健師の家庭訪問はない。（日本の家庭訪問は）良いシステム。

妊娠・出産でかかった費用が返ってくる制度（医療費控除）はない。

（フィリピン出身の女性）

中国では、子どもが生まれても、友人と連絡をとったり会ったりする頻度は特に変化しない。日本よりも気楽に連絡をとりあっている。育児不安には日本のほうがなりがちなのでは。

中国にも母子手帳はある。会社から渡された。保健師はいない。出産後すぐの時期の保健師による家庭訪問は、母子手帳に保健師のことは書かれていたし、前もって訪問についての電話連絡があったので、あまり驚くようなことはなかった。

(中国出身の女性)

日本だと、子育てするのが疲れる。保健師さんがいろいろ手伝ってくれるし、予防接種など丁寧に連絡してくれるのはよい。でも、それ以外は一人でやらなければならない。祖父母や親戚など、助けてくれる人が近くにいない。日本では、お母さんが一人でごんばっている、あまり父親が助けてくれない。祖父母も働いていることが多いので、あまり手伝ってくれない。ベトナムの子育ては楽。「みんな、産むだけ」。産めばみんなで育ててくれる。あれこれ気を遣わなくていい。

母子手帳制度はない。日本でもらって、すごく安心した。ベトナムは妊娠しても事前に医療機関に通ったりということはない。

保健師さんが家に来たとき、びっくりした。ベトナムではそういう制度はないと思う。来てもらって、安心した。初めての出産でわからないことばかりなので、いろいろ聞いて安心。病院の看護師さんもやさしくて助かった。

予防接種では、言葉がよくわからず、なんのワクチンかわからないこともあった。離乳食は自分で作った。日本式のを、ママサロンと保健師さんの離乳食クラス（保健センター）で日本人のお母さんたちと一緒に勉強した。

(ベトナム出身の女性)

4.2 妊娠・出産・育児にかんする文化の違い

その他、妊娠・出産・育児にかんして、母国との違いについて語ってもらったところ、以下のような声が聞かれた。

まず、日本での妊娠中の体重管理が厳しいという声が多く聞かれた。

日本だと妊娠中の食事制限があるが、ベトナムだとあまり言われな。私も太ったと怒られた。ベトナムでは、大きく生んで大きく育てる。たくさん栄養をとって胎児を大きく育てたほうが、(将来)背が高くなる(と考えられている)。

(ベトナム出身の女性)

日本のほうが妊娠中の体重管理が厳しい。中国では、お腹の子と二人分しっかり食べなさいと家族も言ってくれる。検診で体重を測ることもなかった。

(中国出身の女性)

産後のケアにも、地域による違いがみられる。日本では、産後の禁忌が比較的少ないようだ。

フィリピンでは出産後1週間、シャワーを浴びてはいけないと言われるが、日本の病院で看護師にシャワーをきなさいと言われた。

(フィリピン出身の母親)

出産後1か月間は、外出しない、髪の毛を洗わない、風に当たらない、冷たい飲み物を飲まないが、日本では守れなかった。

(ベトナム出身の女性)

赤ちゃんをできるだけ母乳で育てるところは日本と共通しているが、母乳で育てることへのプレッシャーはないようだ。

フィリピンでは母乳で育てるのが基本。母乳が足りない時にはミルクで育てる。母乳が出なくても母乳で育てなければ、などというプレッシャーはない。

(フィリピン出身の女性)

中国では母乳で育てるのが基本。どうしても母乳が足りない時にはミルクで育てる。ミルクはお金がかかるので、できるだけ母乳で育てる。しかし母乳が出なくても、母乳で育てなければ、などというプレッシャーはない。

(中国出身の女性)

子どもはできるだけ母乳で、とはベトナムでも言われる。1歳まではできるだけ母乳で育て、離乳食になってからミルクを飲ませる母親もいる(身長が伸びるから)。1歳になってからは、身長が伸びる子ども用のサプリメントを与える人もいる。ベトナムでは背が高いほうがよいとされるため。

(ベトナム出身の女性)

赤ちゃんに着せる服にも違いがある。

ベトナムでは日本のように何枚も重ね着することはない。日本では夏でも、重ね着をする。下に肌着を着るのもびっくりした。肌着の着せ方（紐を結ぶ）もよくわからなかった。
(ベトナム出身の女性)

フィリピン出身の人たちは、赤ちゃんとのスキンシップの取り方や「おんぶ」の習慣が気になるようだ。女の子には、ごく小さいうちからピアスをする習慣もある。

ハグやキスなどのスキンシップは小さい頃からしている。

フィリピンでは赤ちゃんをおんぶしない。特に女の子は、足が広がってガニ股になるのが心配だから。

ピアスは女の子だけ。「女か男かわかるように」と「ピアスするとかわいい、おしゃれ」だから。宗教とは関係ない。姪は生まれて2週間目にピアスを開けた。子どものときに開ければ、痛みがわからない。
(フィリピン出身の女性)

離乳食の味付けに違いを感じたという声もあった。

ベトナムの離乳食は、豚骨・豚足でとったスープで作ったお粥や、野菜を微塵切りにしたりする。ベトナムのものは味付け（塩味）をする。大人の食べるもののように美味しく、いろいろ合わせる。日本のものは野菜を別々に蒸して潰すぐらいで、味付けはあまりしない。
(ベトナム出身の女性)

以上は、個人的な経験や情報にもとづく語りであるため、その国の現在の制度や状況が必ずしも正確に語られているとは限らないし、その国全体のこととして一般化できないかもしれない。しかし、彼女たちが日本と母国の状況について、このように認識しているということを知ることが大切である。

5. 見えてきた課題

以上の分析を通して見えてきた課題は、以下の通りである。

ひとつは、外国人妊産婦・子育て家庭への支援にかかわる情報の必要である。外国人妊産婦とその家族の困りごとへの対処法や支援ニーズ、市などによる支援サービスに対する認知度、外国人妊産婦の出身地の育児法や育児文化など、外国人妊産婦とその家族の状況やその背景についての情報が必要である。また、子どもの言語の獲得にかかわる専門知識を得ることや、豊岡および他の自治体の経験や取り組みについて知り、ノウハウを蓄積していくことも求められる。

もうひとつは、支援者と外国人妊産婦・子育て家庭をつなぐ人や仕組みの必要である。具体的には、市役所での転入手続き時の案内の工夫、日本での出産・育児経験のある外国人の母親による支援（有償ボランティア制度）、外国人の困りごとを集約し、必要な支援につなげる仕組みの構築（出産・子育て・教育・福祉・雇用等さまざまな相談にワンストップで対応できる一元的相談窓口の設置）を挙げることができる。

【文献】

出入国在留管理庁監修『生活・仕事ガイドブック～日本で生活する外国人のみなさんへ～』 <https://www.moj.go.jp/isa/content/930004713.pdf>（2021年9月3日閲覧）

豊岡市『豊岡市リビングガイド』

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/foreign/1004990.html>（2021年9月3日閲覧）

兵庫県ホームページ「医療と保健が連携した「養育支援ネット」システムについて」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/boshi.html>（2021年9月2日閲覧）

第2章 外国にルーツのある子どもと その保護者の就学前施設における現状と課題

1. はじめに

本章では、外国にルーツのある子どもとその保護者の就学前施設（認定こども園、保育園、幼稚園）における現状と課題についてまとめる。住民基本台帳データによると、2021年6月末時点で、豊岡市には、就学前（2022年4月時点で6歳以下）の外国籍の子どもが9人、外国にルーツのある日本国籍または重国籍の子どもが46人存在する。両者を合わせると、外国にルーツのある子どもは55人となり、豊岡市の同年代人口の約1.5%を占める。2020年6月末時点の外国にルーツのある就学前の子ども数（外国籍4人、日本国籍または重国籍41人、計45人）と比べると、1年間で10人も増加している。

以下では、豊岡市内の就学前施設の園長への聞き取り調査と、就学前施設を対象に実施したアンケート調査の結果をもとに、外国にルーツのある子どもたちの就学前施設における現状と課題(2節)、就学前施設と保護者との関係や子どもたちの家庭の状況(3節)について分析する。続いて、豊岡市在住の外国人女性への聞き取り調査から、日本の就学前施設や育児文化等に対する印象や、日本と母国との間で違いを感じたことについて分析する(4節)。最後に、これらの分析を通して見えてきた課題を示す。

2. 当該園児の就学前施設における現状と課題

住民基本台帳データから知られるように、豊岡に暮らす外国にルーツのある子どもの多くは、国際結婚家庭（多くは父親が豊岡出身）の子どもたちである。豊岡生まれ、豊岡育ちの子どももいれば、家族とともに日本国内の他地域から豊岡へ移り住んだ子どももいるし、外国で生活した後に豊岡へ来た子どももいる。今回の調査で得られた就学前施設在籍園児についての情報によると、母親がフィリピンまたは中国出身である場合が多い傾向があった。

一方、数としては少ないが、両親ともに外国人の家庭の子どもたち¹²も就学前施設を

¹² もちろん、両親が外国人の子どもについても、豊岡生まれ、豊岡育ちの子どももい

利用している。今回の調査では、親の出身地に特定の国への集中はみられなかったが、ほとんどがアジア地域の国々であった。ある認定こども園の園長によると、「両親ともに外国人で、日本語がまったくできない子どもが、急に入園してくる」ということが、めずらしくなくなりつつあるという。

住民基本台帳データによると、外国にルーツのある子どもたちの居住地は、地域的に偏在している。外国にルーツのある就学前の子どもたちは、豊岡市内に29ある小学校区のうちの17小学校区に居住しており、五荘小学校区に最も多く、日高・八条・城崎・竹野小学校区にも比較的多い。ただし、特定の就学前施設に多くの園児が集中するという現象は今のところみられない。今回の調査で、14の就学前施設で外国にルーツのある園児の在籍が確認されたが、そのほとんどで、外国にルーツのある園児の在籍人数は1～2人であり、最も多いところで4人であった¹³。

園での生活において、外国にルーツがあることに起因する課題は全くなく、他の子どもたちと変わりなく過ごしていると認識されている子どもたちがいる一方で、特別な支援を必要としているわけではないが気になるところがある子どもや、明らかに支援が必要な子どもたちもいる。今回の調査で情報を得ることができた25人の子どもたちのうち、特に課題はないとされた子どもが8人、特別な支援は必要ないとされながらも気になる点が指摘された子どもが2人、なんらかの課題がある（過去にあった）とされた子どもが13人であった（不明2人）。6割の子どもについて、園生活における課題や気になる点が認識されている。

以下では、外国にルーツのある子どもを受け入れた経験のある就学前施設から挙げられた困りごとや課題を中心に、外国にルーツのある子どもの就学前施設における現状と課題についてまとめる。

れば、家族とともに日本国内の他地域から豊岡へ移り住んだ子どももいるし、外国で生活した後に豊岡へ来た子どもや、外国と豊岡とを行き来しながら育てている子どももいる。

¹³ 園児の在籍人数の内訳は、以下の通りである。1人：6か所、2人：6か所、3人：1か所、4人：1か所。

2.1 入園前の状況、生活環境・生活文化の把握／理解

就学前施設で外国にルーツのある子どもを受け入れるにあたり、入園前に、食事、排泄などについてのその子どもの状況や、その子どもがこれまで育ってきた衣食住の環境・文化がわからないため、生活支援のやり方がわからず困惑することがある。例えば、子どもが手づかみで食事をする、トイレでの排泄後に紙で拭く習慣がない、靴を履く習慣がない、極端な厚着をするなど季節や状況に合った服装でない、といった場合に、あらかじめ知らされていなかったため驚いたり、それをどう捉えればよいのか——親の出身地やこれまで育ってきた地域の生活様式によるものなのか、あるいはその家庭での育児のあり方なのか——がわからなかったりしている。

こうした問題に対応するため、いきなり入園するのではなく、入園前に、一時的な通訳ではなく日常的にかかわれるようなサポート体制を構築し、入園の時点でしっかりした情報伝達があるとよいとの意見があった。また、それぞれの国や地域の生活様式を理解したうえで、園では子どもの支援をどこからスタートするかを考えることができるため、衣食住、睡眠習慣などの生活の基本となることについて、子どもの親の出身地やこれまで育ってきた地域では、朝から晩まで、だいたいどういうふうな生活様式なのかを知りたいとの声もあった。

食生活が家庭と園では異なるため、給食で初めての、あるいは食べ慣れていない食材やメニューが出てくることが多かったり、家庭で箸を使う習慣がないなど食べ方が違っていたりして、給食が食べにくい場合も少なくない。そのような場合、施設では、保育者がそばについて促しながら、無理のないように園での食生活に慣れさせているとのことである。慣れるまでの間、食べ方や食べ物を家庭と園のどちらに合わせるか迷ったとの声もあった。お茶を飲む習慣がないため、子どもがお茶を飲むことに慣れていなかったり、弁当の中身が他の子どもたちのものと大きく違っていたり、卒乳の時期についての考えが違っていたりすることもあった。

このような生活習慣や生活文化の違いを理解するため、受け入れ施設の職員を対象とした研修会（言語圏・文化圏ごとに日本文化との違いを学ぶなど）を開催したり、言語や文化の違いから起こりがちなトラブルとその対処方法等をまとめたガイドブック等の提供があればよいとの意見もあった。

育児経験のある外国人の保育補助者がいる園もあり、外国にルーツのある子どもの受け入れにおいて大きな力になることが期待されているが、現状では、制度として配置されているわけではない。外部機関とも協力して、外国にルーツのある子どもを円滑に受け入れるための体制づくりが求められている。

2.2 日本語がわからない子どもへの支援

日本語がわからない子どもが入ってきた場合、小中学校では多文化共生サポーターを利用することができるが、就学前の園児に対しては、母語のできるサポーターや通訳の派遣は行われていない。来日してすぐの5歳児を受け入れた経験のある就学前施設からは、5歳児であれば母語もかなりできるようになっているので、通訳がいればその子にとってもずっとスムーズに園での生活をスタートできただろうとの意見が聞かれた。

日本語が話せない、理解できないことで、友だちとかかわりたい気持ちが伝わらず、手が出てしまう子どももいた。しかし、毎日を園で過ごすなかで片言の日本語が話せるようになると、そうしたことは減っていったという。

日本語がまったくわからず、保育者の指示を理解できない5歳児を支援するため、絵カードを利用して指示を出したり、制作の際には出来上がりとは制作工程を写真で見せたりして、言葉がなくてもわかるように工夫した事例もあった。保育者のこうした姿を見て、子どもたちも、この園児に絵を見せて会話をしようとしたそうである。

また、就学に備え、日本語を習得できていない子どもには、日本語の学習ができるように支援する必要があるとの意見もあった。就学前施設での日々の保育・教育のなかである程度の言葉や文を習得することは可能であるが、個別に指導することは困難なためである。

2.3 言葉の発達

言葉がほとんど出て来ない、年齢相応の指示が伝わらない、ゆっくり一対一で話さないと伝わらない、など、外国にルーツのある子どもの言葉の発達について、気になる事例が多く挙げられた。家庭内で親の母語を話している場合、外国で暮らしていた期間が長い場合、外国と日本との間を行ったり来たりしている場合などには、発達に課題があ

るのか、言葉の環境の影響なのかがわかりにくいという。

また、国際結婚家庭の子どもの場合、外国人の親が家庭で母語を使用しているため、子どもが園で保育者が話す日本語や、保育者が読む絵本や紙芝居などを理解しているかどうかわからないときがある、との悩みも挙げられた。一方で、日本語が母語でない母親との会話を通して日本語を身に付けたため、「日本で生まれ育っているのに特別に支援を必要としていない」とみなされながらも、助詞を使わずに単語を並べるようにして話したり、他の子どもたちとの会話が一見成立しているようであるが理解できていない内容が多かったりすることを心配する声も聞かれた。

日本語に自信が持てない外国出身の親にとって、日本語での子育てはつらい経験である。日本語で子育てをした経験のある外国人保護者は、その経験をつぎのように振り返った。

日本で子どもを育てるならば日本語で育てなければ、と先生等に言われ、自分の日本語はネイティブの日本語ではないし、発音もネイティブではないので、自分の言葉が正しい日本語になっているかと考えながら話さざるを得ず、つらかった。

普通なら「子どもに」「ダメ」と言った後に「ダメな理由について」説明をする。私の時は、わかる日本語が少なかったので、本当に「ダメ」だけを言う。子どもたちはなぜダメか全然わからない。多分それは大きなこと。日本にいるから日本語を先に覚えさせた方がいいんじゃないかと言われたので、私たちはそういうふうにした。ただ、私が、コミュニケーションが取れないことになっちゃう。

外国にルーツのある子どもの発達や言語の習得などについて、園内研修などで個別の園児について対応を相談することはあるが、市による研修などは行われていない。バイリンガル環境にある子どもは、どのように言語を獲得していくのか、長期的に子どもの発達をみた場合、親とどのようにコミュニケーションすることが望ましいのか、親との間の「質の高い会話」を確保し、親子関係を長期的に円満に維持するためにはどうすればよいのか。外国にルーツのある子どもたちを支援するため、子どもの言語の獲得にか

かわる専門知識が求められている。

3. 就学前施設と保護者との関係、家庭の状況

次に、就学前施設と保護者との関係および外国にルーツのある子どもの家庭の状況をめぐる現状と課題について述べる。

3.1 保護者との意思疎通

親のどちらかが日本語ができて仲介することができれば、保護者との意思疎通にかんして、日常的には特に困ることはないようである。外国人の親が日本語での会話がある程度できる場合には、わかりやすい言葉でゆっくり丁寧に話す、身振り・手振り（ジェスチャー）で伝える、できるだけ個別に対応し丁寧に説明するように心がける、実物を示しながら話す、などの配慮がなされている。また、わからないことを気楽にたずねられるよう日ごろからコミュニケーションをとるように心がけられており、外国人の親も、わからないことは質問しているようである。職員が、あいさつや数字など、外国人の親の母語を覚えたり、外国語の絵本を読んでもらったり、もらった飾り物を各クラスに飾ったりしているという園もあった。

連絡帳についても、ひらがなのみで書くようにしたり、できるだけわかりやすい言葉を使う、絵を添える、漢字に振り仮名をつける、日本人の親にも読んでもらうように伝える、などの支援がなされていた。なお、一部の就学前施設では ICT が導入されており、保護者から就学前施設への連絡事項はアプリへの入力を通して送られてくる。誰が入力しているのかはわからないが、父母のどちらかが外国人の家庭についても、情報は必ず提供されているとのことである。

言葉でのコミュニケーションにはあまり問題はないが、「園だより」などの文字での連絡が伝わりにくい場合も多かった。「園だより」にルビをふっていたが、日本語だと読んでもらえないことがわかり、やめたという事例もあった。そこで、文字で連絡する際には口頭でも補足して伝えるようにする、わかりにくい文章は英語に直す、個別に電話をかける、などの支援がなされていた。

入園の手続きや入園前の説明についても、どちらかの親が日本人の場合、特に困るこ

とはないうであった。日本人の親が対応したり、外国人の親とともに日本人の親や同居の祖母と一緒に来園して対応したりしていた。外国人の親に対しては、できるだけ文書ではなく口頭で伝えるようにし、準備する持ち物は実物を見せる、理解が難しいときには日本人の親や祖母に話す、などの対応がなされていた。母親が外国人の場合、入園前の説明の際に、連絡帳の記入はできる範囲でよいことを伝えた施設もあった。

両親ともに日本語で意思疎通ができない場合には、困難が多い。施設では、できるだけ個別に対応し、丁寧に説明するよう努めている。入園手続きや入園前の説明の際には、別の日を設けて個別に対応したり、契約書や入園の手引きなどをすべて英訳したものを準備した就学前施設もあった。入園時も含め、書類を交わさなければならないとか、細かい説明が必要などときには、親の知人を通じてやりとりした事例や、日本語と母語ができる中学生が、親や知り合いの家族の通訳をしていた事例もあった。日常的には、スマートフォンの通訳アプリを使って会話していた事例があった。NPO 法人から通訳者を紹介してもらい、来てもらったこともあるが、通訳者に来てもらうには日程調整が必要で、来てほしいときにすぐに来てもらえないこともあるため、日常的には通訳アプリを使ったのだという。検温など、施設でできることはして、コミュニケーションにかかわる保護者の負担を減らす配慮もなされていた。英語のできる職員がいる就学前施設では、理解しにくい文章等は英語に訳していた。日々の意思疎通に苦慮し、有効な対策を講じることができなかった、子どもの家庭での様子を知ることができないので困ることがある、と回答した就学前施設もあった。

豊岡市では「VoiceBiz (ボイスビズ)」という多言語音声翻訳サービス (図 2.3.1) の導入を進めており、一部の園にはすでに導入されている。ICT を活用した言語的支援が広がることにより、保護者とのコミュニケーションがより円滑になされることが期待される。

就学前施設と保護者との意思疎通を円滑にするため、就学前施設からは、まず入園にあたって、市が作成している入園説明資料や提出書類の多言語化、園独自の資料の翻訳に対する支援、入園前の説明を行う際の通訳の派遣、外国にルーツのある子どもの保護者に対する言語圏ごとの合同説明会の開催、就学前施設の一般的・基本的なルールを事前に学べる支援についての要望があった。また、日常的には、翻訳への支援や通訳者の

派遣制度を求める声のほか、英語を話せる職員がいれば助かる、翻訳機の貸し出しや購入補助制度があればよい、保護者向けの相談窓口や就学前施設向けの相談窓口、保護者と就学前施設との仲立ちをするアドバイザー的な連携機関があればよい、という声もあった。また、保護者同士が集える場所があるとよい、との意見もあった¹⁴。



図 2.3.1 多言語音声翻訳サービス VoiceBiz (ボイスビズ) (凸版印刷ホームページ¹⁵)

3.2 家庭の状況

国際結婚家庭では、三世帯同居家族である場合も多く、同居の祖母による支援がみられる。同居の祖母による支援は、大きな助けになっているようである。

国際結婚家庭のなかには、家族員により意思疎通が可能な言語が異なるため、家庭内でのコミュニケーションが難しいケースがある。例えば、外国人の母親と上の子は母親の母語で話し、日本人の父親と下の子は日本語で話す、両者の間の意思疎通は難しい

¹⁴ こうした役割の一部は、豊岡市国際交流協会や NPO 法人にほんご豊岡あいうえおが担っている。就学前施設のなかには、外国人の保護者にこれらの団体を紹介したり、これらの団体が提供している支援や発行している冊子等を活用しているところもある。

¹⁵<https://www.toppan.co.jp/solution/service/VoiceBiz/detail/index.html?id=abou>

といったケースである。子どもが話す日本語を外国人の母親が理解しにくく、母子間のコミュニケーションが取りにくいケースもある。

外国にルーツのある子どもの家庭には、さまざまな事情により、父母の一方、あるいは両方と一緒に生活できないなど、家庭環境が複雑なケースが少なくない。こうした家庭に対しては、市の教育委員会、健康増進課（保健師など）、こども支援センターや、医療機関などと連携・協力しながら、対応がなされている。

4. 日本の就学前施設・育児文化等に対する外国人保護者の印象、日本と母国との違い

外国人の保護者は日本の就学前施設や育児文化等に対し、どのような印象を持っているのだろうか。また、母国との間にどのような違いを感じているのだろうか。外国人保護者の声を紹介する。

4.1 就学前施設に対する印象、母国との違い

就学前施設については、申込書が日本語のものしかないことに対し、英語版を作ってほしいとの要望があった。また、就学前施設や放課後児童クラブを継続して利用する際の手続きを簡略化できないか、との声もあった。日本語の書類を作成する負担を減らすため、昨年度から変更がない事項や、住所などすでに行政で把握されている情報についてはあらためて記入しなくてもよいようにしてほしいとの要望である。

では、就学前施設の印象についてみてみよう。まず、就学前施設を利用するにあたって、母親が働くために子どもを保育施設に預けることについての考え方の違いを感じた母親もいた。

ベトナムでは母親が働きに出るため、子どもをどこかに預けることに抵抗はないが、日本では「かわいそう」と言われた。おばあちゃん（夫の母）、保育園の先生にも、できるだけ早く迎えに来るように言われた。ベトナムでは仕事のために子どもを預けることは普通なので特になにも言われない。（ベトナム出身の母親）

日本の就学前施設は、子どもに対し細かく気を配ってくれ、生活習慣を身に付けるた

めの指導も行き届いていると受け取られている一方で、用意するものが多いことに負担を感じている事例もあった。母国の保育施設に比べて、決まった行動を取らなければならないことが多く、自由度が少ないと感じた母親もいた。連絡帳への記載の負担を減らしてもらえたことに対しては、「助かった」との声が聞かれた。

入園前に子どものアレルギーについて確認され、献立の説明などをしてくれた。そこまで細かく説明してくれることに驚いた。

日本では、毎週月曜日にいろいろものを用意してから送らなくてはならないのがたいへん。ベトナムでは着替えぐらい。日本はコップや歯ブラシ、おむつ、着替え、前掛け、布団（昼寝用）、上履きなど、たいへん。それに全部名前を書かなくてはならない。

（ベトナム出身の母親）

子どもたちが多いから楽しいようだ。寝るところもあるし、食べるところもあるし。パジャマとか着替えとか、持っていくものが多かったが、「こんなものか」と思っていた。着替えやトイレトレーニングなど、保育園で全部教えてくれるから、すごくよかった。

（フィリピン出身の母親）

保育園では、一日のスケジュールが流れ作業のように決まっていると感じる。遊びの時間も、中国の場合は皆が揃って一緒に行動するというよりも、それぞれが自由に好きなことをして遊んでいるように思う。

保育園では、連絡帳に連絡事項を記入するのではなく、送迎の際に口頭で伝えるようにお願いして、負担が減って助かった。

（中国出身の母親）

4.2 日本の育児文化に対する印象、母国との違い

第1章でも述べたように、フィリピン、中国、ベトナムなどのアジア諸国出身の母親たちは、家族や親戚みんなで子どもを育てる、子どものふるまいに寛容な母国に対し、母親に負担が集中しがちで何かと周囲に気を遣う日本という社会的文化的なギャップを感じている。家族や親戚、近所の人に気楽に子どもを預けたり、子ども同士で遊び回

りながら年上の子どもがするのを見て着替えやトイレのやり方を身に付けたり、家に遊びに来た子どもの友だちに気楽におやつやご飯を食べさせたりする育児文化のなかで過ごしてきた母親たちにとって、日本での子育ては負担が大きく、窮屈に感じられることも多いだろう。母親たちは、日本と母国の育児文化について、つぎのように語っている。

フィリピンでは、親戚が多いので、子どもをいつでも預けられる。みんなでみる。隣の家にもお願いできる。日本で子育てをしていると、子どもを預けるところがないので、すごく困っている。

フィリピンの子どもたちは、近所のお兄ちゃんやお姉ちゃん、友だちのなかで自由に育つ。年上の子どもたちがすることを見て、着替えやトイレなど、勝手にできるようになる。先生からではなく、遊び回りながら自分で勉強する。

子どもが走り回ったりすることに対しては、よほどのことでなければ、いちいち気にしない。

娘の友だちは自宅に遊びに来る際に、お茶、お菓子を必ず持たせ、挨拶もちゃんとしていて、友だち関係にとっても気を遣うと思われる。フィリピンでは皆、気にしないから、手ぶらで訪れるのが普通。
(フィリピン出身の母親)

日本の場合、子どもが遊びに行く際に、親同士でまず連絡を取り合ってから、ということも多いが、中国ではそのようなことはない。日本のように、水筒、おやつを持たせて、遊びに行かせるということもない。

子どもの友だちが遊びに来ていたら、自分がおやつを出したり、その友だちの分のご飯も自分が用意して一緒に食べさせる。逆に自分の子どもが友だちの家にお邪魔していたら、ご飯をご馳走になるようなこともある。お互いさま。

日本では母親同士、仕事先や年齢など聞けないが、中国では割に気楽に聞き合う。中国のほうが、子どもがうるさかったり騒いだりすることに対しての寛容度が高い。困っていそうな親にも声をかけやすい。日本では、声をかけてもよいのだからと、考えてしまう。
(中国出身の母親)

子育ては、基本的に家単位。ほとんど祖父母に任せっきりということも。近所の人
も手伝ってくれる。気楽に子どもを預けたりできるが、日本では気遣いが多い。(ベ
トナムでは) 農家でも、会社員でも、親や親戚に簡単に面倒を見てもらえる。子育
てを任せることに、社会的・心理的に抵抗はない。 (ベトナム出身の母親)

4.3 生活習慣や生活文化の違い

外国人の親たちが日本で子どもを育てるなかで、母国との生活習慣や生活文化の違い
に気づき、驚いたりとまどったりすることもある。以下にいくつかの例を挙げる。

フィリピンの場合は、子どもたちは夜にお風呂に入らない。昼に入れる。基本的に
みんなは(子どもを夜にお風呂に入れると) 風邪を引くのではないかと思っている。
でも日本では夜しか入らない。だから、日本では夜に(子どもが入浴) することに
びっくりしたし、最初は心配だった。

フィリピンではご飯の時にはコーラかジュースを飲む。水はあまり見かけない。お
茶は全然ない。

フィリピンの弁当は、大きなタッパーにご飯とおかず。おかずは一品で充分。ご飯
の横におかずを入れる。ご飯はスプーンで食べる。

(子どもが) 幼稚園の時は、時間がかかっても、かわいい弁当を作った。初めは、
みんなが持ってくるお弁当と違っていた。 (フィリピン出身の母親)

1章でも述べたように、以上は、個人的な経験や情報にもとづく語りであるため、そ
の国の現在の制度や状況が必ずしも正確に語られているとは限らないし、その国全体の
こととして一般化できないかもしれない。しかし、彼女たちが日本と母国の状況につい
て、このように認識しているということを知ることが大切である。

5. 見えてきた課題

以上の分析を通して見えてきた課題は、以下の通りである。

まず、サポート体制づくりの必要である。就学前施設への入園前から、通訳だけでなく日常的にかかわれるようなサポート体制があり、いきなり入園するのではなく、状況把握をしたうえで園とつなぐ仕組みが求められている。保護者や就学前施設向けの相談窓口や、保護者と就学前施設との仲立ちをするアドバイザー的な連携機関、保護者同士が集える場を求める声もあった。入園説明・保護者面談時の市による通訳の支援（理想は、日程調整をしなくても、すぐに対応してもらえる通訳者がいること）、園独自の資料の翻訳への支援、園児のための通訳者やサポーター、ICTを活用した通訳・翻訳サービスの利用の拡大など、言語的支援の仕組みづくりも必要である。また、子どもの発達の問題や複雑な家庭環境に起因する問題などに対応するため、かかりつけ医・医療機関、健康増進課、こども支援センター、教育委員会などとの連携・協力が必要である。保育補助者や保育士、通訳・翻訳者などとして、子育て経験のある外国人市民や豊岡育ちの外国にルーツのある青年たちに活躍してもらうこともできるだろう。

次に、外国にルーツのある子どもとその保護者の支援にかかわる情報の必要である。多言語環境にある子どもの言語の獲得や、母語・継承語（親の母語）の保持についてなど、子どもの言語の獲得にかかわる専門知識が求められている。また、外国人保護者の母国の育児法・育児文化、生活環境・生活様式などについての情報も必要である。

最後に、利便性の向上や外国人保護者の負担軽減の必要である。具体的には、ICTを導入した連絡用アプリの利用拡大、提出書類の簡略化・デジタル化・英語版の作成が挙げられる。連絡用アプリの利用拡大や提出書類の簡略化・デジタル化は、外国人保護者の負担を軽減するだけでなく、他の多くの市民にとっても利便性の向上を期待することができる。

第3章 外国にルーツのある児童の小学校における現状と課題

1. はじめに——課題の切り分けの難しさ

本章では小学校における外国にルーツのある児童の現状と課題についてみていこう。

学区内にいる外国にルーツのある児童は住民票によって把握できるが、公立小学校以外に市外の私立小学校など別の学校に進学させる場合もある。2020年時点で外国にルーツのある児童が在籍するのは小学校27校のうち10校であった¹⁶。外国にルーツのある児童の入学は、認定こども園等から上がってくる場合は申し送りによって事前に把握されているという。

外国にルーツのある児童は外国籍児童と日本国籍児童に分けられるが、このうち、日本国籍児童は両親のうち片方が日本人であることが大多数である。彼らは概して教育現場においてさほど課題があるという認識はされていないが、それでも言葉の意味理解が若干難しい、あるいはイントネーションに少し違和感がある、というような報告はみられる。一方、相対的に課題が多いと認識されている外国籍児童のなかでも、就学前に来日し、「言葉の理解の問題なのか、本人の能力の問題なのか、分からないね、というまま学年を重ねてきた」というように課題の多い中学年児童がいる一方で、低学年時に来日したが「本人が明るく社交的なためクラスにもすぐなじんで、日本語習得も非常に早かった。(中略)全くといっていいほど問題らしい問題は抱えていない」という高学年児童もおり、当然のことながら個人差は非常に大きい。

こうした教育現場の声が示すのは、外国にルーツのある児童をめぐっては、発達上の課題の発見が遅れてしまうリスクと同時に、外国ルーツであるがゆえの困難を見逃してしまうリスクの両方を孕んでいるという事実である。金春喜(2020)は、日本語が分からない外国ルーツの子どもが「発達障害」と診断され、特別支援学級に編入されるケースが増加していることを指摘し、その背景とメカニズムを明らかにしている。

豊岡市においても小学校教員へのヒアリングを通じて浮かび上がるのは、外国ルーツであることと児童の発達上の課題との切り分けの難しさ、つまり外国ルーツがあるとい

¹⁶ 本調査ではこの10校のうち9校にヒアリング調査を実施し、1校からは紙面での回答を得た。

うこと固有の課題の掘り上げの難しさである。本章では、この困難の背景にある構造的な問題に留意しつつ、小学校現場における外国ルーツのある児童を取り巻く現状と課題をみていこう。

2. 学校現場における支援と配慮

2.1 支援が必要な児童のサポート体制

はじめに、支援が必要な外国にルーツのある児童のサポート体制をみてみよう。まず公的なサポートとしては、兵庫県および豊岡市の教育委員会からの多文化共生サポーターの派遣が挙げられる。県の多文化共生サポーターは来日してから1年間、それ以降は豊岡市の予算で6か月間追加措置として付けることができる。

多文化共生サポーターは入り込みで主に当該児童の横に座るなどして支援を行うが、児童の状況に応じて週1回～3回、1日4時間以内などといったかたちで限定的である。ヒアリングによると、児童によっては支援者がいないと新しい課題に進むことができない、あるいは、教科のなかでも特に説明が必要な国語や実験など危険がある授業の場合は、時間割自体を調整して多文化共生サポーターがつく時間帯に回すといったかたちで対応せざるをえないといった問題があるという。さらに、この制度は在留期間最大2年未満の日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して行われるものであるため、就学前に来日した児童は、来日時期によってはまだ日本語ができなくても制度を利用できないという問題もある。

もう一つは豊岡市内の日本語教室による支援である。豊岡には「NPO法人にほんご豊岡あいうえお」と「豊岡市国際交流協会」の2つの日本語教室がある。なかでも「日本語豊岡あいうえお」は「子ども学習支援教室」を実施しており、外国にルーツをもつ子どもたちの日本語学習や教科学習支援を行っている。放課後に児童が「あいうえお」の教室に行き日本語の学習をするが、児童の自宅が教室から遠い場合は学校の教室で指導を行う場合もある。「あいうえお」のサポートは児童を対象とするのみにとどまらず、児童とのコミュニケーションが難しい担任教員に対しても適宜アドバイスを行っている。フィリピン国籍児童を受け入れたある小学校では、多文化共生サポーターの期間終了後、しばらくはALTの教員に児童との間に入ってもらって何とかコミュニケーション

を取っていたが、その ALT も最近帰国したため、「支援員もいなくなり、ALT の助けも借りられないとなると、(今後は)『あいうえお』さんだけが頼り」と述べている。支援が必要な外国ルーツのある児童を抱えた学校が、ALT を「戦力」としてカウントせざるをえない状況にあること、そして「あいうえお」が最後の「頼みの綱」の存在となっていることがうかがえる。

2.2 教室内のさまざまな配慮と困難

支援が必要な外国にルーツのある児童は、教室現場において具体的にどのような配慮をされているのだろうか。冒頭で述べたように、日本国籍児童はほとんどの場合が国際結婚であり、就学前から日本の保育園などを経て入学してきているため、教室では特にこれといった配慮を必要としない。しかし、外国籍児童や途中で来日してきた児童の場合はさまざまな配慮が必要となる。

ヒアリングでよく聞かれるのは、一番前の席にする、見て真似ができるような児童を隣の席にするなどの座席の配慮に加えて、全体への指示が通りにくい場合は個別に指示を出すといった配慮である。これらは発達上の課題がある児童に対する支援とも共通するものである。それに加えて、国語や道徳など、日本語ができないと理解が難しい授業の際には、当該児童のみ漢字プリントの学習などをさせる場合もある。

外国籍児童が在籍していない学校の教員は、もし外国籍児童が入学した場合は「字が書けるようになるまでや、コミュニケーションが取れるようになるまでは気にかける必要があるだろう」と考えているというが、実際に外国籍児童を受けもった経験のある教員の以下のような語りからは、外国籍児童への配慮に一律の到達点を設けることの難しさを見て取ることができる。

国際結婚の連れ子として来日した高学年の外国籍児童を担当したある教員は、「何を困っているか、ということ聞き出すことが難しかった」「日本語を話せるようになってからも日本語を人前で話すことに恥ずかしさがあったようで、反応がないため理解しているかどうか分からず不安だった」と吐露している。また、外国籍の中学年児童を担当する別の教員は、「話を聞いていないのか、聞けていないのか、(母国のいわゆるお国柄のような)性格もあるのか……いつも、『どっちかな～、どっちかな～』と職員室で

話しながら」対応しているという（傍点は筆者による強調）。外国籍児童の性格や特性によって、日本語習得のスピードが異なればその見え方も異なるということは、対応する教員にとって悩ましい要因であることがうかがえる。

教室での配慮は当該児童に対するもののみにとどまらない。外国籍児童の日本語能力が追い付かないため授業中にプリントをさせたり周囲とは異なる宿題を出したりする際には、教員はクラス全員にそのことを説明し、理解を促しているという。また別の教員は、外国にルーツのある児童の良い所や頑張っている所などを意識して他の児童に伝えるようにしている、差別的な感情をもたせないように気を付けている、と述べている。

こうした語りからは、担任教員が教室において支援が必要な外国にルーツのある児童に対する配慮と同時に、当該児童と他の児童との関係性にも細やかな気配りをしている様子がうかがわれる。「先ほどからお話して自分でも気づいたんですけど、やっぱり個別に支援が必要なことは、特に大きな問題はないと言いながらもやはりあるんですね」という教員の発言は、外国にルーツのある児童への配慮が教室現場における担当教員の日常的な実践によって成り立っていることを示唆している。ただし、「クラス全体への対応もあるため、ほったらかしにする時がある。（略）支援しきれない部分がどうしても出てくる」という声もあるように、担当教員個人の日常的実践に任せてはカバーしきれない局面があることにも留意が必要であろう。

3. 外国人保護者と学校

3.1 家庭との連絡状況について

次に、外国にルーツのある児童の家庭と学校との連絡状況についてみていこう。2019年度に実施した外国人住民調査において、「子育てに関して困っていること」を複数回答で質問したところ、「学校からの手紙を読むこと」（11名）が最も多く、「学校の先生や他の親との会話」（5名）、「子どもの日本語の勉強」（5名）と続いた。外国人保護者の日本語能力には個人差が大きいですが、日本語でのコミュニケーションが難しい保護者の場合、教員は極力「やさしい日本語」を使う、学校からの通信にはふりがなをつける、といったかたちで個別に対応をしている。ある外国人保護者は、学校からの手紙で分からないところがあるとその部分に線を引いて連絡帳に貼り付けてくるため、教員がかい

つまんで平仮名にして渡したり電話をしたりなどして説明しているという。ただし、外国人保護者との電話でのやりとりには特に困難を感じるという声も多い。

国際結婚の両親をもつ日本国籍児童の場合、その大多数は日本人の父親と外国人の母親の組み合わせであるが、彼らの家庭との連絡は、日本人の父親がどれだけ主体的に学校とかかわるかということが鍵になってくる。父親によっては子どもの学校活動に非常に関心が高く、なかにはPTAの役員を積極的に引き受けるケースもあるが、そうした場合は学校との連絡窓口はほぼ父親が担うことになるため特に問題は生じない。ただし、国際結婚は概して夫婦間の年齢差が大きいと、比較的高齢の父親が多いのであるが、教員の実感としては、高齢の父親ほどあまり学校に出てこない傾向があるようである。ある児童のケースでは、外国人である母親とは日本語のコミュニケーションがかなり難しく、日本人の父親もほとんど連絡が取れないため、隣の小学校区に嫁いでいる児童のおばさんや近所に住む児童の保護者に連絡を取りもってもらいながらなんとか対応している状態であるという。

外国人保護者とのやり取りの段階で困難を抱えるケースも少なくないなかで、教員側の関心は、当該児童が授業についていけているかどうか、学校になじんでいるかどうか、というところで手一杯になりがちであり、彼らが家庭で親とコミュニケーションをとる際の言語が何か、外国人保護者の母語や母文化を維持するために何かしているか、といった一歩踏み込んだ家庭での状況まではほとんど把握されていなかった。特に日本国籍児童の場合は学校生活において取り立てて問題がない場合が多く、他の日本人児童とほとんど違いがないように見えるため、なおさらそうした家庭環境に対して学校側の関心が向けられないという側面もあるだろう。しかし、日本語が堪能で学校生活を送るうえでは問題がなかったとしても、外国人保護者の母語が話せない場合は親子間での細やかなコミュニケーションが難しくなってくる。とりわけ思春期に入り、進路などの込み入った意思疎通が必要な段階になると深刻な問題として表面化する場合もある。彼らの母語・母文化習得状況については小学校段階から関心を寄せておくことが望ましい。

3.2 外国人保護者からみた日本の学校

次に外国人保護者側からみた日本の学校や育児の文化の印象について、主に中国、フ

フィリピンの母親へのヒアリングをもとに紹介しよう。

まず日本の学校における教員と保護者との関係である。母国では基本的に教員のほうが保護者よりも立場が上であるということが明確であるため、日本の学校では教員が保護者に非常に気を遣っているということに驚いたという。日本でいうところの「モンスターペアレント」は彼らの母国ではほとんど存在しないらしい。外国人の母親からすると、日本の先生は概してフレンドリーであり、相談もしやすいと感じるという。この教員の立場の違いの背景には、学校という場所の位置づけの相違がある。中国、フィリピンにおいて、学校とはあくまで勉強を教える場所である。小学校においても学年に応じて学ぶべき事が学べていない場合は留年があり、逆に成績の良い児童の場合は飛び級もある¹⁷。あるフィリピン人の母親は、学校からの呼び出しの連絡があると、「もしかしてうちの子、学年が上がれませんって言われるのではないか」と不安になるという。

一方、日本の学校は勉強を教えるだけでなく、集団生活やしつけなどの生活面での指導を行う場所としての意味付けも大きい。これにまつわるカルチャーショックのエピソードを2つあげておこう。中国人の母親にとって、日本の小学校におけるカルチャーショックの一つは運動会である。中国の小学校では運動会は一般的ではなく、あったとしても個人間の競争が中心で賞品の獲得を目的とした運動会であることが多い。そのため、日本の小学校では二学期に入ると早々に運動会の練習を始めること、行進や組体操の練習を熱心に行うことには非常に驚きを感じたという¹⁸。また、あるフィリピン人の母親によると、母国の小学校では児童が掃除をする慣習がなかったため、学校から雑巾をもってくるようにという知らせを受けた時に、「なぜうちの娘が掃除をさせられるのか」と不審を感じたという。ただし、こうした学業以外の指導は、当初は戸惑うものの、その具体的な内容や意図がわかると、それはそれで良いことであると評価する向きもある。外国人の母親の目には、貧しい家の子も社長の家の子も同じ学校に行き、同じ内容を勉

¹⁷ 日本の小学校においても制度的・理論的には留年は可能であるが、実体としては原級留置されるケースはない。

¹⁸ ある中国国籍の高学年児童は、二学期に転入して早々に運動会の練習が始まり、言葉も分からないまま体格の良さから組体操の土台に配置され、毎日砂だらけになることに強いストレスを感じていたという。教員も行事の意義を理解してもらうことが難しかったと言い、当該児童の当時の様子を「もう本当に痛々しかったです」と回顧している。

強し、同じ給食を食べ、経済格差が可視的にならないよう持ち物や身に着けるもの一つにも指定がある日本の小学校の平等主義的なあり方は、奇異なものとも好ましいものとも映るようである¹⁹。

しかし、外国人の母親にとって、こうした小学校の細々したルールに対処していくことは簡単なことではない。「あいうえお」では、小学校入学前の子どもがいる親を対象に就学前説明会を実施し、日本の学校で使う筆箱や給食袋などの実物を見せて、どこで買えるのかなどを含めて細やかな説明をしている。「あいうえお」によると、児童の持ち物の一つ一つすべてに名前を書くことに驚かなかった外国人保護者はいないという。子どもの持ち物に苦勞して漢字で名前を書いたにもかかわらず、1年生は平仮名で書くことになっていた、水筒を持って来るようにと言われて空の水筒を持って行かせてしまった、といった数々のエピソードは、外国人保護者にとって日本の学校における細かいルールやさまざまな「暗黙の了解」がいかにハードルの高いものであるかを示しているだろう。

4. 同質性による包摂を超えて

4.1 多文化理解教育のハードル

ここまで紹介してきたように、小学校における外国にルーツのある児童への対応は、基本的には当該児童が周囲の児童から浮かないように、学校になじんで授業についてけるようにといったように、いわば「同質性」による包摂が主なものとなっている。そして、その背景にある日本の小学校教育の平等主義的な指向性は、外国にルーツのある児童のみを対象としたものではない。

平等主義的な指向性が教育現場において格差を可視化させないという長所をもつのは確かであるが、反面、外国にルーツのある児童の「異質性」に向き合うことについて

¹⁹ 日本と比較すると「階級社会」であるフィリピンでは、富裕層の児童が一般庶民の児童と同じ学校に通うことは稀であり、勉強内容、食べる物、身に着ける物すべてが異なることが当然と考えられている。フィリピン人の母親にとって日本の学校の平等主義はプラスに評価される向きもあるが、逆に「階級社会」であるがゆえに同質性の高い母国の私立小学校から転入してきた児童本人へのヒアリングでは、生活環境や価値観が異質な同級生のなかから気の合う友人を見つけることが難しかった、という声も聞かれた。

は消極的な態度をもたらす可能性がある。外国にルーツのある児童が在籍する小学校においても、文化の違いをあらためて取り上げるような多文化理解のための取り組みは積極的にはなされていなかった。

もっとも、外国籍児童が在籍するクラスでは、給食の際にタガログ語の「いただきます」と日本語の「いただきます」を一日おきに言うようにしている、というケースもある。また、日本国籍児童の在籍するクラスでも、食育や生活の時間を利用して外国人の母親に母国の料理を作ってもらったケースが2件みられたが、どちらもPTAなどの場での世間話から偶然実現した単発的なイベントであり、全体的にみると積極的な多文化理解教育を実施すること自体に慎重、あるいは懐疑的であった。教員へのヒアリングからは、特に日本国籍児童の場合は就学前から他の児童と「同じ仲間」として育ってきているため、「異質性」をいたずらに強調してしまうのではないか、という躊躇が見て取れる²⁰。

ただし、教員側が有するこの「外国ルーツであることを理由に特別視するべきではない」という平等主義的な指向性は、冒頭に上げた「外国にルーツがあること固有の課題の掬い上げ」を難しくする一因であるともいえるだろう。

4.2 児童同士の関係

一方、外国にルーツのある児童を周囲の児童はどのように受け入れているのであろうか。ヒアリングの限りでは、外国ルーツであることを理由とした周囲の児童とトラブルはほとんど確認されていないようである。周囲の児童は外国にルーツのある児童の存在をごく自然に受け止めており、彼ら自身も外国ルーツであることを特に隠すこともない。「あけっぴろげ」に、「(外国ルーツがあること) 平気で言うんですよ」といった教員の表現からは、むしろ「異質性」が差別につながることを危惧する教員側の戸惑いを看取することができるだろう。

ある教員は「以前(の豊岡―筆者注)は本当に閉鎖的で外国人を見ると引いているよ

²⁰ 特に小規模校のヒアリングでは、外国にルーツのある日本国籍児童が、容貌も日本語も「他の日本人児童と全く変わらない」ということが「良いこと」として語られるきらいがあったが、これは地域社会におけるある種の同質性圧力の裏返しとも見ることができるだろう。

うなところがあった」が、「現在の児童は普通に、同じ友だちという考え方になっている」ため「もっと広い世界に出て行っても、田舎にいたことが不利にならないのではないか」と、その変化を好意的に受け止めている。教員の側には、児童達のほうがより自然に、教えるまでもなく多文化共生を体得しているという実感があるようである。

周囲の児童の開放的な態度は、在外邦人児童の体験入学に際してもみることができる。在外邦人児童の体験入学とは、海外在住の国際結婚の子どもや海外駐在員の子どもが居住地の学校の夏休み期間などを利用して一時帰国中に日本の学校を体験するため入学するものである。母親の地元の小学校などに毎年定期的に入学する児童が多いが、受け入れる側の日本人児童は「また今年も来たね」「お帰り～」という感じでごく自然に受け入れているという。「現在はオンラインゲームでつながれるため、(体験入学の児童が)帰国してからも児童同士でやり取りをしているらしく、(1年ぶり)に来てもすっと入れるようだ」というエピソードは、児童同士の世界がとっくに空間的な隔たりを超えてグローバル化している様子を示唆しているといえよう。

5. おわりに——教員へのサポート体制構築の必要性

小学校教員へのヒアリングからは、外国にルーツのある児童を担当する現場の教員が、決して十分とは言えない公的サポートのなかで、数少ないリソースを活用して手探りの対応をしている様子が浮かび上がってくる。個々の教員の教室現場における日常的実践は、「同質性」による包摂の段階にとどまってしまいがちであるが、これは豊岡市のみに限った話ではなく、現時点においてはまだそれほど外国人住民数が多くはないいわゆる「非集住地域」の教育現場においてある程度共通する課題として存在してきたといえよう（佐藤 2010）。豊岡市の多文化共生を次の段階に進めるうえでは、外国にルーツのある児童の「異質性」にも目を向けて、それをポジティブに捉えなおすような姿勢が求められるが、そのためには現場の教員に対するサポート体制を充実させることが必要である。

ヒアリングによれば、外国にルーツのある児童を担当する教員は、個人的なつながりのなかで類似のケースの担当経験をもつ知り合いの教員から対応方法のアドバイスを得ることはあるものの、個々の教員の対応経験に基づいたノウハウを全体として共有す

るような仕組みはないという。また多文化共生に特化したような研修機会に乏しく、例え「あいうえお」から関連するセミナーの案内などがあっても、週末開催では一般の出張扱いにすることができないため、結局は学ぶ意欲のある教員の「自費、自己負担のなかでやってもらう」ことになるという。

学校や教員が多文化化に対応するにあたっての情報共有の体制を構築すること、そして教員自身の多文化共生の学びの機会の確保は急務といえよう。

[文献]

金春喜, 2020, 『「発達障害」とされる外国人の子どもたち——フィリピンから来日したきょうだいをめぐり、10人の大人たちの語り』, 明石書店.

佐藤郡衛, 2010, 『異文化間教育——文化間移動と子どもの教育』, 明石書店.

第4章 「生活の場」としての放課後児童クラブ

1. はじめに

本章では、学校と家庭とをつなぐ「生活の場」という視点から、小学生が授業後の時間を過ごす放課後児童クラブの役割について検討する。

2. 放課後児童クラブの概況²¹

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）とは、「保護者が、就労や病気等の理由で昼間家庭にいない児童のために、遊びを中心とした放課後の生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした保育事業」である。対象児童は、豊岡市内の小学校に就学する放課後留守家庭児童である。本来は小学生が対象の事業だが、豊岡市では、受入れに余裕がある場合は、留守家庭の幼稚園児も特別利用者として受け入れるとされている。ただし、認定こども園の幼稚園児や、2012年度以降2年制保育となった幼稚園の4歳児は利用できない。このように制度的には特別利用者として幼稚園児も利用可能であるが、基本的には小学生が主たる利用者となっている。

開設日は月曜日～土曜日（ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8月13日～8月15日、12月29日～1月3日までの間、および教育委員会が別に定める日は除く）で、開設時間は平日は小学校の下校時（原則午後2時）から午後6時30分まで、土曜日や小学校の休校日については、午前8時から午後6時30分までである（幼稚園児の利用時間は午後4時まで）。土曜日は利用者数が多くないので、複数の放課後児童クラブの生徒を1か所の放課後児童クラブに集めて保育するというも行われている。

2021年11月現在、全小学校区に、32か所の放課後児童クラブが開設されている。豊岡、八条、五荘、神美、日高にはそれぞれ2か所開設されており、複数開設されている小学校区もある。なお、五荘小学校と奈佐小学校（⇒五荘小学校へ）、港西小学校と港

²¹ 豊岡市ホームページ

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kosodate/hoikujoyochien/jidoclub/1012480.html>を参照している。

東小学校(⇒港小学校へ)の小学校統合により、放課後児童クラブを利用する児童は2020年度と比べて2か所で減少している。

次年度(仕事を始める予定のある場合や、育児休業復帰などで、年度途中から利用を希望する場合を含む)の申し込みは例年11月に行われている。市として、11月の次年度利用の申請時に申請した子どもは入所できるようにしている。この申し込み期限に遅れた場合、対応に困ることもある。小学校の入学案内(2月頃)のほうが、放課後児童クラブの入所申込みよりも遅い時期なので、小学校の入学案内の時に入所申込みをすれば良いと思っていたと言われることもある。なお数年前から、認定こども園等を通じて入所案内を配布するようにしており、11月の申し込みに気づかずにいるという例はなくなってきた。

実情として、学年が上がると利用しなくなる(下校後帰宅する)全般的な傾向はあるが、おおよそ三分の一程度の児童が利用しているので、特に低学年の児童においては生活の重要な場であるといえる。

3. 調査からの知見

本節では、2020年11月に調査を実施した4か所の放課後児童クラブでの聞き取りの内容をもとに、いくつかの知見を示す。なお、外国にルーツのある子どもは他の児童クラブにも在籍していると思われるが、今回は日程等の面で実施が可能であった児童クラブでヒアリングを行っている。

まず学校との関係を見ると、いずれの放課後児童クラブも小学校の敷地内あるいはすぐ近くに開設されていて、児童について何か問題があるような場合には、学校と緊密に連絡をとり合っている。聞き取りのなかでは、特別に大きな問題というのは出てこなかったが、児童間での日常的なやり取りで少し気にかかるようなことも学校と共有されている様子であった。

家庭との関係については、迎えは保護者が来るので、そこで放課後児童クラブと保護者との接点ができる。この日常的な接点は、学校とは異なる点であり、例えば何か問題があると感じた際の気軽な相談のきっかけとなり得ると考えることができる。迎えの際には、長く話をする保護者がいる一方で、すぐに帰宅していく保護者もいるということ

である。放課後児童クラブでは家庭から着替えを持ってきてそれを常備しているので、その準備や、食事やおやつについての話などから、家庭での生活の様子を窺い知ることができる。これも学校とは異なる、放課後児童クラブが有する家庭との接点の側面である。なお、聞き取りでは、外国にルーツをもつ児童についての、着替えや食事やおやつ等について気づいた話もうかがったが、そうした様子も、外国にルーツをもつためだといふところには必ずしも安易に結びつけることはできないだろうし、そうした点について聞き取りを行った指導員の方々も自覚的であった。

放課後児童クラブでの時間の過ごし方については、まず、外国ルーツの子どもがいるからということで、特別なことはいずれの放課後児童クラブでも行っていない。「放課後の生活の場を提供」するということで、子どもにとって安心・安全な居場所となることが基本線として最も求められることである。宿題をする時間は設定されているが、それぞれの子どもに任せていて、教えるということも基本的でない。しかし、聞き取りで話をうかがうと、それぞれの子どもや家庭の様子について把握しておられるということはいくつかよくわかる。指導員の方々には教員経験者もおり、児童や家庭との対応にも蓄積があるように感じられた。

4. まとめ

以上、記してきたことの要点をまとめておきたい。

放課後児童クラブはおおよそ三分の一の児童が通う場となっており、放課後の数時間ではあるが児童たちにとって重要な生活の場となっている。

小学校入学前に案内を配布するなど、利用が必要な子どもが利用できるように対応している。

日々の生活のなかでは、学校とは違って、学習面が問題となるというようなことはない。学校とは異なる役割を担っていることになる。

放課後児童クラブでは、外国にルーツがあるということで、特別な行事や、特別な対応をするということはない。日常的な生活を安心して過ごすということが最も重要なことである。

それぞれの家庭の状況も把握されているが、外国にルーツがあるから特別だといふこ

とには単純には結びつけられない。

保護者が毎日迎えに来るので、何か問題があるという時に、その接点からそれを知るきっかけとはなり得る。家庭、学校に加えた第三の日常的視点としての重要性を有しているということができよう。

第5章 外国にルーツのある中学生の生活・課題と将来

1. はじめに

次に、外国にルーツのある中学生の学校生活・家庭生活、またその課題について考えていきたい。2020年度時点で、外国にルーツのある生徒が在籍する中学校は9校中7校であり、そのうち6校を対象に聞き取り調査を実施した。こうした生徒を直接指導した、あるいはその状況を詳しく知る立場にある教員（担任・教頭・校長）から、一人一人の生徒の教室での様子や交友関係・家庭環境、また学校側の対応や課題などについてお話をうかがうことができた。

ただし、教育や生活の支援体制や具体的な配慮、また家庭との連絡体制、あるいは問題の切り分けの難しさなどについては、第3章で扱った小学校調査から見えてきた課題と共通する部分が多い。本章では、それとの相違点や中学生特有の問題（思春期・進学など）を中心として考察を行う。なお、NPO法人にほんご豊岡あいうえお（以下「あいうえお」）スタッフからの情報や、第6章で扱う外国ルーツ当事者の語りの内容も利用する。

以降、個別のデータの紹介にあたってはプライバシー保護の観点から適宜修正を施してある。また、末尾に生徒のルーツにかんする情報を示した²²。

2. 学校生活における課題

2.1 学習面について

中学校調査からは、学習面における問題がより顕在化してくることがわかった。そもそも学力差や分野による得意不得意がはっきりする時期でもあり、特にまた高校進学を意識して成績により敏感にならざるをえない年代だからでもある。

もちろん、外国にルーツがあることと、学習態度や習熟度合いには直接の関係は見られない。高い学力を身につけ、進学や将来について明るい見通しをもつ生徒も多い。

²² ルーツにかんする情報が同じでも、同一の生徒の事例を意味するわけではない。

勉強はよくできる。どの科目でもよくできている。(苦手とされがちな)国語もよくできている。高校は公立高校(地元進学校)を希望しており、大学進学も目指している。学力は学年でもトップクラス。(両親とも中国人の生徒について)

学力的に問題はなく、レベルの高い高校を志望している。また中国語検定も受けており、母親とは中国語で会話している。(母親が中国人の生徒について)

このように、学習面において本人の能力を十分に発揮している生徒は多い。そうした生徒は生活面や友だちづきあいにおいても良好な関係を保っている例が多いようである。また、例えば中国からの転入者については、学習内容(特に数学)が日本のカリキュラムよりも相当進んでいるため、来日してからの勉強は簡単だったと話してくれた若者もいた(当事者聞き取りより・中国人母)。さらに上の二つ目の例からは、学力的な自信が、自分のルーツの価値や誇りの認識につながっている可能性も読み取れる。もちろん、そうした資源を活用できるようにするためには、手厚い日本語支援やその他サポートが不可欠なことは言うまでもない。

とはいえ、現実には学力的に問題を抱えている生徒も存在する。

近所で、数学と英語を習っている。数学はけっこう点数を取るようになったが、英語の成績はあまり上がっていない。一方で、絵がとてもうまい。もって生れた才能みたいなものはすごい。(母親が中国人の生徒について)

このような学力差が生じることは一定程度避けられない。教育現場でもこうしたケースを「外国ルーツだから」と捉えるのではなく、本人の資質や個性の問題として対処がなされている。学習だけではなく、芸術やスポーツ、あるいは友人づきあいといった面からそれぞれの生徒を評価し指導していることが、どの中学校でも強調されている。

2.2 「文化」的差異の問題

ただし、ルーツを特別扱いしないという教育現場での原則（明示的なものではなくとも）が、今度はその生徒の抱える問題を個人化してしまうことにつながりかねないというジレンマも確認された。

読んだり、計算したりはできるが、関心のないことはしない。時間のかかる面倒くさいことはしないというところがある。自分の気が向かなかつたら全然しない。能力的なものよりは、発達の問題で何かもっていると思う。

（母親が中国人の生徒について）

教育現場において、言語や文化的差異といった外国ルーツゆえの困難があることは認識されている。だがそれを「不用意に」前景化させないための配慮は、問題を「内的要因」に、つまりしばしば「発達障害」に結びつけて理解させてしまうという危険性を常にはらんでいる（金、2020： p. 81-82）。

また、必ずしも文化的要因によるものではなかったとしても、学習面における問題は当人の精神面や生活面・対人関係に影響を及ぼす可能性もある。

言葉の意味や問題文の理解が難しい時がある。また生活習慣などの問題から、支援を要する児童として小学校から申し送りを受けていた。コロナを機に人と関わらないようになり(略)現在は不登校で週2回の別室登校を目標にしている。

（母親がフィリピン人の生徒について）

勉強が嫌い。しんどいことが嫌い。苦手なことはあまりしない。すると、母親がたいへん厳しくしつけるため、そのためにかえって不登校傾向になってしまう。

（母親が中国人の生徒について）

母親が内面化している出身国・地域の教育観は、こうして生徒本人をよりつらい状況へと追いやる要因にもなりうるものが、二つ目の例から確認できる。

その他にも、親の出身国における学校・教育への理解・意識（これを「学校文化」と呼んでおきたい）は、さまざまなかたちで子どもの生活に影響を与えていることが聞き取りから明らかになった。

身の回りの整理整頓が難しく、忘れ物が多い。クラスメイトと仲良く過ごしており、楽しく通学しているが、朝起こしてもらえないので遅刻しました、ということが時々ある。
(母親がフィリピン人の生徒について)

学力は低め。外国籍だからということではないとは思いますが、学習規律ができていない。机に向かっているのが難しい。家庭学習の習慣もない。提出物も出していない。
(母親がフィリピン人の生徒について)

家庭で規則正しい生活ができない。ほっておいたらずっとゲームをしている。中3なのに、先日の3連休明けには、「昨日の朝も4時に起きた」と言っており、朝の4時に起きてゲームをしていた。
(母親がベトナム人の生徒について)

もちろん、こうした問題が、出身国・地域の文化的差異によるものか、より個人的あるいは家庭的な要因によるのかは明らかではない。ただ、「学校文化」や生活習慣等にかんするそれぞれの国の基本的な情報があれば、現場においてより個別で適切な対応が可能になるはずである。

2.3 自分のルーツに対する意識

また、中学生になるとクラスのなかで「目立つ」ことを忌避する傾向がより強まるようだ：「クラスのなかで目立ちすぎないほうがいい」「周りの人がどんなふうに振舞ってるかみたいなのを結構見てた」（当事者聞き取りより・母親がフィリピン人）。特に、自分の文化的背景・言語、あるいは名前（民族名）に関連した問題が起きていることが報告されている。

母親の母語である中国語は習得していないと思われる。学校では一切中国語を口にするのではない。 (母親が中国人の生徒について)

教員の前では中国語を話さない。「中国語でしゃべって」と言ってもしゃべらない。母親とは中国語で話していると思うのだが。 (母親が中国人の生徒について)

こうした傾向は、将来自らの資源にもなりうる母語・継承語を身につける機会を逃してしまうばかりではなく、家庭内でのコミュニケーションや親子関係を損なうことにもつながりかねない。

(母親の出身国由来の)ミドルネームを周りの子から、冷やかされるようになった。人の良い子なのであまり言えないが、けっこういじられる。(略)最近、周りの子も成長して来て、言わなくなったが、ふざけたときにちょっとからかうというか、「いじる」対象になる。あまり言うと本人も気にすると思うので、周りの子への指導の仕方はケースバイケースである。

(母親がフィリピン人母の生徒について)

最初ミドルネームがあったが、途中で日本風の名前に変更した。それまでは二重国籍だったが、日本国籍を選んだ。本人は、おそらくミドルネームがあるのが嫌だったのではと思う。 (母親がフィリピン人の生徒について)

もともとは中国名だったが、学校では中国名は隠して、通称(日本名)を使っていた。いじめられやすいタイプの子だった。 (母親が中国人の生徒について)

周囲と「違う」ことを恥じる意識は、思春期の子どもたちに共通に見られる現象である。一例目からもわかるとおり、教育現場でもそうした傾向に配慮した指導がなされている。だが、ここで例示したような冷やかし・「いじり」、そして「いじめ」は、外国ルーツの子どもにとって、自らのバックグラウンドや文化・言語そのものを否定

的に評価すること、ひいては自己肯定感の低下を引き起こす可能性がある。

また、「いじめ」については中学校での聞き取りにおいてはほとんど報告されることはなかったが、当事者への聞き取りではそうした経験についても触れられている(次章参照)。直接的な暴力やあからさまな周縁化にまでは至らなかったとしても、文化的な差異や多様性への無理解に起因する周囲の言動が、当人にとっては耐えがたい「いじめ」として認識されているわけである。そして、そうした状況から脱却するための有効な手段が、日本語能力と学力の習得とその伸長にあることもここでは強調しておきたい。

もちろん、こうした否定的なケースがすべてではない。「中国語検定も受けており、母親とは中国語で会話している」という前述の例のように、自らの文化的ルーツを資源として有効に活用している生徒も多い。あるいは、周囲に対して「違い」を積極的に呈示することに成功した生徒もいる。

国語の時間に、先生がこの生徒に漢詩を中国語で読ませていた。彼女の中国語の発音を聞いて、クラスメイトたちは「すごい!」といった反応をしていた。また、部活動で使用している道具には、中国由来の四字熟語が書かれている。その熟語の意味を校長先生が尋ねたところ、後日その意味を紙に書いてきて説明してくれた。

(両親ともに中国人の生徒について)

もちろん、こうした事例は本人の資質・性格と周囲の環境、そして教師の適切な対応がうまく適合することではじめて可能となる。だが、本人の有する文化的特性を前景化することは、必ずしも忌避すべきやり方というわけではないだろう。そうした方法を、教育現場では手探りで模索しつつあることも明らかとなった。

自然なかたちで、例えば調理実習で世界の食などを扱う、その一環として外国ルーツ生徒の出身国のことを取り上げたりなどもありだとは思いますが、あくまでも生徒全体に対しての教育であり、取り上げることが必要なかどうか、それを当該生徒が望むのかどうか、ということについても配慮が必要。

(C中学校教頭のお話から)

3. 家庭生活における課題

3.1 家庭内コミュニケーションの問題

家庭内における親子間コミュニケーションに問題を抱えた生徒についてもお話をうかがうことができた。上述したように、母語・継承語の習得が不十分だった場合、親子の意思疎通に問題が生じる可能性がある。とりわけ、進学や友人関係、あるいは思春期特有の悩みを抱えた子どもたちにとって、それを親に十全に理解してもらえないことは大きなストレスとなるだろう。

(不登校の理由について)母親の言語の問題や外国ルーツであるということが要因かというところだけではない。両方だと思いますね。かまってほしい時に母親がいない。勉強を教えてもらいたくても難しい。思春期であること、(略)より一般的な問題などの複合的な要因で、関係があるのかもしれない。

(母親がフィリピン人の生徒について)

もともと口数が多いタイプではなく、思春期ということもあり家族とのコミュニケーションはあまりとれていない模様。(母親がフィリピン人の生徒について)

また、年上の日本人男性と結婚するケースが国際結婚においてしばしば見られる。そうした場合、さらに父親との世代間ギャップも問題となりうる。

母親は日本語が不自由であることから意思の疎通をとることが難しく、家庭内で話を聞いてくれる人がなかなかいないかもしれない。(年上の)父親も仕事が忙しく、話を聞いてもらうことが難しいのかもしれない。

(母親がフィリピン人の生徒について)

母親の日本語能力はなんとかコミュニケーションはとれるレベルという感じ。通

訳は必要としていない。ただ、細かい事柄等はわかってもらえていないのではないかと感じている。(年上の)父親は積極的に学校にかかわることはない。ただ、母親と何語でコミュニケーションをとっているのかはわからない。

(母親がフィリピン人の生徒について)

上述したように、学校生活を営むうえで日本語能力の習得は欠かせない。だが、現場においてしばしば見られた「まずは日本語(=母語・継承語の習得は副次的)」という方針には再検討の余地があるだろう。

3.2 進学にかんする情報・意識の問題

親子関係にまつわるこうした問題は、本人の進路・将来にも直接的に影響を与えかねない。

(日本人の)父親は高齢ということもあり、十分に対応してもらえない面もある。大学進学は、本人も眼中にない。高卒で就職して働けばよいと考えていると思う。

(母親がフィリピン人の生徒について)

高校入学のシステムが変わったので、(年上の)夫が自分のときの知識で考えることができなくなっている。だから、説明が必要。進学する子どもがいる人たちの親(日本人夫)は60歳くらいが多いが、父親の年代が経験してきた頃とは制度が大きく変わってきている。(「あいうえお」スタッフのお話から)

こうしたギャップを埋めるために、現時点でもいくつかの対策がとられている。例えば、「あいうえお」では外国人家庭向けに、日本における基本的な就学・進学スケジュールと、豊岡市を含めた但馬地域における高校情報をわかりやすく解説したパンフレットを作成・配布している(写真5.3.1)。こうした取り組みは、外国人住民だけでなく、他地域からの転入者にとっても貴重な情報源となるはずである。



写真5.3.1 但馬地域における子育て(就学・進学)チャート

また、教育現場においてもこの問題に取り組むことの必要性ははっきりと認識されているものの、具体的な方法についてはこれもまだ手探りの段階である。

外国ルーツの親は進学のシステムについては知識がなく不利な面はあるが、かといって最初から内申点の仕組みを理解してもらって、というのも難しい。あまり最初から内申点をちらつかせるような教育ではなく、発達段階に合わせた教育が目標。
(C中学校教頭のお話から)

ただし、進学をめぐる制度にかんする情報不足はきわめて重大な問題を生んでもいる。「あいうえお」スタッフからは、他県で公立高校に合格したものの、直後に転出することが決まったため手続きをしないまま豊岡に転入してきた結果、高校入学が遅れてしまった生徒についての事例をうかがった(母親の出身国であるフィリピンでは、公立高校に合格すれば他地域での入学も可能になるらしいとのこと)。この事例からはやや文脈は異なるものの、日本の「学校文化」と制度を外国人住民に理解してもらうことの重要性が理解できよう。

また、外国にルーツをもつ子どもたちは、必ずしも親・親族を将来のライフモデルとみなすことができない場合も多い。帰国や移住の権利・自由があることは言うまでもないが、自分が進むべき一つのルートとして日本での進学あるいは就職を想定するためには、すでにそうした問題や挑戦をクリアした子どもたちの経験を共有すること

も必要になるだろう。例えば、「あいうえお」では、毎年行っている日本語学習者の発表会にあわせ、実際に高校・大学に進学した外国ルーツの若者の体験談やアドバイスを共有する試みを開始している（写真5.3.2）

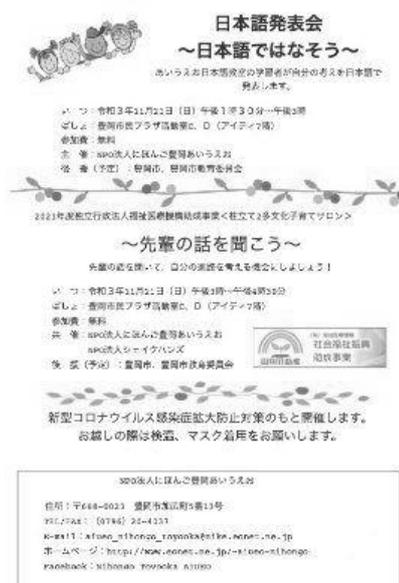


写真 5.3.2 「先輩の話を聞こう」（2021.11.21）

4. おわりに——「違い」を誇れる環境づくりのために

以上見てきたとおり、多様な文化的背景をもつ生徒自身も、またそうした生徒を指導する教育現場も、それぞれの問題を抱えながら手探りでより良い方策を探っていることがわかる。そうした努力は高く評価されるべきだが、そこには構造的ともいえる問題が内包されているように思われる。小学校の事例を分析した第3章でも指摘されていたが、中学校の教育・指導の場においては、「同質性」による包摂という側面がさらに強くなっている。「みんな（＝日本人）と同じ」ことをまずは達成させるべき、という指導方針の限界と問題点が、ここに現れている。これは、外国ルーツの生徒だけでなく、多様な個性や資質をもった子どもの教育についても同様であろう。

また、中学生特有の心性を勘案して、「あえて」生徒のルーツ（＝「違い」）を取り上げることへの躊躇もそこには見られる。だがこうした配慮が、結果的として外国ルーツ生徒自身に自分の文化的背景や資質を否認させる効果を生んでしまうという大き

な懸念がある。またその結果、外国出身の親との関係や意思疎通に否定的な影響を与える可能性もある。母語・継承語の習得、またルーツとなる文化への相互理解は、単なるスローガンとしての「多文化共生」としてではなく、外国人市民・生徒のより良い生のためには不可欠の課題である。

こうしたジレンマから脱却するためには「違うこと」を隠す・恥じる必要のない環境構築が必要となる。だが、この課題は教育現場においてのみ追求されるべきものではなく、また個別の「努力」にその責を帰すべきものでもない。まずは、それぞれの中学校における経験の蓄積を継承し、またそれを相互に共有する仕組みづくりが求められる。もちろんそれは、すでに実際の業務で飽和している現場にさらなる負担をかけるようなものであってはならないことは言うまでもない。実際の聞き取りにおいても、そのような機会を求める声はあったものの、時間や費用の問題から現時点では実現困難であるとの意見が大半であった。

また、そうした取り組みにおいては、学校の「外」とのゆるやかな連携が不可欠となるだろう。外国人市民支援を行う諸組織や個人、また地域住民・団体、そして同国人/多文化コミュニティといったさまざまな場・セクターとの連携体制を構築することが求められる。

親の出身国同士のネットワークがあってもいいかもしれない。外国人コミュニティがあるとすれば、にほんご豊岡あいうえお、国際交流協会。

(A中学校教頭のお話から)

フィリピンの母親同士はつながりはないようだ。つながってくれたほうが、情報交換もできて(学校にとっても)良いとは感じている。(D中学校教頭のお話から)

特に、豊岡のような外国人非集住地域においては、厳密な制度によってではなく、複数の組織・個人のゆるやかなネットワークにおいて外国にルーツのある子どもを育成することが現実的な方策であり、またそれゆえの強みを発揮できる可能性がある(小島、2021: p. 115-118)。

そして、こうした環境を構築することは、生徒を学校というある意味閉ざされた場の拘束から「自由」にするものであるとともに、現場での教育関係者を過剰な業務負担から「解放」するためのものでもある。

[文献]

- 金春喜, 2020, 『「発達障害」とされる外国人の子どもたち——フィリピンから来日したきょうだいをめぐり、10人の大人たちの語り』, 明石書店.
- 小島祥美, 2021, 『Q&A でわかる 外国につながる子どもの就学支援——「できること」から始める実践ガイド』, 明石書店.

第6章 外国にルーツのある子ども当事者への聞き取りから

1. はじめに

本章では外国にルーツのある子ども当事者へ行った聞き取り調査についての内容を述べる。聞き取り対象者たちは学齢期にルーツのある国を離れて文化圏の異なる国へ移動し、新たな地で生活することを経験した当事者である。こうした当事者からの視点を紹介することが本章の目的である。

2020年・2021年の調査研究では、中国ルーツの子ども3名、フィリピンルーツの子ども1名の合計4名（1名は市外の子供）に聞き取り調査を実施した。期間は2021年11月。場所はNPO法人にほんご豊岡あいうえお、市役所、オンライン、神戸市内のカフェである。聞き取り時間はそれぞれ1時間程度だった。また、全員に日本語で聞き取りを行っている。対象者の聞き取り時点の年齢は大学生2名、高校生1名、中学生1名である。以降では、いくつかのトピックに分けて彼ら・彼女らの経験を紹介し、当事者から見た豊岡市での生活や教育の現状について考察する。

2. 来日～日本での生活

ここでは、来日の経緯、来日直後に直面した課題、日本語学習の中心的な場となる日本語教室での様子を見てゆく。

2.1 呼び寄せ／来日

聞き取りを行った子どもたちはルーツのある国で出生し、学齢期まではその国で生活をしてきた。そのため、初等教育の一定期間はその国で受けている。故に、来日時点での母語はルーツのある国の言語（中国語、タガログ語・ビサヤ語・英語）であった。

その後、親の事情により渡日する運びとなる。親は先に来日しており、日本での生活に慣れ、生活の基盤が整った段階で呼び寄せられる傾向にある。こうした理由から、幼少期の一時期または長期間、親と離れて暮らす経験をしている。親が不在の期間は祖母や親の兄弟姉妹に養育されていた。さらに、聞き取りを行った子どもたちのなかで、4名中3名が来日によって家族が再統合していた。加えて、親の再婚によって呼び寄せられた子どもの場合、異国への適応だけでなく、親の再婚相手との対面そして生活を共にするという大きな変化を学齢期に経験している。自分の意思ではなく、親の事情によ

り渡日することとなった子どもたちは、それまで慣れ親しんだ国の生活から離れ、異なる文化圏での生活に直面することとなる。

2.2 来日直後の困難

来日直後にどのような困難に直面したのかを紹介する。

2.2.1 言葉の壁

聞き取りを行った外国にルーツのある子どもたちは渡日以前に日本語を勉強した経験がなく、日本語がまったくわからないなかでやってきていた。

日本に最初に来た頃は、まったく日本語がわからない。先生の言っていることとかも、最初は全然わからないっていう感じ。(略)日本の学校に来て、困ったことはたくさんあった。日本人との会話に困った。フィリピンにいた時は日本語の勉強はしていなかった。(フィリピンルーツの子ども)

来日時の日本語能力はゼロでした。ひらがなもわからなかったです。(中国ルーツの子ども)

言葉の不自由さから友だち関係で困ることもあった。

みんなは仲良くしてくれましたけど、言葉がわからないので、どう関わればいいのか、わかりませんでした。(中国ルーツの子ども)

小学5年生で来た時は何もわかりませんでした。(略)最初日本語が全然喋れなくて、友人関係でたくさんの悩みがありました。例えば、友だちと言葉のことで誤解が生まれることがよくありました。一番今でも印象に残っているのが、掃除のときに、班長である男の子がここを拭くように言われて、でもその「拭く」という意味が初めて聞いていて、どういう意味かなって。しょうがなく、突っ立ってたんですよ。多分その彼が少し不機嫌になって、次、すごい大声で「雑巾！」と怒鳴られました。

何か悪いことでもしたのかなと思って。なんかわからないと言われて、さらに怒られて、何か意味がわからなかったんですよ。自分も混乱して、相手にも同じようなことを言って傷つけてしまいました。（中国ルーツの子ども）

少し悲しい思い出があります。来てすぐに、自然学校というプログラムがあって、4泊3日でいきなり、通訳さんもつかない実習があって、そのときに多少喋れるようになった。少しだけですけど。まだ1・2ヶ月で、本当に日常会話しかできなくて、でもその日本語もすごいぎこちなくて。特に小学生ってすごい面白がりというか、中国人を初めて見ましたって子がたくさんいて、すごいいっぱい話しかけてくれたんですけど、私もわからないし、会話になってなくて。すごい馬鹿にされたこともありました、その期間中に。そのことを先生に言っても伝わらなくて。その友だちに仲間外れにされたこともありました。（中国ルーツの子ども）

このように、来日直後の子どもたちは言葉の壁に起因するさまざまな困難を経験していた。

2.2.2 ルーツにかんするいじり、いじめ

ルーツにかんするいじりやいじめを経験したという声も聞かれた。

来日してすぐの印象的な出来事は、小学校では動物の図鑑を見せられて、「これ食べられる？」と聞かれたことです。（中国ルーツの子ども）

自分の気持ちも上手く伝えられないし、相手の気持ちも理解できないことが大変だった。お互いに噛み合わない状態。いじめとかもありました。いじめられて殴り返したりしました。でも、暴力では解決しませんでした。先生に怒られただけでした。（中国ルーツの子ども）

2.2.3 カルチャーショック

続いて、日本での生活のなかで感じた文化の違い・カルチャーショックを紹介する。

一番最初に困ったことは食文化の違いですね。中国で食べていたものと全然違ったので、給食が食べられませんでした。（中国ルーツの子ども）

びっくりしたのは上履きに履き替えること。フィリピンでは履き替えなかった。（フィリピンルーツの子ども）

体育。フィリピンでは体育の時間は自由に過ごしていい時間だった。（フィリピンルーツの子ども）

また、ランドセルを使うことにも驚いたと話してくれた。小学校6年生への転入だったため、ランドセルや体操服、制服などは学校から借りていた。

2.2.4 当事者から見た学校文化の違い

ここで、当事者から見た「学校文化」の違いについて、いくつかエピソードを紹介したい。

フィリピンの小学校の朝は早く、朝7時から授業が始まり、16時頃に下校する。フィリピンの小学校では入学前にその可否を判断する手続きがある。さらに、小学校の最終学年で中学への進学試験を受けなくてはならない。加えて、フィリピンの学校には落第の制度がある。

続いて、科目によって使用する言語が違うという特徴を紹介する。フィリピンの小学校では英語を使って学習をする。数学や理科を英語で習い、社会はタガログ語で教わる。また、フィリピン語の授業もある。

フィリピンでは公用語のフィリピン語に加えて、地域によってさまざまな言語が使用されている。例えば、ビサヤ語圏で生まれた人は、ビサヤ語、タガログ語、英語の3つの言葉ができる。そのため、小学校ではタガログ語を話す人、ビサヤ語を話す人、英語だけを話す人など、色々な言葉を耳にする環境となる。また、クラスメイトによって使

用する言葉や母語が異なることもある。そうした状況について、大変ではなかったかと質問したところ、「あんまり大変じゃなかった。周りがなんかいろんな言葉を喋ってるから。なんか頭に入ってなんか喋っちゃう」と言った発言や、「相手がタガログ語を話して、ビサヤ語を話しても通じる」というような状況だったと教えてくれた。

フィリピンの学校は規則があまり厳しくなく、小学校の時から携帯を持って行ってもよい。また、お金を持って行ってもよい。また、給食はないため、持参したお金で昼食も買う。さらに、朝ごはんは家で食わず、朝は起きたらそのまま学校に行く。学校の前に朝ご飯を売っている店がある。また、学校にカフェテリアがあり食べ物を買うことができる。

2.3 日本語教室での学習

聞き取りを行った外国にルーツのある子どもたちは皆、来日直後に地域の日本語教室とつながることができていた。そうした日本語教室に通うことで日本語能力を徐々に身につけていっていた。

「あいうえお」へは来日後すぐから通っていました。そこでは日本語の勉強をしていて、中1の途中まで通っていました。（中国ルーツの子ども）

日本語の勉強は国際交流協会の日本語教室に通っていました。当時はまだ「あいうえお」はなかったと思います。（中国ルーツの子ども）

フィリピンルーツの子どもはにほんご豊岡あいうえおの日本語教室で勉強していた。日本語教室の先生が学校に来て教えてくれていた。日本語教室には中3まで通っていた。日本語教室では主に漢字の勉強をしていた。

日常会話に困らなくなった時期については、聞き取りを行った4人共に概ね半年～1年弱で日常会話には困らなくなったと話してくれた。難しい言葉はわからないが、基本的には困らないレベルの日本語能力を習得している。そのため、入り込み型の支援の終

了を希望する子もいた。また、ある程度の日本語能力を習得することで周囲の人とコミュニケーションが取れるようになり、学校で良い友人関係を築けるようになっていった。

3. 学校

外国にルーツのある子どもたちがどのように学校生活を送ってきたのか、当事者たちからの声をみていこう。

3.1 来日時期について

適切な来日時期について、文化圏の異なる外国の学校に転入するということを経験した子どもからの意見を紹介する。

小学校のほうがいい、全然違うと思います。中学校になると高校受験もあるし、テストのこととか、勉強、部活とか学校における時間が小学校より長いんです。しかも中学校になって思春期の子って情緒不安定なので、スッゴイ友だち付き合いが難しくなると思います。みんな小学校からの友だちもたくさんいますし、中学からは大変だなと思いますね。（中国ルーツの子ども）

3.2 得意科目と苦手科目

小学校および中学校で学習する科目のうち、外国にルーツのある子どもたちは国語や社会を苦手だと感じていた傾向にある。

日本の学校（筆者注：小学校）に来たら勉強は簡単だった。国語は難しい。歴史はちょっと大変。あとは苦勞しなかった。数学も大丈夫。(略)中学の勉強はそんなに困っていなかった。（フィリピンルーツの子ども）

勉強で、数学しかできませんでした。(略)社会とかもわかりませんでした。理科もわかりませんでした。（中国ルーツの子ども）

ある中国ルーツの子どもは国語と社会には困っていたが、学校の先生が良い人で、自分のためにノートを作ってくれており、そこにはできるだけ漢字をたくさん書いて説明

してくれていた。こうした教師の細やかな配慮はとても助けとなっていたと話してくれた。

一方で、社会が得意だったと話す子どももいた。その子は日本語教室で社会や地理、数学を教えてもらっていた。このようなサポートを受けられたおかげで、社会や地理が得意科目となっていたようである。数学については内容のレベルが上がるにつれて日本語教室では対応してもらうことが難しくなったため、その後は学校の教科担当の先生に教えてもらっていた。

また、基本的には勉強について困っていなかったと話す子どももいた。ある中国ルーツの子どもは、中国で中1までの教育を受けていた。中国の学習進度は日本よりも進んでおり、その時の内容は日本の中3までの学習範囲をカバーできていた。そのため、高校まで勉強に困ることはなかったと教えてくれた。

3.3 中学校で困ったこと

フィリピンルーツの子どもは中学の勉強で困ったこととして、日本語の用語がわからないことを挙げていた。

何か意味わからない言葉が急に出してしまうんで、これなんだろうかなって。やっぱ日本語じゃないんですか。フィリピンではいつも英語だから、英語で習って、日本語に出たら「え？」ってなる。これ見覚えがあって、漢字だから読めないから。(フィリピンルーツの子ども)

小学校高学年に来日したある中国ルーツの子どもは、小学校の最後のほうは周囲と良い関係を築けるようになっていたが、中学に入り、言葉やルーツにかんするいじめを受けるようになる。この子どもが通っていた中学校は複数の小学校から生徒が集まってくるため、来日当初に受けたようなルーツにかんするいじめを再び経験することになった。ずっと我慢していたが、最終的には先生に連絡がいき、一応解決はした。ただ解決はしたといっても周囲とは壁がある感じだったそうだ。また、いじめのことは親に相談することはなかった。反抗期だったこともあり、親と話をしないような時期だったためであ

る。親とのコミュニケーションをとることはそれほどない時期だった。いじめがなくなったのは中2、中3くらい。いじめを乗り越えられた要因は、勉強で自信をつけたこと。その時は地理ばかり勉強していた。クラストップのほうの成績を取ったことで、噂になり、周りから尊敬されて、そこからはいじめはなくなっていったと教えてくれた。日本語で自由に自分の思っていることをきちんと表現できるようになったのと同時期である。

3.4 教師の個人的な支援

ある中国ルーツの子どもは、中学の国語の先生から個人的に指導を受けていた。中1の中間テストで国語の点数が40点だった。そんな低い点数はこれまで取ったことがなかったため、クラスで泣いてしまった。そのことから国語の先生が個人的に国語（日本語）を見てくれるようになる。この先生に勉強を見てもらうことは中3の終わりまで続いた。先生との学習では作文をたくさん書いた。その作文を先生が添削してくれて、日本語の間違いを指摘してもらうという学習の仕方だった。こうした教師の個人的な支援のおかげでしっかりとした日本語能力を身につけることができたと話してくれた。

3.5 得意なこと／できると思えることがある

フィリピンルーツの子どもはスポーツが得意で、来日前から取り組んでいるスポーツを来日後も引き続き取り組んでいる。

大会にはめっちゃ出ている。フィリピンにいる頃からずっと。県大会とか出てる。

大会に行くのに遠征とかもある。この前は近畿の新人戦に出た。（フィリピンルーツの子ども）

特技を活かせる場所・機会とつながることが子どもにもたらす意味は大きいだろう。

3.6 友だち付き合い

友だち付き合いについて、親しい友だちを作るのはなかなか容易ではない場合もあったようである。ある中国ルーツの子どもは友だちができるまでには1年くらいかかった

と話していた。日本語がある程度自由に使えるようになるまでは周囲とのコミュニケーションが難しかったようである。また、友だち付き合いについて、文化の違いを経験していることがわかった。フィリピンルーツの子どもが感じた、友だち関係でフィリピンと違うことは、日本人は遊ぶ時に「あそぼ」とか、「ゲームしよ」とか声をかけてから遊ぶが、フィリピンでは何も言わなくても遊んでいたそうである。中国ルーツの子どもが感じた差異は、中国では親友のように親しくなったら「ありがとう」や「ごめんなさい」は言わなくなる。しかし、日本では友だちになっても「ありがとう」や「ごめんなさい」が減らないことに驚いたそうだ。

3.7 進路

この節では、学校で受けた進路指導、親との進路にかんする相談、そして将来の進路についてみてゆく。

3.7.1 進路についての相談

学校での進路指導についての印象的なエピソードとして、中国ルーツの子どもは当初、自分の学力では高校の普通科へは行けないと思っていた。しかし、中3の後半に担任の先生が「普通科の高校でも大丈夫だよ」と言ってくれたことで、普通科のある公立高校への受験を決意した。その後、無事に合格し公立高校の進学クラスに進学した。

親との進路にかんする相談については、聞き取りを行った子どもたちは、親は自分の希望を尊重するかたちで進路を応援してくれたと話していた。

進路について、親にはあまり相談はしていない。親からこの高校に行きなさいと言われることはなかった。自分の行きたいところに行くという感じ。自分の意見を尊重してくれた。（中国ルーツの子ども）

両親からは「〇〇のしたいことをしたらいいよ」と言われていました(略)大学の進路選択の時も、自分で選択しました。（中国ルーツの子ども）

私が将来どういう進路に進みたいかということ、私の思いを優先してくれます。

(中国ルーツの子ども)

大学を選択する際に、自分のルーツとかかわるかたちで選択をした子どもがいた。中国ルーツのその子どもは大学では中国語専攻を選択した。その理由は、中国語を忘れないようにするために勉強しようと思ったからである。高校の時にオープンキャンパスで行く機会があり、良い学校だなと思ったことがきっかけである。

3.7.2 将来の進路

将来の進路についてたずねたところ、全員が国際的に活躍することを望んでいることがわかった。外国にルーツがあること、多言語を話せることが国際性へとつながっていることがうかがえた。

海外の大学へ行きたい。アメリカとか。何を勉強したいかはまだ決めてない。いろんなところを周ることが好きだからインターナショナルのジャーナリストとかがいいかも。いろんなところに行くのが好き。(略)将来仕事をする国はどこでもいい。別に日本へのこだわりはないかな。(フィリピンルーツの子ども)

中国語はすぐに使うというわけではないですが、将来的に中国に支店ができた時には駐在し、管理して欲しいと言われていきます。(略)中国と関係する仕事はずっとしたいと思っていました。特に高校の頃からです。(中国ルーツの子ども)

将来の夢は海外で働くこと。2、3年は日本→中国→ヨーロッパで働きたい。仕事は国際貿易や物流を希望している。高校生の頃からずっとやってみたいと思っている。このことは両親にも話しており、「〇〇の人生は〇〇のしたいようにしたらいい」と言ってもらっている。(中国ルーツの子ども)

一番叶えたいのは、今も日本に住む外国人が増えて、何かに2ヶ国以上の言語や3ヶ国以上の言語を話せるお医者さんって珍しいかなと思って、もしできるんだったら中国でも何か日本語が話せるから、そういう患者さんのことをよくわかるんじゃないかなと思って。できれば、なんか中国でも働きたいし、日本でも働きたい。国の橋って感じになりたいです。難しいんですけど。（中国ルーツの子ども）

4. 学校外の居場所

学校外での居場所については所属するスポーツクラブや日本語教室が挙げられていた。ここでは特に日本語教室の果たす役割について述べたい。

学校での困ったことや辛い経験を日本語教室の先生に聞いてもらっていた。

調査者：ここなかったら大変でしたね。

（中国ルーツの子ども）：多分もう今の自分じゃないと思う。

調査者：その日本語の勉強だけじゃなくて、悩みとか人間関係で、

（中国ルーツの子ども）：すべてをここ（筆者注：日本語教室）で。

さまざまなことでストレスを抱えていた時は、日本語教室で話を聞いてもらっていた。

ここの先生いっぱい聞いてくれました。悩み事とか何か、何かあったときに本当にすぐ、あの一緒に考えてくれます。（中国ルーツの子ども）

日本語教室職員：いろんなことがあったっていうかやっぱり。「あいうえお」に泣いて帰ってきたこともあるね。やっぱり自分の思ってることが言えないっていうか、相手もわかってくれないって。

調査者：泣いて帰ってきたのは悔しくて？

中国ルーツの子ども：なんだったかな。いっぱい泣いて帰ってきた。

日本語教室職員：ちゃんとかう表現できないっていうのがあるし、中国語だったらちゃんと表現できるけど、それがちゃんと言えないから自分のせいになっちゃったりとか。

中国ルーツの子ども：さすが〇〇先生、全部わかってくれます。

このように日本語教室では語学を学ぶための場所以上に、心の支えとなる場所となっていることがうかがえた。

5. 家族／母語・継承語／母国との関係

続いて、外国にルーツのある子どもはどのような言語を用いて家族とコミュニケーションをとっているのかについて述べる。さらに、母語・継承語の維持に関する状況や母国との関係についてもみていこう。

5.1 家族との会話

母親が国際結婚をした事例では、母親とは母語・継承語で話し、継父は子どもの母語・継承語を全くできなかったために日本語でコミュニケーションをとると教えてくれた。来日初期の段階は子どもがまだ十分に日本語での意思疎通ができないため、継父がアプリなどを使用し、頑張ってコミュニケーションをとることもあったそうである。

5.2 母語・継承語

母語・継承語の維持については、聞き取りを行った4名全員が現在も母語・継承語を維持していることがわかった。それらの言語の使用環境としては、主に、家族との会話で用いられている。

5.2.1 母親との会話を母語で行う

家庭内で母親と話す時は中国語を使っており、そのため中国語能力は維持できていると話してくれた。検定などは受けたことはないが、「通訳くらいは余裕でできると思います」と話す子どももいた。さらに、中国語ができるだけでは足りないと考えていることも窺い知ることができた。中国語を忘れないようにする努力は特にしていないと話す人もいたが、母親との会話だけでなく、中国の友だちと電話をする時などに中国語を使用しており、中国語を定期的に使用する機会がある様子であった。

小学校と中学校で母国のルーツに関係するいじめを経験した子どもは、中国語が嫌になった時期があると話してくれた。しかし、寂しかったこともあり、中国語のことが嫌いになっていた時期でも中国の映画は見ていた。確かに、中国語が嫌いになった時期はあったが、日本語教室の先生から「母国語は忘れたらダメですよ」と言われたことを覚えていると話してくれた。さらに、高校の後半に中国語検定 3 級と 2 級を取得するなど、大学受験を見越したかたちで中国語能力を活かす取り組みを行っていた。

5.2.2 母語・継承語が家庭内言語

フィリピンにルーツがある子どもは、家族とはビサヤ語やタガログ語で話すを教えてくれた。ビサヤ語やタガログ語は自分で勉強するというのではなく、家族と話すなかで身に付けていったそうである。この子どもはフィリピンという国で育ったこともあり多言語空間に慣れている。現在の言語使用状況としては、話す時はタガログ語と日本語が楽で、書くときや読む時は英語が楽だと感じるそうである。また、頭のなかで何か考えている時や夢はいろんな言語がミックスされている状況で、シチュエーションによって言葉が違うと話してくれた。

家庭内言語が中国語という中国ルーツの子どももいた。この子どもは両親とは中国語で話し、妹とは日本語で話している。このように、中国語と日本語を使い分ける生活をしている。また、妹も同じく中国語と日本語の両方を話す。加えて、親の日本語能力は日常会話程度なので難しい話を日本語ですることは難しいため、子どもたちが親の母語を話せることにより親子間のコミュニケーションが成り立っていることがうかがえた。

5.2.3 言語能力を活かす

言語能力を活かす実践としては、資格取得が挙げられる。高校選択の際に「英検 2 級取ったら、授業料を払わなくていい。全部免除になる。それで、英検を取ろうと思った。中学 3 年の 1 学期にそのことを知って、英検を受験した」（フィリピンルーツの子ども）という事例や、先に述べたように中国ルーツの子どものなかには大学受験を見越して中国語検定を取得するという実践が行われていた。

5.3 母国との関係

5.3.1 母国との関係／母国にいる友人との関係

フィリピンルーツの子どもは小学校のときの友だちとは Facebook でつながっており、今でも連絡をとる関係を維持していた。この子どもは1年生から6年生までずっとクラス替えのない私立の学校に通っており、Facebook 上にクラス全員のグループがあるそう。クラスは全員で34人と比較的少数で、みんな仲が良いと話してくれた。

中国ルーツの子どものなかには、中国で通っていた学校の友人と定期的に電話をする関係の子や小学校の頃の友だちと we chat²³のグループを作っており、たまに連絡をとるといった子どももいた。

5.3.2 母国への里帰り

ルーツのある国への里帰りについては、夏休みを利用して里帰りを行っている様子がかがえた。

中国ルーツの子どものなかには、新型コロナウイルス流行以前は年に1回里帰りをしている子がいた。その子は夏休み開始直後から終了直前までを中国で過ごしていたそうである。中国滞在時は、母方の祖父母のところで生活していた。こうした里帰りに母親も同行する時もあれば、一人の時もあったそう。

一方で、ルーツのある国への里帰りをほとんど、あるいは一度もしたことがないという子どももいた。里帰りをしなかった理由としては、中学、高校の間は部活が忙しくて戻るができなかったためである。また、こうした子どもたちの親も里帰りをほとんどしない様子であった。ただし、以下のような語りからルーツのある国へ里帰りをしたという思いが窺い知れた。

自分としては帰りたい気持ちはとてもある。(中国ルーツの子ども)

²³ 中国国内で広く使用されているコミュニケーションアプリ。

戻りたい。友だちにも会いたいし。今すごい中国変化したって聞きましたので、何か多分私の故郷もういっぱい変わったなと思って。ちょっと帰ってみたいなと思ってますよね。（中国ルーツの子ども）

また、故郷の認識について、フィリピンルーツの子どもはフィリピンにまた住みたいという思いは特になく、いろんな国に行ってみたいと話してくれた。この子どもにとっては、自分の故郷はどこかという、明確にどこだとは言えず、わからないようである。

故郷って言ったら、流れていくみたい。ちょっと切り替えて。（フィリピンルーツの子ども）

本名・帰化については、通称を使用している子どもと、本名を使用している子どもに別れていた。通称を使用している子どもは、母親と話す時だけ本名で呼ばれる場合や、中国にいる友だちにだけ本名で呼ばれるというように機会が限定されていた。日本への帰化については全く考えていないという声もあった。その理由としては、少子高齢化の日本のことを考えると、中国籍を維持しておいたほうが良いという考えをもっているためである。

6. 自分が困った経験から支える側へ

今回の調査研究では、外国にルーツのある子どもは日本での生活のなかでさまざまな困難を乗り越えてきた。そして、そうした経験をしているが故の強さと優しさを彼らの語りから垣間見ることができた。

その時（筆者注：初めて本当に日本語だけの場所に放り込まれた時）はすごい悲しくて、なんか本当に自分ももっと頑張らないといけないと思って今振り返ったらすごい良い経験になったなと思ってました。（中国ルーツの子ども）

2年生の3学期に1人の中国の友だちが来ました。えっと最初のクラスが同じで、私ができることだったら、手伝いたいなと思って、一緒に席も近かったので、その方の通訳さんがついてて。なんか、例えば通訳さんが、通訳さんは午前中しかいなくて、午後の授業は日本語の勉強になりましたが、そのクラス生活へのクラスメイトの関わり方、とかそういうのは私のときも経験がありますので、絶対誤解が生まれないようにしています。（筆者注：その子にとっては）助かったと思う。（中国ルーツの子ども）

今のところは、お医者さんになって人のためになる仕事をしたくて。私自身の性格はすごいなんか誰とすぐ親しいっていう誰でもすぐ仲良くなれて、すぐ話せる自信があります。私も最初来たときにいっぱい困って、いっぱい人に助けてもらったからこそ今の自分があるって、自分も同じような仕事をして、人を支えて、人が何かもっとより良くなるように支えてあげたいなと思います。（中国ルーツの子ども）

こうした外国にルーツのある子どもたちの声は大変心強いものである。

7. まとめ

本章では外国にルーツのある子ども当事者への聞き取りから、彼ら・彼女らの経験を紹介し、当事者から見た豊岡市での生活や教育の現状について述べた。親の事情により来日することになった子どもたちは、日本での生活のなかでさまざまな困難に直面し、それらを乗り越えてきたことが彼らの語りから多分に窺い知ることができた。

家族内でのコミュニケーションを円滑にとるためには子どもが親の母語を理解することが重要な要素であることが今回の調査研究から明らかとなった。とりわけ、親の日本語能力に課題がある場合、子どもが親の母語を理解し、話すことができることが両者のコミュニケーションにおいて非常に重要な位置を占めていることがうかがわれた。

本章において当事者の声としては取り上げていないが、日本語が堪能な子どもが「家族の通訳」の役割を担っていることがわかった。そうした子どもは市役所での手続き、税理士とのやりとり、病院での通訳、学校の懇談会での通訳を家族から期待され、その

期待に応じている。家族思いといえどもそれまでかもしれないが、学齢期の子どもが担う役割としては些か子どもに負担が大きいのではないだろうか。日本語に堪能な子どもに頼るだけでなく、通訳サービスなどつながり易い環境を整える必要性が感じられた。

学齢期に来日した子どもであれば比較的スムーズに教育システムとつながることができ、さらには、日本語教室での学習へと一連の流れとして続いてゆく様子が子どもたちの聞き取りからうかがうことができた。その一方で、今回の調査研究の趣旨とは少しずれるが、学齢期を過ぎた子どもが来日した場合、そうしたシステムや日本語学習の機会とつながることが容易ではない可能性を指摘したい。地域で暮らす子どもとして捉えるならば、こうした学齢期を過ぎた子どもについても目を向ける必要があると思われる。

今回の聞き取りでは「成功例」と言えるような人たちばかりだった。しかし、親の事情による国際移動をし、来日を経験する子どもたちのなかには移住先での生活に適應できる子ばかりではないだろう。とりわけ、子どもの生活時間の大半を占める学校への適應は重要となってくる。来日後に転入した学校に馴染むことができず、学校から足が遠のいてしまう事例もある（田中 2021、金 2019）。今回の調査研究ではそうした状況に直面したという人たちのことはカバーできていない。今後の課題としたい。

【文献】

- 金光敏, 2019, 『大阪ミナミの子どもたち——歓楽街で暮らす親と子を支える夜間教室の日々』, 彩流社.
- 田中宝紀, 2021, 『海外ルーツの子ども支援——言葉・文化・制度を超えて共生へ』, 青弓社.

第7章 子どもの育ちと母国の育児文化/学校文化

1. はじめに——母国の育児文化/学校文化を「理解する」こと

これまでの章では、豊岡市における外国にルーツのある子どもの育ちについて、妊娠・出産から乳幼児期、小中学校期、義務教育終了後と、子どもの発達段階ごとの現状と課題を述べてきた。そして、いずれの段階においても、母国の育児文化/学校文化を理解したうえでの支援が重要であることが明らかになった。

乳幼児をもつ親を支援する保健師たちは、外国出身の親に対して、どこまで踏み込んでいいのか、また、どこまで日本のやり方を勧めていいのか、日々迷いながら接している。自分たちのやり方が「日本のやり方」であることを自覚し、一方的な押しつけにならないよう配慮しながら「指導」にあたっている。また、たとえ文化が違っていても「ここは日本的なやり方をすべき」と考えた場合には、伝える努力をしている。しかし、文化差が壁となりこちらの意図が十分に伝わらず、歯がゆい思いをすることも少なからず経験している。「相手のやり方がわかれば、それを踏まえて説明できるのに」と。

はじめて日本の学校に行くことになるケースでも同様の課題が浮かび上がる。小学校入学前に行われる学校説明会や、途中で転入する際の説明の場では、必要があれば通訳をお願いすることはできる。しかし、通訳だけでは言葉を伝えることはできても、その意図するところが伝わらないことがしばしば起きる。例えば「毎日、水筒を持たせて下さい」と先生が説明し、保護者も「わかりました」という。ところが、翌日子どもが持ってきたのは「空の水筒」ということがあったそうだ。「水筒を持っていく」という言葉は伝わっても、「お茶を持っていかなければならない」という文化は伝わっていなかった。

水筒の例はわかりやすい出来事であり、一日学校にいけば「そういうことか!」と相互に理解できる。しかし、学校ならびに保護者への聞き取り調査を総合すると、日々の学校生活のなかで、学校側と保護者側が違う認識をもったまま、何年も過ぎてしまうことも少なくない。支援者の側、すなわち学校や園（所）の先生方が相手の育児文化・学校文化を少しでも理解することができれば、相互理解は格段に良くなると考えられる。

今回の共同研究は、「子どもの育ち」にかかわる現状把握と課題の析出に重点を置き

ているため、当初は「母国の育児文化/学校文化」は研究計画に入っていなかった。しかし、少しでもわかればということで、外国出身の親たちに母国の育児文化/学校文化を語ってもらった。

いずれの国でも育児文化/学校文化は多様であり、地域や時代、階層などによる違いはけっして少なくない。本章で扱うのは、あくまでその多様な育児文化/学校文化の一例として理解いただきたい。

2. フィリピンの事例

フィリピンの育児文化/学校文化については、フィリピン出身の6名の方にインタビューを行った。以下の内容はそれらをまとめたものである。

2.1 妊娠・出産・乳幼児期

2.1.1 母子手帳・保健師・母乳・産後ケア

- ・フィリピンにも母子手帳はあり、病院出産だったら病院から、自宅出産では出産を手伝うスタッフから渡される。
- ・フィリピンでは出産後1週間はシャワーを浴びてはいけないと言われる。体を温めないといけないから。
- ・フィリピンでは母乳育児が基本であるが、母乳がたりない時にはミルクで育てる。母乳が出なくても母乳で育てなければなどというプレッシャーを感じることはない。
- ・子どもが泣きやまない時は、大人が順に抱っこをする。お腹が冷えたかもしれないと思う場合はオイルでお腹をマッサージする。基本的に「子どもは泣くのが当たり前」と考えているため、泣いても誰も気にしない。

産後のシャワー体験についてAさんは次のように話してくれた。

最初、私はそれ（産後1週間はシャワーを浴びてはいけない）を信じてたけど、（日本の）病院に行ったら、看護師さんたちに、「シャワー行きなさい」とか言われて、お医者さんにも「いいよ、シャワー行っても」とか言われて。なんかすごい

怖くって、すぐに母に相談した。出産の後にすぐシャワーをすると体が冷えるから、病気になるとか、リウマチとかあるのじゃないのかなとか、フィリピンのほうでは思っているから。でも、ここではお医者さんにそのことを聞いたら、そんなことないと言われた。

怖いと思いながら、Aさんは恐る恐るシャワーに行った。結果として、それで問題が起きなかったことから、それ以降、Aさんはフィリピンの慣習を気にしなくなった。子育てにおいて、日本とは違うフィリピンのやり方を子どもたちに伝えようとすれば、「なんで？」とその理由を求められる。その理由がうまく説明できないので、子育てにフィリピンの慣習をもち出さないことにしたという。

2.1.2 子どもの服装・飲み物

- ・フィリピンでは赤ちゃんの時には、顔を傷つけないために手袋や靴下を履かせる。
- ・子どもの食事中的飲み物は、水かソーダかコーラ。

水もあまりいい水がなくて、ミネラルウォーターとかも高い。普通の水だったら沸かさないといけない。だいたいどこの食卓でも、ご飯とジュースか、ご飯とコーラが普通。水の代わりという感じ。

2.1.3 おんぶ・マッサージ

- ・赤ちゃんをおんぶすることはフィリピンではない。
- ・赤ちゃんには脚が広がらない（ガニ股にならない）ようにマッサージをする。

おんぶは日本に来てからチャレンジした。あの格好はとても心配。特に女の子だと、足が広がるのじゃないかと思って。でも、やってみるとわりといい感じ。子どもとスキンシップできるし、一緒にいられるし、仕事や家事とかもできるし。フィリピン人は、毎朝、赤ちゃんの脚にオイルを塗って、ガニ股にならないようにマッサージする。脚が広がらないように、両脚を結んだりもする。男の子でも女の子でも、

ガニ股になるのがとても気になるから。

2.1.4 保育園

- ・フィリピンの保育園では服装や靴は自由。日本の保育園では皆が同じ靴を履くことに驚いた。
- ・フィリピンでは、保育園の遠足のようなイベントには、家族も普通に参加できる。

2.2 学校文化・学校生活

- ・日本の先生はやさしくて、話しやすい。

日本ではモンスターペアレントがいて、親が文句を言って先生が謝る。フィリピンでは先生のほうが偉い。今は少し変わってきていると思うけど、先生のほうが上で、お母さんの文句は聞かない。先生の言葉とかがきつい。だからモンスターペアレントはフィリピンではありえない。先生がお母さんに謝る、というのは、なかなか見ない。日本の先生はみんなやさしいっていうか、相談を聞いてくれる。生徒の話も。だから相談しやすい。フィリピンでは先生が怖いから、なかなか相談ができない。

- ・両国ともに宿題は多い。ただし音読の宿題はフィリピンにはない。
- ・フィリピンの学校は勉強が中心でほかのこと（掃除など）はあまりやらない。集団登校もないし、給食もない。内申書もない。

日本に来て、生徒に学校の掃除をさせることに自分も子どもも驚いた。時間が経つと日本のこうしたやり方はとても良いと思うようになった。掃除のやり方を覚えて、家でもちゃんと家事もできるようになったから。日本の学校のこうした生活の勉強は、将来の役に立つと思う。フィリピンでは集団登校はない。私立だったらスクールバスや車で連れていくことが多いし、普通は親と一緒に歩いて行く。大きくなったら（8歳以後）子ども1人で行かせる。日本の学校では給食があるので、みんな食べるものは同じ。みんな一緒に食べる。お金がなくても、お

金のある人と同じ食べ物を食べる。フィリピンでは、お金がない人は食べない。恥ずかしいから外に出る。お金があるかどうかで、おかずも違う。

(高校進学にあたって) 日本のような内申点のようなものはない。卒業証明があったら大体は高校までいける。

- ・フィリピンにもPTAという言葉はあるが、PTA行事とかはあまり行わない。

2.3 子育て全般

2.3.1 みんなで子育て・子どものなかで子どもが育つ

- ・いつでも子どもを預けられる。

フィリピンでは、親戚が多いので、子どもをいつでも預けられる。みんなでみる。日本で子育てをしていると、子どもを預けるところがないので、すごく困っている。フィリピンは、オープンだから、子どもたちが「インディペンデント」。年上の子どもがすることを見ているだけで勉強になっている。着替えやトイレなんかは、子どもたちは勝手にできるようになる。隣の家が、自分の家のような感じで、いつでも行っていい。お兄ちゃんやお姉ちゃん、友だちのなかで、自由に育つ。だから育てるのが楽。子どもが強くなる。謝るべきことなど、自分で学ぶ。先生からではなく、近所の子どもを見たりしているので、あちこちで遊びながら、回りながら、自分で勉強する。隣の家に行って帰って来ないので(遊びに行ってそのまま泊まってしまうため)、「自分の洋服を持って行きなさい」と言う。日本では、子どもが近所を遊びまわったりすることはない。フィリピンでは、ほとんどがそう。

2.3.2 フィリピンの価値観で大切にしたいこと

- ・一番伝えたいのは、年寄りや年上の人を大事にする気持ち。
- ・親への口答えはダメ。

親が言っていることに口答えする時には怒ったことがある。親に口答えすること

はフィリピンでは良くないこと。自分も両親に口答えはしないほうだった。本当に黙って、親の言う通りにする。目上の人には口答えしない。私のフィリピンの家族ではそういう感じだった。夫婦だったら、私の父と母はよく喧嘩していた。でも私たち、子どもたちは何も言わないほうだった。

3. 中国の事例

中国の育児文化/学校文化については、中国出身の2名の方にインタビューを行った。以下の内容はそれらをまとめたものである。

3.1 妊娠・出産・乳幼児期

3.1.1 母子手帳・妊娠中の体重管理・母乳育児

- ・中国にも母子手帳はあるが、保健師はいない（と思う）。
- ・日本のほうが妊娠中の体重管理が厳しい。

中国では、お腹の子と二人分しっかり食べなさいと家族も言ってくれる。（中国では）検診で体重を測ることもなかった。日本の医者に検診の度に体重が増えすぎていると言われるのはプレッシャーだった。

- ・母乳で育てるのが基本。

母乳で育てるのが基本。でも、どうしても母乳が足りない時にはミルクで育てる。ミルクはお金がかかるので、できるだけ母乳で育てる。しかし母乳が出なくても、母乳で育てなければ、というプレッシャーはない。

3.1.2 子どもに対する周囲の対応

- ・中国のほうが子どもに寛容。

中国のほうが、子どもがうるさかったり騒いだりすることに対しての寛容度が高

い。壁や床も厚くて、マンションの防音がしっかりしている。

- ・困っている親を助けやすい。

困っていきそうな親にも声をかけやすい。日本では、声をかけても良いのだから、考えてしまう。子どもが泣いた時、放っておくということは中国ではない。順に大人が代わって抱っこしたり、おもちゃであやしたりして、泣き止むようにする。

3.1.3 親の友人関係・子どもの友人関係

- ・親の友人関係は気楽で、子どもが生まれても変わらない。

中国では、子どもが生まれても、友人と連絡をとったり会ったりする頻度は変わらない。日本よりも気楽に連絡をとりあっている。なので、育児ノイローゼには日本のほうがなりがちなのでは。（ママ友について）日本では母親同士で仕事先や年齢など聞けないが、中国では割に気楽に聞き合える。

- ・子どもの友だちも一緒にごはん。お互いさま。

日本の場合、子どもが遊びに行く際に、親同士でまず連絡を取り合ってから、ということも多い。中国ではそんなことはない。日本のように、水筒、おやつを持たせて、遊びに行かせるということもない。子どもの友だちが遊びに来たら、自分がおやつを出したり、その友だちの分のご飯も用意して一緒に食べさせる。逆に自分の子どもが友だちの家にお邪魔したら、ご飯をご馳走になるようなこともある。お互いさま。

3.2 学校文化・学校生活

3.2.1 勉強に集中する中国

- ・中国の学校は勉強が中心で、部活などはない。

- ・中国のほうが学校で勉強をしっかりしている。

中国では、小学校からすでに教科担任制になっており、それぞれの科目ごとに担当の先生が異なっていて、日本のように担任の先生がすべての科目を教えるというようなことはない。小学校でも宿題は多い。

3.2.2 長期休暇

- ・夏休みは7月10日頃から8月末まで。
- ・春休みも1月初めから2月末まで。
- ・長期休暇の間は、祖父母が子どもの面倒を見ることが多い。

3.2.3 学校生活

- ・中国では集団登校はない。家と学校が離れている場合は、車で連れていくこともある。また、同じマンションの子どもと一緒に（例えば4人）、タクシーで登校することもある。
- ・小学校低学年の場合は、下校時に親が学校まで迎えに行くことも普通。
- ・中国では、日本と同じように学校の掃除は子どもがする。
- ・日本の運動会の練習は特別。

日本に来て一番驚いたのは、運動会の練習の濃さ。中国では組み体操はない。中国では運動会で1位になるとご褒美が出るが、日本ではそういうものがなくても熱心にやっている。日本では団体行動がベースにあり、一方、中国では個人単位。例えば紅組対白組、などのやり方は中国ではしない。

3.2.4 教師と生徒・教師と親

- ・中国には、PTAのような組織はない。
- ・9月10日は中国では「先生の日」なので、親同士のグループで先生にプレゼントを渡すようなこともある。

- ・日本のほうが、どの子どもに対しても平等に、という意識が強い。

中国では、小中高どこでも、子どもの成績が良いと先生の給料が高くなる。逆に成績が悪くと学校の先生をやめなければならなくなる。平等に、というだけではやっていけない面も。お金持ちの家の子どもの成績の良い子どもを優遇するようなことも。

4. ベトナムの事例

最後は、日本で出産経験のあるベトナム出身女性へのインタビューから、ベトナムの育児文化/学校文化の事例を紹介する。彼女は日本で出産・育児を行っているため、日本との対比でベトナムの様子を語ってくれた。ここでも対比しながら記述する。

4.1 妊娠・出産・産後ケア

4.1.1 腹帯と母子手帳

- ・ベトナムでは腹帯も体重管理もない。

日本のやり方でまず驚いたのは「腹帯」と妊娠中の体重管理。ベトナムでは妊娠中は栄養をたっぷり取ることが大事なので、体重管理はまったく行われていない。ベトナムでも出産は病院ですが、妊娠中は通院しないのでそもそも体重管理はしない。産後のケアとしては、「外出しない」「髪の毛も洗わない」「風に当たらない」「冷たい飲み物を飲まない」ことが大事になるが、日本では守れなかった。

- ・母子手帳はベトナムにはないが、(日本で)もらって安心した。保健師さんもない。

(保健師による家庭訪問) 出産前に保健師さんが家に来たときはびっくりした。ベトナムにはそういう制度はないと思う。来てもらって、安心した。はじめての出産なのでわからないことばかりなので、いろいろ聞いてよかった。

4.1.2 離乳食・父親の育児

- ・離乳食はお粥、飲み物は湯冷ましがふつう。

ベトナムの離乳食は、豚骨・豚足でとったスープに野菜のみじん切りを入れてお粥を作る。日本のものは野菜を蒸して潰すぐらいで味付けはあまりしないが、ベトナムでは味付け（塩）して、大人のように美味しくする。赤ちゃんにジュースなど甘いものは飲ませない。水や麦茶。ベトナムでも離乳食のときは飲ませるが、それ以外は湯冷ましなどを飲ませる。

- ・母乳とサプリ。身長を気にする。

「子どもはできるだけ母乳で」とはベトナムでも言われる。1歳まではできるだけ母乳で、離乳食になってからミルクを飲ませる母親もいる（身長が伸びるから）。1歳になってからは、身長が伸びる（子ども用）サプリメントを与える人もいる。ベトナムでは背が高いほうが良いとされるため。妊娠中も鉄分やサプリメントを飲む。たくさん栄養をとって胎児を大きく育てたほうが、背が高くなるから。「大きく生んで大きく育てる」。

- ・父親の育児参加がふつう。母親の実家での出産が多い。

日本では、お母さんが一人でがんばって、あまり父親が助けてくれない。ベトナムの父親は、ミルク作り、おむつ替えもするし、だいたい祖父母と一緒に住んでいるので、夜は母親をゆっくりやすませてくれる。祖父母がいない場合、父親が帰宅後、母親の育児を手伝う（おむつ替え、夜泣きへの対応など）。出産の時に母親は実家に帰ることが多い。

4.2 保育園への通園と幼児期

- ・（日本は）保育園に通うのに荷物が多い。

まず、着替えやおむつがたくさんあって通うのが大変だった。特に月曜日にはいろいろのものを用意してから送らなくてはならないのが大変。全部に名前を書かないといけないし、持ち物にはけっこううるさくいわれる。ベトナムでは着替えだけでいい。

- ・(日本) 自分でごはんが食べられないといけない。

保育園には1歳過ぎから入園したが、(ベトナムでは必要ないが) 一人で食事ができないといけなかったし、毎日子どもが何を食べたかをチェックする必要もあった。

- ・(日本では) 保育園に預けるのはかわいそうと言われる。

ベトナムでは母親が働きに出る際、子どもをどこかに預けることに抵抗はないが、日本では「かわいそう」と言われた。おばあちゃん、保育園の先生にも(まだ子どもが小さいので)、できるだけ早く迎えに来るように言われた。ベトナムでは仕事のために子どもを預けることは普通なので特になにも言われない。ただ、家によっては祖父母に預けることも多い(祖父母に預けられない場合は保育園)。

- ・ベトナムでは日本のように何枚も重ね着することはない。

ベトナムでは分厚い服を一枚着るだけ。日本では夏でも重ね着。下に肌着を着るのもびっくりした。赤ちゃんのときも、肌着を来て、その上に着るのもびっくりした(赤ちゃん肌着の着せ方もよくわからなかった)。

- ・風邪にはオイル。

ベトナムでは、風邪をひくとオイルを塗って、コインで皮膚を赤くなるまで擦る。子どもにそれをやってから病院に連れて行ったら、先生にこれはなにかと聞かれた。あざができたので。説明はしたが、病院から保育園に連絡がいったらしく、園長先生からも質問された。でも、今後もやる。中国製の、気管支が広がる、少し香りのあるオイル。娘も慣れたみたいで、咳が出るとやってほしいと言ってくる。私も風邪を引いて鼻水がでると、首筋をコインで擦るとましになる。

- ・ベトナムで、子どもが言うことを聞かなければ、お尻をたたく。いまは虐待になるのであまりたたかない。

4.3 学校文化

- ・(日本では) 入学前の準備が多い、宿題が多い。

日本の小学校に入る時、ものすごくたくさん準備が必要。宿題は日本のほうが多いと思う(計算、ひらがなかな)けれど、宿題をやっていかないと怒られるのは、ベトナムも同じ。

- ・日本の先生は厳しいところも、やさしいところも。

日本では学校から電話がかかってくることはよくあるが、そこはベトナムとは違うところ。日本の先生は厳しいところもあるが、やさしいところもある。懇談会的时候はあまり話せなかったが、娘の様子が聞きたいと夫と尋ねたところ、詳しく話してくれた。

- ・日本の日直は良い。

(日本では) 毎日の日直当番が違う。ベトナムでは学級委員のように、活発・良くできる子を担当にして(順番ではなく)挨拶などをさせる。日本の順番にやるほう

がいいのは、人前で話す練習にもなると思うから。

- ・習い事はベトナムも同じ。

ベトナムでも塾がある。小学校入学前に英語、ダンス、バレエの塾に行ったりする（都市部では）。小学校に入っても、1日のほとんどが学校と塾。日本よりも厳しいかもしれない。

- ・ベトナムでは落第することもある。

小学校でも（少なくとも私の時代は）、落第することが（たまに）あった。各学年末に進級試験、卒業試験もある。中高はもっと厳しい。親の顔を立てるためにがんばって勉強しなくてはならない。毎年度末に、進級試験の結果が発表される。クラスごとに表彰式がある。成績優秀者には奨学金や教科書の支給など。各クラスのトップは表彰され、また全校のトップも決められる。表彰式には親も参観する（1年生から）、自慢できる。口うるさく勉強させる母親もいる。ベトナムで子どもの勉強を見るのはお母さん。ただ、ベトナムの母親はほとんど働いているので、日本ほどではない。学校、塾でがんばってねと言う。私の時も、宿題は1年生のときは一緒に見てもらったが、その後は自分でした。「自立している」というよりは、ベトナムでは子どもは勉強するしかない。「自立」というなら日本のほうが自立しているかも。

- ・PTAはない。

日本のPTAのようなものは、私の時代はなかった。連絡網もなかった。あまり連絡することもない。先生が親に連絡するということはあまりない。

4.4 子育て全般

- ・子育ては祖父母を含めた家族でするもの。

子育ては、基本的に家単位（祖父母含め）。ほとんど祖父母に任せっきりということも。近所の人たちと共同でということはない。日本は祖父母も働いていることが多いので、あまり手伝ってくれない。ベトナムの子育ては楽。産みやすい。日本は、私の経験だと、きつい。一人でやらなくてはいけない。もう一人産もうという気持ちはない。人によって違うが、ベトナムでは近所に親戚がいるので、面倒をみてもらいやすい。日本だと、子育てするのが疲れる。保健師さんなどいろいろ手伝ってくれるし、予防接種など丁寧に連絡してくれるのは良い。でも、それ以外は一人でやらなければならない、助けてくれる人が近くにいない（祖父母や親戚）。ベトナムでは近所の人でも手伝ってくれるし、気楽に預けたりできる。でも、日本では気遣いが多い（ので頼みにくい）。頼みたいこともあるが、あとでなにかあるかもしれないので。ベトナムでは農家でも、会社員でも、親・親戚に簡単に面倒を見てもらえる。子育てを任せることに、（社会的にも心理的にも）抵抗はない。「みんな、産むだけ」。うらやましいと思う。産めばみんなで育ててくれる。あれこれ気を遣わなくていい。

5. まとめと課題

今回、話をうかがった限りでは、フィリピン、中国、ベトナムの育児文化は、現代の日本の「やり方」とは違うものの、以前の日本の「やり方」と似ている点も少なくない。妊娠期の妊婦の体重管理や、産前産後に体を冷やさないことなどが典型的である。これらは文化差というよりも、近代化の発展段階の違いかもしれない。また、親に口答えしないことや年配の人を大事にすることも、かつての日本で言われていたことではないだろうか²⁴。

²⁴ フィリピンにおいて、親の言うことを聞かなければならない結婚についてユニークな論考が、F・Cannell（1999=2022）によって著されている。興味のある方はぜひ読んでいただきたい。

育児の担い手については、「頼るところがない」日本と、親族や隣近所で育てるフィリピン、中国、ベトナムとの違いは顕著である。祖父母との関係や子ども同士での育ちなど、現状では最も異なるところであろう。

アジア6地域において、子どものケアをめぐる社会的ネットワークを比較検討した国際共同研究でも（表7.5.1参照）、日本の特徴として顕著な「孤立」育児が指摘されている（落合恵美子2008）。「孤立」しているうえに、子育て負担が母親に集中していることも指摘されている。ここで話をうかがった方は外国出身で、本来母国にいれば頼れる親族に頼れないうえ、母親に育児負担が集中する「日本的」状況で暮らさなければならぬ。その意味では、二重の困難を抱えているといえるだろう。

表7.5.1 子どものケアをめぐる社会的ネットワーク

地域	母親	父親	親族	コミュニ ティ	家事労働者	施設（2～3 歳未満）
中国	◎－	◎	◎	○	△（都市では○）	◎
タイ	◎	◎	○	○	○	×
シンガポール	◎－	○	◎	△	◎	◎
台湾	◎	○	◎	？	○	△
韓国	◎+	△	○	○	△	△
日本	◎+	△（共働 きは○）	△（共働 きは○）	○	×	△（共働 きは○）

◎非常に効果的、○ある程度効果的、△存在するがあまり効果的でない、×ほとんど効果的でない

*「母親」のみに用いた記号の◎－は「非常に効果的」だが他地域の母親ほど責任が集中していないことを意味する。◎+はとりわけ収集していることを示す。

**シンガポールは中国系に限定。

出典：落合恵美子（2008）、6頁の表1。

2014年から2015年にかけて、私たちは豊岡市を含む兵庫県但馬地域で国際結婚家庭

に対する質問紙調査を実施し、日本での子育てをどのように評価しているのかを聞いてみた²⁵。その結果（表 7.5.2）、「日本の子育ては大変だ」という回答は1割以下と少なく、「子育てはどこでやっても大変だ」が2割、「国際結婚での子育ては大変だ」が1割で、「子育ては楽しい」が3割となっていた。「日本の」、「国際結婚の」、「どこでやっても」大変というマイナスの評価は、すべて足しても4割にとどまり、3割は楽しいと回答している。今回のインタビューでは、母国の育児文化/学校文化を日本との対比のなかで語ってもらったため、日本の良さ・難しさ、とりわけ後者が際立つ内容になっているが、必ずしも日本の子育てを難しいと感じているだけではない点を追記しておきたい。

表 7.5.2 現在の子育てに感じること

	N	%
子育てはどこでやっても大変だ	12	21.1
とくに日本での子育ては大変だ	5	8.8
国際結婚での子育ては大変だ	6	10.5
子育ては大変だと思わない	10	17.5
子育ては楽しい	19	33.3
その他	1	1.8
無回答	4	7.0
合計	57	100.0

出典：梅村麦生（2019）、41頁の表2-12

学校教育については、評価が分かれた。日本より学歴競争が厳しい中国出身者から見ると、日本の教育は頼りにならず、「自分で」「家庭で」子どもの将来への戦略を考えなければならないと考えているが、フィリピンやベトナム出身者から見ると、期待どおりで大きな不満は挙がらなかった。

いずれにしても、母国の育児文化/学校文化を理解することは、外国にルーツのある子どもの育ちをサポートするうえで欠かせない視点であり、今後さらに検討していくべき課題である。また、母国の育児文化/学校文化を理解することで、日本の育児文化/学

²⁵ 当該調査ならびに全体的な考察については藤井・平井編（2019）を、アンケート調査の集計結果については藤井・平井（2020）参照。

校文化の強みと弱みが浮かび上がる。その弱みを改善すれば、日本社会は今より子どもを産み育てやすい社会になるのではないか。

外国人にルーツのある子どもの母国の育児文化/学校文化への理解を広げることは、外国にルーツのある子どもたちを支援するだけでなく、私たちの社会をより暮らしやすい社会に変えていくきっかけにもなるはずである。

〔文献〕

梅村麦生, 2019, 「現在の暮らし、これからの暮らし——外国出身妻からみる結婚生活と家族関係」, 藤井勝・平井晶子編『外国人移住者と「地方的世界」——東アジアにみる国際結婚の構造と機能』, 昭和堂.

落合恵美子, 2008, 「アジアにおけるケアネットワークと福祉ミックス——家族社会学と福祉社会学との結合」『家族研究年報』33 : 3-20.

藤井勝・平井晶子, 2020, 「日本・韓国・台湾の国際結婚に関する質問紙調査の基本集計」『社会学雑誌』37 : 209-237.

藤井勝・平井晶子編, 2019, 『外国人移住者と「地方的世界」——東アジアにみる国際結婚の構造と機能』, 昭和堂.

Cannell, F., 1999, “Anger, Reluctance, and Pity: The Creation of Women’s Value in Bicolano Arranged Marriage,” In Illo, J. F. I. Ed., *Women and Gender Relations in the Philippines: Selected Readings in Women’s Studies*, Women’s Studies Association of the Philippines, 1: 59-84. (=2022, 藤坂恭子訳, 「怒り、ためらい、哀れみ——ビコル人の取り決め婚における女性の価値の創造」平井晶子ほか編『リーディングスアジアの家族と親密圏2 結婚とケア』, 有斐閣.)

付論 中国出身 B さんの幼少期の家庭環境と豊岡市での子どもの教育に対する 姿勢

本章の付論として中国出身女性（B さん）について、幼少期から来日までの様子、彼女自身が豊岡市で行っている子育ての様子を紹介する。

1. 幼少期の家庭環境

B さんは中国東北地域出身で企業職員の娘である。地縁の関係で子ども時代から中国語のほかに日本語を習ったことがある。そこで、高校の時に、複数の言語を使えることを自分の特長だと思っていた彼女は将来、海外にかかわる仕事に携わりたいと決めた。しかしながら、中3の頃、一家の大黒柱である父親が病気で亡くなり、家庭の経済的な困窮が始まった。

B さんの母親はその生活から抜け出すために、昼間の仕事が終わった後、夜のバイトにも出始めた。このような昼夜を問わずに働きっぱなしの母親を目にしてきた2歳上の兄は家族の負担を少しでも軽減するために、大学進学を諦め、技能実習生として日本にきた。兄からの仕送りで、家族の生活は次第に改善し、B さんは無事に進学できた。専門学校を卒業後、海外にかんする仕事をしたいという気持ちはまったく変わらず、海外留学を考えるようになった。

2. 日本での暮らし、そして結婚

そして、彼女は兄のネットワークを通じて、関西にある日本語学校に入学した。日本語学校に在学している間にも、早く仕事をし、中国にいる母に豊かな生活を送ってほしいとの気持ちは変わらず（むしろ強くなり）、彼女は日本での就職を考え始めた。最初は、自分の語学力ならすぐに仕事が見つかると思ったが、現実は厳しかった。しかし、当時兄が紹介してくれた工場の仕事に抵抗感を抱き、「ラストチャンスをつかまないと」という覚悟で、再び就職活動に励むようになった。幸い、幾多の挫折を経験した後には彼女はようやく自分の納得できる仕事を見つけることができた。その後、若いうちにしっかりお金を稼いでおこうと考えていたので、恋愛結婚などはまったく考えないまま30歳を迎えた。中国では30歳を過ぎたら結婚は難しくなる。中国にいる母はとても焦っていた。その母を安心させるために、彼女は日本で婚活を始めた。そして、中国人

の友人の誘いに応じて、日本人男性とお見合いした。それが今の夫である。彼は友人の旦那さんの知り合いなので、Bさんは彼女のことを信用し、今の夫とお見合いをした。約1年間の付き合いの後、「やさしそうな人」という兄の意見に安心し、Bさんは今の夫との結婚を決めた。しかし、当時、2人の結婚を知った夫の家族は外国人妻に対して偏見をもっており、2人の結婚に猛反対した。このことについて、Bさんは次のように語った。

今でも覚えている。お盆休みの時かな、夫の家族と顔を合わせるために、夫について実家に行った。家族は私のことを既に受け入れていると思っていたら、夫の父親はずっと険しい表情のまま。ほとんど口を開くことはなかった。帰り際に、夫の父親は『申し訳ないが結婚を認めることはできない』と言い、客間からすぐ出て行ってしまった。正直、当時はとても心が傷ついた。その後、夫は親の説得を試みたが、『よりによってなぜ外国人なんだ……』と反対の立場を変えることはなかった。自分はこれ以上時間をかけても許してくれるのは難しいと判断し、二人の交際を諦めようと考え始めた。その頃、夫は何度も実家に足を運び、説得を繰り返した夫の強い意志に、「仕方がない」と彼の父親はようやく2人の結婚を認めてくれた。

3. 日本での出産・子育て

長男の出産を機に、Bさんは仕事をやめ、夫と3人で賃貸マンションに暮らしていた。しかし、長男が1歳の頃、子どもの物音がうるさいという理由でマンションの階下のおばあさん(90歳過ぎ)から何度も苦情を言われてしまった。このことにとっても困っていたBさんは次第に育児ストレスを感じるようになり、最終的に子どもを連れて半年間中国に里帰りをした。中国での生活のなかで、中国で子育てをすれば、育児ノイローゼにはならず済む上、子育てにおいて親戚から強いサポートをもらえることに安心できるというメリットを感じた彼女は中国で子どもを育て、そのまま中国の小学校に入ってほしいとかなり真剣に考えた。しかし、こうしたBさんの願望は舅の体調が急変したことで壊れた。というのは、舅の面倒を見てほしいという夫の頼みを受け入れ、子どもを連れて日本の実家に引っ越した。

農村部にある実家に戻った最初の頃は、生活に不便を感じながらも田舎の風景にとっても満足をしていた。しかし、日本人家族とのコミュニケーションはBさんの思うようにうまくはいかなかった。

やはり私は外国人だ、彼らは何も言わないけど、でも感じる。私のことに安心していないこと。例えば、こっちに移住したばかりの時に、故郷の料理を家族に味わってもらうために、たくさん作って冷蔵庫に入れておいた。しかし、翌日になってもその料理はそのまま冷蔵庫にあって全然食べていなかった。中国では誰でも自由に食べることができるのに。親孝行と思って作ったのに……。そのほかにも、長男の保育園の申し込みの際に、その申請用の在職証明書を書いてもらいたいと自営業の舅にお願いしたところ、「あんたはうちの職員ではないから発行しかねます」と一言で断った。中国だったら、みんなは家族なので、これくらいのことは快くやってくれるのに。私にはこんなことは理解できない。その時はすごく腹が立った。手伝ってくれないということより、私が家族の一員として扱われていないことが辛い。

4. 子どもの教育に対する姿勢

Bさんは中国で日本語を習ったことがあることから日本語は上級レベルである。実家に引っ越す前は、母子間の日常的な対話は母国語と日本語をまぜて使っていたが、今はもっぱら日本語中心でやっている。日本語中心に切り替えたことには以下の理由がある。

前は中国で子育てをしていたので、中国語での会話は当然、でも、こっちに戻ったら、子どもの先生から「日本で育てるなら、日本語で育てなければ」と言われたし、今はお爺さんと一緒に暮らしをしているし、小さいうちから母国語でコミュニケーションすると母子2人の世界となってしまう恐れがある。今はお年寄りがおるから、お年寄りも子どもの成長には重要だと思うから、普段はほとんど日本語で会話するように心掛けている。

このような考えをもとに、Bさんは子どもたちに常に日本語で接している。その後、日本語の能力不足のために、日本人のクラスメイトに排除される外国人の子どもの姿を目にすることがあり、Bさんは普段から疎外感を味わうことなく育つことを大事にし、日本語で会話することを強く意識するようになった。しかしながら、自分の日本語はネイティブの日本語ではないし、発音もネイティブではないので、自分の言葉が正しい日本語になっているかと考えながら話さざるを得ないことを辛いと感じている。それと同時に母国語を教えていないことに少し寂しさを味わっている。

母国語の教育を一時的に諦めたBさんは小学校入学を控える子どもに対して中国語と英語の教育に力を入れている。まず中国語について主に漢字の読み書きを教えはじめた。Bさんは自ら教師を努め、帰国した時に購入した中国語教材と漢字練習帳を使い、子どもが学校から戻ったら中国語の発音を教え、漢字の練習をさせたりしている。また覚えた漢字について、週に一回のテストを実施するといった方法で中国語の読み書きを教えている。それに対して、英語の教育については、英語の発音を重視し、きれいな発音を覚えさせるために、子どもを学習塾に通わせることにした。それ以外に、子どもは現在、水泳教室にも通っている。子どもの習い事についてBさんはこのように語った。

自分はここまで日本で「自分の納得できる生活」を手に入れることができた。外国人として異国で認められるためには能力が何よりも大事だと強く思っている。能力があれば、周りも違った目で見られる。また、こっちに引っ越してから、日本の家族からあまり助けてもらえないと感じていて、困った時もほとんどは自分ひとりで乗り越えてきた。だから、息子にも将来は自分の力で切り抜けられる自立できる人に、また世界に通用する人になってもらいたい。だから、小さい頃から子どもの勉強のために工夫しないと……。

彼女が熱心に子どもの勉強に力を入れているのは異国で生き抜くには個人の能力と自立が大事だと学んだためである。またBさんが熱心な教育ママぶりを発揮しているのは両国の教育方針が違っていることに葛藤を感じているからでもある。

日本の教育現場をみていると、ますます日本の教育はダメだと感じる。先生の要求は低いし、宿題は何点でも花丸をつけているとか。学校ではあまり勉強にはならないのでは？結局、負担はすべて親にいく。中国にいる親戚のなかには教育関係者が少なくないので、帰国するたびに、小学校から進級クラスに通う子どもが増えているのを聞いて、すごくびっくりした。最近「内巻」という言葉がはやっているように、これからのより厳しい競争社会を生き抜くには、子どものうちからがんばらないといけない。とりあえず、学習面では私が厳しく、中国式の育て方でやりたい。

こうしたBさんの教育方針について夫は理解を示しているが、舅は、子どもはまだ小さいのに塾通いなんてと、不満をもっており、意見が合わない。しかし、Bさんは、子どもには「今が最も肝心だ」と考えているため、なんとか塾通いを実現できるように精一杯、舅を説得した。このように子育て方針では、中国人の母親と日本人家族の間で葛藤があるし、世代差による衝突もある。また彼女は日本人家族から反対されても自らの意志に従い、子どもの教育に熱心に取り組んでいる。このことは、自分の将来とも、すなわち自分がいずれ中国へ戻ることにもつながっている。

日本人家族との間には言葉の壁はないとはいえ、長く滞在すればするほど彼らとは心が通じないところが多いと常を感じている。特に家族の関係が、中国のほうが隔たりがないように感じる。コロナ前は、夏休みのような長期休暇があれば、必ず子どもを連れて中国に戻る。帰国しにくくなる今でも週に4回くらい、SNSの通話機能を利用して中国の親戚と話をする。まあ私は日本に永住するつもりはない。この前も旦那にも宣言した、子どもが大学に行く頃、中国に帰りたいと。そして将来、子どもには中国でも活躍できるよう中国語を教えたり、彼らの学習に対して厳しくしている。まあ、将来、可能であれば、彼らに中国の大学に留学に行ってもらいたい。

Bさんは日本に留学で来て、結婚を経て、日本移住を果たした。しかし、これから先も日本で定住し続ける意志はもっていない。このことは日本人の親族関係が希薄であること、日本人家族から疎外感を感じていることと関係がある。すなわち、自分の異国で

の移住経験が、ある程度「排除の経験」と感じられていることから、自分のエスニシティが強まってきている。

終章 「違い」「多様性」とともにある環境の構築に向けて

以上、それぞれの現場における、多様な方々の経験をうかがうことを通じ、現在の豊岡市に在住する/在住したことのある外国人市民・外国にルーツのある子ども・若者の現状と課題の一端が見えてきたかと思う。外国人市民対応における不十分な点が浮き彫りになっただけでなく、豊岡ならではの良さや利点・可能性があること、また実際の教育・福祉・支援の場における真摯な取り組みの実態についても明らかとなった。

本章では、まず本報告書各章での論点を概観し、そうした諸点をあらためて整理しておきたい。

まず、第1章「外国人妊産婦・子育て家庭への支援の現状と課題」からは、豊岡市が手厚く実施している出産・子育て支援をどのように当該外国人市民へ接続するかにかんする課題が示された。文化的・言語的な理由により、支援する側・受ける側双方の間に「歯痒い」とでも形容すべき距離感が生じてしまっていること、またそれを克服するために現場での創意工夫・試行錯誤がなされていることが明らかになっている。実際に子育て支援を受けた当事者からは、当初は戸惑いを感じながらもおおむね肯定的・好意的な意見が聞かれている。今後のよりよいケア体制の確立に向けては、外国人妊産婦・子育て家庭の文化や個別の状況についての情報、また具体的な困りごとへの対処法やニーズにかんする情報、また子どもの言語能力獲得にかんする知識など、さまざまな情報を蓄積し・継承してゆくことが求められる。また、そうした当事者と支援者をつなぎ、よりスムーズかつ有効な支援を受けることができるような制度・仕組みづくりも必要である。こうした仕組みは、支援する側・受ける側相互の関係をより楽で、安心に満ちたものとするだろう。

実際、外国にルーツのある就学前の子どもの数は近年増加している。第2章「外国にルーツのある子どもとその保護者の就学前施設における現状と課題」では、該当施設園長への聞き取りおよびアンケート調査をもとに、そうした子どもと家庭にとって何が必要なのかについて分析した。外国にルーツのある子どもが保護者の手を離れ、家庭外での集団生活を営むようになると、そこで現れる「違い」に保育者が困惑してしまうケースが報告されている。「違い」のすべてが親の出身国・地域の文化に起因するものとは

いえないが、より適切に対応するためにそうした背景についての知識を求める声もあった。また、外国にルーツのある子どもの家庭では、使用言語の違いから円滑なコミュニケーションが難しい例や、家庭環境が複雑なケースも少なくない。こうした課題については、入園前と後、保護者と施設・窓口をつなぐサポート体制をつくること、また各場面における通訳支援、関連する他部局・団体・個人（とりわけ外国人市民や外国ルーツ青年など）と連携する仕組みづくりが求められる。また、保護者の文化にかんする情報の蓄積・共有や、母語・継承語の保持が子どもの成長に果たす役割についての知識の習得なども必要となるだろう。さらに、現実問題として生じるであろう人材不足や負担の増加を軽減するために、連絡手段の ICT 化や必要書類の簡略化やデジタル化も欠かせない。こうした対応は、他の多くの市民にとっても利便性の向上を図ることにつながるだろう。

小学校教員へのヒアリング結果を中心に分析を行なった**第 3 章「外国にルーツのある児童の小学校における現状と課題」**からは、外国ルーツであること固有の問題を切り分けて対応することの困難さに直面する教育現場の様子が明らかになる。そこでは、現場の教員たちが、手持ちの資源や経験・知恵を動員し、限定的なものにならざるをえない外部からの支援をも活用しながら、戸惑いながらも「手探り」でより良いやり方を模索している様子も描き出されている。外国にルーツのある児童をサポートするために、「多文化共生サポーター」、あるいは「にほんご豊岡あいうえお」「豊岡市国際交流協会」による支援を受けながらの指導・対応が行われているが、現時点ではそれが現場の方々のぎりぎりの努力によって成り立っている。こうした状況を改善するには、ノウハウ・情報の共有や研修の機会を、個人の「がんばり」に依存しないような制度として確立することが求められる。また、どうしても「同質性」による包摂に傾きがちな教育現場にあって、それぞれの児童の「異質性」を肯定的に捉え伸ばさせるための視点を導入することが必要であろう。

外国にルーツのある子どもが、小学校の「外」でどのように生活しているのかについては、**第 4 章『生活の場』としての放課後児童クラブ**からその一端をうかがうことができる。放課後児童クラブは、小学校に隣接した場所にあり、また学校とも緊密に連絡をとりあっているものの、子どもにとっては学習ではなく遊びやリラックスのための

「生活の場」、居場所として機能している。また、迎えにくる保護者との会話や相談の内容から、児童の生活や問題について支援員は教員とはまた別の情報を得ることができる。聞き取りからは、外国にルーツがあるということと、個別の児童の資質・言動を単純には結びつけにくい/べきではないことも明らかになった。とはいえ、家庭・学校に加えた「第三の日常的視点」としても放課後児童クラブの存在は重要であり、また当事者からのニーズも高い。

さて、第3章で示された課題は、中学校での事例を取り上げた**第5章「外国にルーツのある中学生の生活・課題と将来」**でも、やや意味合いを変えながら再度論じられる。「同質性」による包摂という側面が、中学校の教育・指導の場においてはさらに強くなっている。それは、高校進学を意識しながらより学習面での「達成」が求められるからではあるが、「同質性」の重視が、とりわけ外国にルーツのある生徒に対して齟齬や問題を生んでいることが明らかとなった。もちろん、自分の文化的ルーツや言語能力を資源として、また学習・進路面でも問題なく生活する生徒も多く存在する。だが、そうした場合においても、「違い」あるいは「目立つ」ことを忌避しがちな思春期の心性もあり、やはり外国ルーツであることには微妙な思いを抱いてしまうようだ。また実際、当事者の語りからは、文化・言語的差異を理由にからかひやいじめの対象となったこともわかっており、「違い」を受け入れ、理解しようとする学校環境の構築が急務となる。また、自らのルーツを肯定的に捉えることは、生徒個人の自尊心の確立やその後の親子関係や進路決定においても必要不可欠である。ただし、それは教育現場のこれ以上の「努力」によってではなく、学校の「外」、つまり関連他部局や外国人支援組織・個人、地域住民や外国人コミュニティといったさまざまな場・アクターとの連携体制の構築を通じて達成されるべきものである。

以上、主として各現場における支援や指導の側から外国にルーツのある子どもとその家庭についてみてきたが、以降の二章は実際の当事者の視点から、豊岡市における外国人市民の生活の実情と課題について迫ろうとしたものである。

まず「**第6章 外国にルーツのある子ども当事者への聞き取りから**」では、義務教育の途中で来日・編入学した経験をもつ4名の子ども・青年から、これまでの経験や思い、今後の希望や課題などについてお話をうかがった。こうした方々の来日時点での母語は

それぞれのルーツ国・地域の言語であり、また一定期間の初等教育をそこで受けている。外国への移住、そして文化・言語の違いという大きな変化を全員が学齢期に経験している。共通して、日本語能力に起因する人間関係面での問題を経験しており、また文化的背景への無理解・偏見によるいじめやトラブルも経験している。そうした数々の問題をどのように乗り越えてきたのかがここで語られているが、その一言一言が読む者の心を打つだろう。また、日本語支援・学習支援がそうした困難を解決するための重要な手立てとなっていることもわかる。一方で、家庭内での円滑なコミュニケーションのためにも、子どもが親の母語（継承語）を理解することの重要性も明らかになった。ただし、母語・継承語の運用能力をもつ子どもが家族の通訳としての期待を果たさなくてはならない場合があることもわかり、そうした負担が過剰なものとならないような支援の体制も求められる。

さらに、実際に日本での出産・育児を経験した豊岡在住の外国出身の母親に、その経験や母国での子育てなどについて語ってもらった内容を、**第7章「子どもの育ちと母国の育児文化/学校文化」**において分析した。子育てや教育についての規範や「常識」は、そもそも各国・地域、あるいは時代や世代によって異なるはずだが、その当事者本人にはなかなかそのようには認識しにくい。そうした実は自明ではない「あたりまえ」を本報告書では「育児文化/学校文化」と呼び、多文化の子育てを経験した方々の語りから、そのあり方を比較・検討し、今後の相互理解のための問題提起を行なった。フィリピン、中国、ベトナムの事例から、育児においても文化的あるいは近代化に起因するさまざまな違い（特に身体や人間関係における）が浮き彫りとなった。親族や地域住民、あるいは子ども同士の関係性に、顕著な差異がみられる。外国人家庭における母国の育児文化/学校文化を理解することは、子どもたちの育ちをサポートするうえで欠かせない視点である。さらに、そうした違いを知ることによって、日本の育児文化/学校文化の特徴やその強み・弱みも明らかになる。双方の理解を深めることは、より子どもを産み育てやすい豊岡そして日本社会をつくることにもつながるわけである。

本報告書における以上の分析を踏まえ、最後に「小さな世界都市」豊岡をつくってゆくための簡単な考察と提言を行いたい。

まず、多様な人々が地域・職場の重要な一員として活躍できるような多文化共生のまちづくりのためには、外国人市民当事者の個別のニーズや事情を的確に把握する必要があることはいうまでもない。日本、あるいは豊岡独自の事情に必ずしも通じていない外国人市民に対し、子育て・教育も含めた生活全般にかんする情報を包括的に提供し、また各自が抱える困難を集約し対応する体制を整備してゆくことが望まれる。「多文化共生推進プラン」をはじめ、そうした取り組みはすでに開始されつつあるが、そこでのやりとりの過程で、豊岡に生きる外国人市民固有の事情やそれへの対策についての知恵と経験が蓄積されていくだろう。

そのためには、言語の障壁をどのように乗り越えるかが問題となる。それは、情報を正確に伝え、より細やかな意思疎通を可能にするだけでなく、外国人市民との信頼関係をつくりあげることにもつながる。機械翻訳を含めた ICT 技術の導入や、外国人市民も参加しての通訳の体制づくり、また日本語学習への支援が求められる。一方で、外国人市民が自身の母語・継承語を学び伝える機会を保障することも必要だが、それは家庭での円滑なコミュニケーションを可能にし、外国にルーツのある子どもの自己肯定感を高めるためのものでもある。また言語だけではなく、自らのルーツである文化について、広く豊岡市民に知ってもらえるような場もつくってゆくべきである。

少子高齢化・人口減少が今後も進行するであろう地域の貴重な一員として外国人市民に活躍してもらうためには、そうした人々を孤立させない仕組みと環境が必要となる。身近な問題を気軽に相談できるような場や、地域の行事に積極的に参加してもらえるような雰囲気をつくりあげることが、文化的に多様なまちづくりだけでなく、外国人市民以外の住民が抱える問題を孤立させずに察知しケアすることにもつながるだろう。

教育の場においても、こうしたつながりを創出することが求められている。外国にルーツのある子どもがその資質を活かしてのびのびと育ってゆくためには、それぞれの違いを認めあう学校文化を醸成する必要がある。それはまた、多様な違いをもった他の子どもたちの学びと育ちのためにも不可欠である。ただしこれは、学校の「中」のみで達成されうるものではなく、地域や支援団体、また多様な経験を持った市民自身といった「外」との連携のもとではじめて可能となる。外国にルーツのある子どもを教え育てるためにさまざまな方策が試行されていることが明らかになったが、そうしたノウハウや

課題を相互の現場で共有するとともに、ゆるやかに関連する外部のアクターともつなげてゆくことは、教員自身の負担を軽減し、より良い指導を可能にするためのものでもある。

以上、「違い」や「異質性」を積極的に認め、評価する環境を構築することは、外国人市民の有する能力や資質を発揮してもらうためだけでなく、豊岡市民全体にとってより生きやすい社会をつくりあげることにつながるということを示してきた。またそれは、豊岡においてのみならず、多文化化の進行する日本社会全体に対して、ひとつの先進的な多文化共生の地域モデルを提示することをも意味する。

謝辞

本調査研究の実施にあたっては、多くの方々にお世話になりました。まず、調査にご協力いただきました外国人市民のみなさま、保健・教育現場のみなさま、また外国人を雇用している事業所のみなさまに、心よりお礼を申し上げます。NPO法人にほんご豊岡あいうえお、豊岡市国際交流協会、株式会社湯のまち城崎、但馬漁業協同組合津居山支所など関係機関・組織のみなさまにも、聞き取りや調査先の紹介にあたってたいへんお世話になりました。

本調査研究は、豊岡市と神戸大学大学院人文学研究科の共同調査として実施されましたが、豊岡市民のみなさまにも感謝を申し上げます。

その他にも、さまざまな方々にもご協力・ご尽力いただきました。すべてのお名前をあげることにはできませんが、ここに、心より感謝の意を表します。

補論 豊岡市における外国人就労状況とその変化

この補論では、豊岡市における外国人住民の就労状況とその変化について、2019年度「外国人住民に関する調査研究」における事業所調査の追加調査として2020年度に実施した、主に外国人従業員を雇用している事業所を対象とする質問紙調査の結果にもとづいて、報告する。

1. 2020年度事業所調査（追加調査）について

本調査に先立つ2019年度豊岡市・神戸大学「外国人住民に関する調査研究」では、豊岡市内に拠点をもつ事業所に向けて、外国人住民の雇用に関する質問紙調査を2019年5月に実施した。そのとき回答があったのは327件（送付数1,642件、回収率19.9%）の事業所であり、そのうち外国人従業員を「現在雇っている」との回答は40件（有効回答中12.2%）であった。

以上の質問紙調査の結果を踏まえて、同調査研究ではさらに豊岡市内で外国人従業員を雇用している事業所に対して、2019年5月から2020年2月の間に聞き取り調査を実施した。聞き取り先は、事業所調査で回答のあった15件（それ以外に、個別の質問紙調査を3件）と、関係団体等への聞き取り等を介して依頼したそれ以外の事業所18件である²⁶。

この2019年度の事業所調査で質問紙または聞き取り調査に対して回答のあった58件のうち、連絡先について回答のあった53件の事業所に向けて、外国人従業員の現況に関する質問紙を2020年8月に送付した²⁷。質問項目には、新型コロナウイルス感染症の流行とその対策による影響に関する項目を含めている。以上の送付先のうち、41件の事業所から回答を得ることができた（回収率77.3%）。

以下、主にその質問紙調査の結果と、一部聞き取り調査による補足から、豊岡市における外国人住民の就労状況とその変化について概観する。

²⁶ 同調査の概要と結果の詳細にかんしては、豊岡市（2020：特に37-129）を参照のこと。

²⁷ 質問紙は豊岡市政策調整課と神戸大学社会学研究室の連名で作成した。質問項目の詳細については、本報告書の巻末資料を参照のこと。

2. 調査結果の概要

2.1 外国人従業員の雇用状況

2020年度の追加調査（以下、本調査）は、2019年度の調査時点でいずれも外国人従業員を雇用していた事業所を対象に行われた。この質問紙調査で回答の得られた41件のうち、本調査回答時点で外国人従業員を雇用している事業所は35件（85.4%）であり、本調査時点では雇用していないものの2020年度中に雇用する予定がある事業所が2件（4.9%）であった。調査時点での外国人従業員の雇用の有無と、所在地域別に見た回答の内訳は以下のとおりである（表 補.2.1）。

表 補.2.1 調査票回答数（所在地別）

所在地	外国人従業員 雇用あり	外国人従業員 雇用なし *2020年度中 に雇用予定有	外国人従業員 雇用なし *2020年度中 に雇用予定無	合計
豊岡地域	14(87.5)	-	2(12.5)	16(100.0)
城崎地域	4(66.7)	2(33.3)	-	6(100.0)
竹野地域	1(50.0)	-	1(50.0)	2(100.0)
日高地域	7(100.0)	-	-	7(100.0)
出石地域	5(100.0)	-	-	5(100.0)
但東地域	4(80.0)	-	1(20.0)	5(100.0)
合計	35(85.4)	2(4.9)	4(9.8)	41(100.0)

*以下、各表のカッコ内の数字の単位は%。分母は各列または各行の「合計」欄で（100.0）が付されている数字。

回答全体と同様に、「外国人従業員雇用あり」の回答のうち最多を占めているのが豊岡地域であり（35件中14件、40.0%）、それに日高地域（同7件、20.0%）、出石地域（同5件、14.3%）が続いている。2019年度調査時点では雇用があったものの、本調査の時点で雇用をしていない事業所は豊岡、城崎、竹野、但東の各地域で見られた。

また、本調査回答での外国人従業員の雇用の有無を、産業別に見たものが以下のとおりである（表 補.2.2）

表 補.2.2 調査票回答数（産業別）

産業	外国人従業員 雇用あり	外国人従業員 雇用なし *2020 年度中 に雇用予定有	外国人従業員 雇用なし *2020 年度中 に雇用予定無	合計
農業	2(100.0)	-	-	2(100.0)
漁業	3(100.0)	-	-	3(100.0)
建設業	1(100.0)	-	-	1(100.0)
製造業(食料品 以外)	17(100.0)	-	-	17(100.0)
食料品製造業	3(100.0)	-	-	3(100.0)
卸・小売業	1(50.0)	-	1(50.0)	2(100.0)
宿泊業	4(44.4)	2(22.2)	3(33.3)	9(100.0)
医療・福祉	3(100.0)	-	-	3(100.0)
その他	1(100.0)	-	-	1(100.0)
合計	35(85.4)	2(4.9)	4(9.8)	41(100.0)

本調査の時点で外国人従業員の雇用がなかった事業所 6 件のうち、5 件を宿泊業が占めている（そのうち 2 件は、2020 年度中の雇用予定有）。宿泊業は、新型コロナウイルス感染症の流行下で最も影響を受けた業種の一つであると考えられる。この点については、後ほどあらためて言及する。

続いて、本調査時点で外国人従業員を雇用していた 35 件の事業所について、本調査の質問項目には含めていなかったが、2019 年度調査の結果による従業員数は以下のとおりである（表 補.2.3）。

表 補.2.3 外国人従業員雇用事業所の従業員数（産業別、2019年度調査より）

産業	1～9 人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 49人	50～ 99人	100～ 299人	300～ 399人	合計
農業	1(50.0)	-	1(50.0)	-	-	-	-	2(100.0)
漁業	2(66.7)	-	-	-	-	-	-	3(100.0)
建設業	1(100.0)	-	-	-	-	-	-	1(100.0)
製造業(食料 品以外)	-	2(11.8)	3(17.6)	4(23.5)	3(17.6)	4(23.5)	1(5.9)	17(100.0)
食料品製造 業	-	-	1(33.3)	1(33.3)	-	1(33.3)	-	3(100.0)
卸・小売業	-	-	1(100.0)	-	-	-	-	1(100.0)
宿泊業	-	1(25.0)	1(25.0)	1(25.0)	-	-	1(25.0)	4(100.0)
医療・福祉	-	-	1(33.3)	1(33.3)	-	1(33.3)	-	3(100.0)
その他	1(100.0)	-	-	-	-	-	-	1(100.0)
合計	5(14.3)	3(8.6)	8(22.9)	6(17.1)	3(8.6)	6(17.1)	2(5.7)	35(100.0)

* 漁業 3 件の回答中、本調査で事業所名の回答がなかった事業所 1 件は内訳のうちに含めていない。

従業員規模で見ると、外国人従業員雇用事業所 35 件のうち、100 人未満の従業員規模の事業所が 27 件（77.1%）であり、100 以上の従業員規模の事業所が 8 件（22.9%）である。100 人以上の従業員規模の事業所のうち、6 件は製造業（食料品製造業を含む）であり、それ以外に宿泊業、医療・福祉の事業所がある。

また本調査時点での外国人従業員の雇用人数を産業別に見たものは、以下のとおりである（表 補.2.4）。

表 補. 2. 4 外国人従業員の雇用人数(産業別)

産業	1～4人	5～9人	10～19人	20人以上	合計
農業	1(50.0)	-	1(50.0)	-	2(100.0)
漁業	3(100.0)	-	-	-	3(100.0)
建設業	1(100.0)	-	-	-	1(100.0)
製造業(食料品 以外)	3(17.6)	8(47.1)	4(23.5)	2(11.8)	17(100.0)
食料品製造業	-	1(33.3)	1(33.3)	1(33.3)	3(100.0)
卸・小売業	1(100.0)	-	-	-	1(100.0)
宿泊業	3(75.0)	-	1(25.0)	-	4(100.0)
医療・福祉	2(66.7)	1(33.3)	-	-	3(100.0)
その他	1(100.0)	-	-	-	1(100.0)
合計	15(42.9)	10(28.6)	7(20.0)	3(8.6)	35(100.0)

本調査時点での外国人従業員の雇用人数については、5人未満が4割強を占めており(15件、42.9%)、10人未満で同7割強を占めている(25件、71.4%)。

そして本調査で回答のあった外国人従業員雇用事業所の全体で、出身国・性別の外国人従業員数の合計は以下のとおりである(表 補. 2. 5)。

表 補. 2. 5 出身国・性別の外国人従業員数

出身国	男性	女性	合計
ベトナム	40(35.4)	115(53.0)	155(47.0)
フィリピン	29(25.7)	44(20.3)	73(22.1)
中国	17(15.0)	42(19.4)	59(17.9)
インドネシア	12(10.6)	12(5.5)	24(7.3)
タイ	12(10.6)	4(1.8)	16(4.8)
その他	3(2.7)	-	3(0.9)
合計	113(100.0)	217(100.0)	330(100.0)

本調査に回答のあった41件の事業所中、事業所名の回答がなかった1件を除く40件の事業所のもとで2019年度調査時点で雇用されていた外国人従業員の総数は329人で

あった。この 41 件中 6 件は 2020 年度調査時点で外国人従業員を雇用していなかったが、総数として見ると外国人従業員数に大きな変化はなかったと言える。出身国・性別では、最も多いのがベトナム人女性(115人)で、全外国人従業員数の3分の1強(34.8%)を占めている。それにフィリピン人女性(44人)、中国人女性(42人)、ベトナム人男性(40人)が続いている。また出身国別の合計では、ベトナムが半数近く(155人、47.0%)、その次にフィリピン(73人、22.1%)、中国(59人、17.9%)と続いている。この点については、後ほど見るとおり豊岡市の外国籍住民の構成と同様である。

事業所ごとの回答で見ると(表 補.2.6)、出身国・性別で最も多く雇用されている順に、ベトナム人女性(35件中16件、45.7%)、中国人女性(同10件、28.6%)、フィリピン人女性(同9件、25.7%)、ベトナム人男性(同7件、20.0%)である。漁業3件は、インドネシア人男性に集中している。

表 補.2.6 出身国・性別の外国人雇用事業所数（産業別）

産業	ベトナム		フィリピン		中国		インドネシア		タイ		その他		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
農業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2
漁業	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3
建設業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
製造業 (食料品 以外)	6	8	1	6	2	7	-	-	1	-	1	-	17
食料品 製造業	-	3	-	-	1	2	1	1	-	-	-	-	3
卸・小売 業	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1
宿泊業	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	4
医療・福 祉	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	3
その他	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
合計	7	16	1	9	5	10	4	1	1	1	3	-	35

同じく事業所ごとの外国人従業員の就業形態を産業別に見たものは、以下のとおりである（表 補.2.7）。

表 補.2.7 就業形態別の外国人従業員雇用事業所数(産業別)

産業	正社員	契約社員	派遣・ 請負社 員	技能実習	パート・ アルバイト	インタ ーンシ ップ	合計
農業	-	1(50.0)	-	2(100.0)	-	-	2(100.0)
漁業	-	-	-	3(100.0)	-	-	3(100.0)
建設業	-	-	-	1(100.0)	-	-	1(100.0)
製造業 (食料品 以外)	5(29.4)	1(5.9)	2(11.8)	12(70.6)	5(29.4)	-	17(100.0)
食料品製 造業	-	-	-	3(100.0)	1(33.3)	-	3(100.0)
卸・小売 業	1(100.0)	-	-	-	1(100.0)	-	1(100.0)
宿泊業	2(50.0)	-	-	2(50.0)	1(25.0)	1(25.0)	4(100.0)
医療・福 祉	1(33.3)	1(33.3)	-	2(66.7)	-	-	3(100.0)
その他	-	1(100.0)	-	-	-	-	1(100.0)
合計	9(25.7)	4(11.4)	2(5.7)	25(71.4)	8(22.9)	1(2.9)	35(100.0)

本調査時点での外国人従業員雇用事業所のうち、7割強が技能実習生を受け入れている(35件中25件、71.4%)。それに加えて、正社員(同9件、25.7%)とパート・アルバイト(同8件、22.9%)を雇用している事業所が、それぞれ2割を超えている。

2.2 新型コロナウイルス感染症の流行前後での変化

ここからは、新型コロナウイルス感染症の流行前後の変化についてたずねた項目について、順に紹介する。

2020年の春に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大が生じたのを受けて、兵庫県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置実施区域の対

象に初めてなったのが、2020年4月7日から5月21日までの期間であった（兵庫県2021）²⁸。

その緊急事態措置実施期間を含む2020年4月から7月までの期間について、前年同期からの景況感の変化を各事業所に聞いた結果が、以下のとおりである（表 補.2.8）。

表 補.2.8 2020年4～7月の期間における前年同期からの景況感の変化（産業別）

産業	良くなった	やや良くなった	変わらない	やや悪くなった	悪くなった	無回答	合計
農業	-	-	2(100.0)	-	-	-	2(100.0)
漁業	-	-	1(33.3)	1(33.3)	1(33.3)	-	3(100.0)
建設業	-	-	-	1(100.0)	-	-	1(100.0)
製造業(食料品以外)	-	-	3(17.6)	1(5.9)	12(70.6)	1(5.9)	17(100.0)
食料品製造業	-	-	1(33.3)	-	2(66.7)	-	3(100.0)
卸・小売業	-	-	-	-	2(100.0)	-	2(100.0)
宿泊業	-	-	-	-	9(100.0)	-	9(100.0)
医療・福祉	-	-	2(66.7)	1(33.3)	-	-	3(100.0)
その他	-	-	-	-	1(100.0)	-	1(100.0)
合計	-	-	9(22.0)	4(9.8)	27(65.9)	1(2.4)	41(100.0)

本調査で回答のあった41件の事業所中、「良くなった」「やや良くなった」の回答は1件も見られなかった。「変わらない」との回答も5分の1強（9件、22.0%）にとどまり、「やや悪くなった」「悪くなった」で全体の4分の3（31件、75.6%）を占めている。産業別に見ると、「農業」「医療・福祉」以外で「やや悪くなった」「悪くなっ

²⁸ これ以降、兵庫県は2021年12月14日時点までに、緊急事態措置2回（2021年6月21日～7月11日、2021年8月20日～9月30日）と、まん延防止等重点措置3回（2021年4月5日～4月24日、2021年6月21日～7月11日、2021年8月2日～8月19日）の実施区域となっている（兵庫県2021）。

た」の割合が高く、特に「宿泊業」は回答のあった9件の事業所がすべて「悪くなった」と答えている。

また同じ項目について、外国人従業員の雇用の有無別に見ると、本調査時点で「外国人従業員の雇用なし」と回答した6件の事業所はすべて、景況感が「悪くなった」と答えている（表 補.2.9）。

表 補.2.9 2020年4～7月の期間における前年同期間からの景況感の変化
(外国人従業員雇用有無別)

外国人従業員の雇用	良くなった	やや良くなった	変わらない	やや悪くなった	悪くなった	無回答	合計
あり	-	-	9(25.7)	4(11.4)	21(60.0)	1(2.9)	35(100.0)
なし	-	-	-	-	2(100.0)	-	2(100.0)
*2020年度中に雇用予定あり	-	-	-	-	4(100.0)	-	4(100.0)
*2020年度中に雇用予定なし	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	9(22.0)	4(9.8)	27(65.9)	1(2.4)	41(100.0)

また各事業所における前年同月から調査時点までの外国人従業員数の変化について、外国人従業員の総数（40件329人→41件330人、表 補.2.5）に大きな違いが見られなかったことから推察されるように、「変化なし」が約半数（19件、46.3%）を占め、それ以外の事業所で「増加」（10件、24.4%）と「減少」（12件、29.3%）がおおむね半々となっている（表 補.2.10）。

表 補.2.10 前年同月からの外国人従業員数の変化(産業別)

産業	増加	減少	変化なし	合計
農業	1(50.0)	-	1(50.0)	2(100.0)
漁業	-	-	3(100.0)	3(100.0)
建設業	1(100.0)	-	-	1(100.0)
製造業(食料品以外)	5(29.4)	6(35.3)	6(35.3)	17(100.0)
食料品製造業	1(33.3)	-	2(66.7)	3(100.0)
卸・小売業	-	1(50.0)	1(50.0)	2(100.0)
宿泊業	-	3(33.3)	6(66.7)	9(100.0)
医療・福祉	2(66.7)	1(33.3)	-	3(100.0)
その他	-	1(100.0)	-	1(100.0)
合計	10(24.4)	12(29.3)	19(46.3)	41(100.0)

そして新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、外国人従業員の就業環境（勤務時間、業務内容等）に影響があるかどうかたずねたところ、18件（43.9%）の事業所が「ある」と答え、23件の事業所が「ない」（56.1%）と答えている。

そのうち外国人従業員の就業環境に影響が「ある」と答えた事業所に向けて、事業所全体で実施した対策についてたずねた結果が以下のとおりである（表 補.2.11）。

表 補. 2. 11 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて実施した対策

(全体向け、複数回答可、産業別)

産業	事業の休止	営業日の縮小	1日当たりの営業時間の短縮	全体
農業	-	-	-	2(100.0)
漁業	-	1(33.3)	1(33.3)	3(100.0)
建設業	-	-	-	1(100.0)
製造業(食料品以外)	2(11.8)	4(23.5)	2(11.8)	17(100.0)
食料品製造業	-	2(66.7)	1(33.3)	3(100.0)
卸・小売業	-	2(100.0)	1(50.0)	2(100.0)
宿泊業	3(33.3)	1(11.1)	1(11.1)	9(100.0)
医療・福祉	-	-	-	3(100.0)
その他	1(100.0)	1(100.0)	1(100.0)	1(100.0)
合計	6(14.6)	11(26.8)	7(17.1)	41(100.0)

全体で11件(26.8%)の事業所が「営業日の縮小」を実施したと回答しており、「事業の休止」と「営業時間の短縮」もそれぞれ6件(14.6%)、7件(17.1%)の回答があった。とりわけ宿泊業にかんしては、上述の最初の緊急事態措置の実施期間に城崎地域で一斉休業が実施されている²⁹。

また特に外国人従業員にかんして実施された対策についてたずねた結果は、以下のとおりであった(表 補. 2. 12)。

²⁹ 関係団体Aへの聞き取り(2021年8月12日、電話インタビュー)より。休業や利用客減を受けて、インターンシップにかんしては清掃などへの従事で研修時間の確保に取り組みされていた。

表 補. 2. 12 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて実施した対策

(外国人従業員向け、複数回答可、産業別)

産業	在宅勤務	特別休暇	残業削減	勤務時間 短縮	一時帰休	新規採用 抑制・停 止	その他	全体
農業	-	-	-	-	-	-	-	2(100.0)
漁業	-	-	-	1(33.3)	-	-	-	3(100.0)
建設業	-	-	-	-	-	-	-	1(100.0)
製造業(食 料品以外)	-	1(5.9)	3(17.6)	1(5.9)	3(17.6)	2(11.8)	-	17(100.0)
食料品製 造業	-	2(66.7)	1(33.3)	1(33.3)	-	-	-	3(100.0)
卸・小売 業	1(50.0)	1(50.0)	-	-	-	-	-	2(100.0)
宿泊業	-	1(11.1)	-	1(11.1)	-	-	-	9(100.0)
医療・福 祉	-	-	-	-	-	-	1(33.3)	3(100.0)
その他	-	-	-	1(100.0)	-	1(100.0)	-	1(100.0)
合計	1(2.4)	5(12.2)	4(9.8)	5(12.2)	3(7.3)	3(7.3)	1(2.4)	41(100.0)

加えて、外国人従業員の生活環境（住居、交通、買い物等）について影響があるかどうかたずねたところ、10件（24.3%）が「ある」、31件（75.6%）が「ない」との回答であった。具体的に制約が生じたこととして複数挙げられていたものは、「買い物」が4件、「余暇の過ごし方」に関するものが3件、「交通」が2件であった。

2.3 今後の見通し

そして最後に、本調査回答時点での今後の外国人従業員の雇用の見通しについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその対策が及ぼす影響があると思われるかどうかたずねたところ、「あると思う」との回答が全体で半数（21件、51.2%）を占めていた（表 補. 2. 13）。

表 補. 2. 13 今後の影響(産業別)

産業	あると思う	ないと思う	わからない・無回答	合計
農業	-	1(50.0)	1(50.0)	2(100.0)
漁業	2(66.7)	-	1(33.3)	3(100.0)
建設業	-	-	1(100.0)	1(100.0)
製造業(食料品以外)	7(41.2)	5(29.4)	5(29.4)	17(100.0)
食料品製造業	2(66.7)	-	1(33.3)	3(100.0)
卸・小売業	-	2(100.0)	-	2(100.0)
宿泊業	7(77.8)	2(22.2)	-	9(100.0)
医療・福祉	2(66.7)	1(33.3)	-	3(100.0)
その他	1(100.0)	-	-	1(100.0)
合計	21(51.2)	11(26.8)	9(22.0)	41(100.0)

具体的な影響にかんしては、出入国の制限によるものを挙げる事業所が最も多かった(14件、34.1%)。業績悪化の懸念についても、複数(4件、9.8%)の事業所が言及している。

3. 外国人住民の構成と就労状況の変化

以上の質問紙調査の結果より、2020年度追加調査においても豊岡地域を初めとする6地域のすべてで、また製造業を初めとする多くの産業で、技能実習生、正社員、パート・アルバイトほかさまざまな就業形態で外国人住民が就労していることがわかった。回答のあった事業所の外国人従業員の総数という点でも、2019年度調査の時点から大きな変化は見られなかった。

ただし、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置実施による一斉休業のあった城崎地域の宿泊業を中心に、本調査回答時点で外国人従業員の雇用をやめていた事業所が6件あり、そのうち4件は2020年度中に雇用する予定もないとの回答であった。また全業種を通して、前年同期間と比べた各事業所の景況感については「やや悪くなった」と「悪くなった」の回答が4分の3を占めており、半数の事業所が新型コロナ

ウイルス感染症の感染拡大による外国人従業員の雇用への影響が今後も「あると思う」と答えていた。いくつかの事業所から今後の業績悪化を懸念する声が上がっていた一方で、特に直近の影響として出入国の制限が最も多く挙げられていた。

この点にかんして、豊岡市で住民登録がなされている外国籍住民について、①新型コロナウイルス感染症の流行前である2019年11月末と、②本調査時点の2020年7月末、③またその後の2021年11月末の人数と在留資格別の内訳は、以下のとおりである（表補.3.1）。

表 補.3.1 豊岡市外国籍住民数(在留資格別)³⁰

在留資格		①2019年 11月末	②2020年7 月末	③2021年 11月末	増減(③ -①)
活動に 基づく 在留資格	技能実習	355(42.7)	301(39.9)	243(29.0)	△ 112
	特定活動	52(6.3)	51(6.8)	64(7.6)	12
	技術・人文知識・ 国際業務	48(5.8)	42(5.6)	87(10.4)	39
	技能	8(1.0)	8(1.1)	5(0.6)	△ 3
	宗教	-	-	1(0.1)	1
	経営・管理	3(0.4)	2(0.3)	2(0.2)	△ 1
	教育	17(2.0)	17(2.3)	23(2.7)	6
	企業内転勤	1(0.1)	-	-	△ 1
	留学	2(0.2)	-	1(0.1)	△ 1
	特定技能	-	-	21(2.5)	21
	家族滞在	20(2.4)	20(2.6)	28(3.3)	8
	身分 または 地位に 基づく 在留資格	永住者	140(16.8)	143(18.9)	167(19.9)
特別永住者		62(7.5)	59(7.8)	56(6.7)	△ 6
定住者		64(7.7)	58(7.7)	83(9.9)	19
日本人の配偶者等		57(6.9)	52(6.9)	55(6.6)	△ 2
永住者の配偶者等		2(0.2)	2(0.3)	2(0.2)	0
合計		831(100.0)	755(100.0)	838(100.0)	7

³⁰ 豊岡市住民基本台帳データより。ここでは同データにもとづき、特別永住者も外国籍住民数に含めている。

総数として見ると、2019年11月末から2020年7月末時点で831人から755人と約1割の減少があったが、そこから2021年11月末時点になると838人に増えており、2019年11月末時点と比べても微増（100.8%）となっている。

在留資格別に見ると、永住者らを含むいわゆる「身分または地位に基づく在留資格」（または本報告書の区分での「長期」）では、同期間で325人→314人→363人となっており、本調査回答時点での微減を経て2021年11月末時点では2年前と比べて1割増（111.7%）となっている。特に「永住者」が外国籍住民全体の構成比で3.1ポイント、「定住者」が同2.2ポイント増加している。

他方でいわゆる「活動に基づく在留資格」（同上「短期」）は、2019年11月末、本調査時点（2020年7月末）、2021年11月末の3時点で、506人→441人→475人となっており、本調査時点で1割以上減少した後で増加に転じているものの、2年前と比べるとやや減少した人数（93.9%）にとどまっている。そのうち最も多くを占める「技能実習」は、355人→301人→244人と減少を続け、この2年で3割以上（68.5%）、また外国籍住民全体の構成比で13.7ポイント減少している。とりわけ技能実習の1年目に当たる「技能実習1号」がこの間に147人→72人→50人と減り続けており（対2年前比34.0%、2021年11月末時点）、本調査時点以降も日本の入国制限が断続的に続き、新規の技能実習生受け入れがより難しくなっていたことの影響がうかがえる。

しかし「活動に基づく在留資格」のなかでも、「特定活動」と「技術・人文知識・国際業務」はいずれも、本調査時点での微減を経て、この2年間でそれぞれ52人→51人→64人と2割増加（123.1%）、48人→42人→87人と8割増加（181.3%）している。また「特定技能」は本調査時点では見られなかったものの、2021年11月末時点では21人となっている。

ここでさらに豊岡市在住の外国籍住民全体の構成の変化について、本報告書の序章に掲載されている国籍・性別で見たこの2年間の変化（表1、6頁）と、国籍・在留資格別で見た2021年11月末時点での内訳（「短期」表2、7頁、「長期」表3、8頁）に基づいて、以下で補足しておきたい。

特に増減の多かった国籍別に見ると、まず総人数が増加した国として、ベトナム（225人→261人）は「技能実習」が減少した一方で、「技術・人文知識・国際業務」「特定

活動」「特定技能」で増加し、フィリピン（162人→195人）は「永住者」「定住者」で増加し、ネパール（14人→40人）は「技術・人文知識・国際業務」「家族滞在」で増加している。また総人数が減少した国として、中国（185人→137人）とインドネシア（66人→35人）は特に「技能実習」で減少し、台湾は「特定活動」（30人→9人）で減少している。

こうした増減の内実について、2019年度調査（豊岡市2020）と本質問紙調査の結果、また本質問紙調査の回答を受けて複数の事業所・関係団体向けに実施した聞き取り調査の内容も踏まえると、以下の点が考えられる。

- ・製造業などでは、特にベトナム人従業員を中心に、技能実習生の新規受け入れの減少に対応するかたちで、「技術・人文知識・国際業務」での正社員・契約社員の新規採用、また技能実習修了者の「特定活動」（新型コロナウイルス感染症流行にかかる特例による³¹⁾）や「特定技能」での新規採用や同一事業所での修了者の移行によって、事業所側が外国人従業員の雇用を維持・拡大している³²⁾。
- ・製造業で「永住者」「定住者」の主に日系フィリピン人従業員の新規採用が増加している³³⁾。
- ・宿泊業で「技術・人文知識・国際業務」と「家族滞在」の主にネパール人従業員などの新規採用が増加している。また台湾を初めとする海外大学生らのインターンシップの受け入れは、縮小・停止している³⁴⁾。

³¹⁾ 参照、出入国在留管理庁（2021）。新型コロナウイルス感染症の感染拡大等にかかる特例による「特定活動」での就労は最大6か月（更新でさらに6か月、計1年）可能であり、その間に技能試験（同一職種の場合、免除有）・日本語能力試験（N4）に合格すると「特定技能」に移行することができる。またそれらの試験に不合格または未受験でも、技能実習3号に移行することが可能である。

³²⁾ 製造業事業所Bへの聞き取り（2021年12月8日、電話インタビュー）によると、同事業所では自事業所での技能実習修了者の「特定技能」移行と、製造業他職種・他事業所での技能実習修了者の「特定活動」での受け入れの双方が行われている。

³³⁾ 本質問紙調査回答より。

³⁴⁾ 本質問紙調査回答および関係団体Cへの聞き取り（2021年8月12日、電話インタビュー）より。

4. まとめ

本調査の結果明らかになったこととして、とりわけ近年増加が続いていた技能実習生にかんして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等にかかる入国制限等の影響によって新規受け入れの減少があった一方で、内外での技能実習修了者らを中心に特定技能への移行も始まっており、さらには専門職や長期滞在の在留資格をもつ外国人従業員の雇用もこの間に拡大していた。技能実習生以外も含めて日本への入国再開が見通せないなかで、外国人従業員の雇用形態や就労状況のさらなる変化も見込まれる。

以上の点に関連して、外国人従業員の今後の雇用に関する事業所の考えの一例として、本質問紙調査の自由記述をいくつか挙げておく。

- ・「外国人だからと言う理由での対応の変更はないと思う。日本人と同じ扱い」
- ・「人材としての（人手不足対策ではなく）外国人労働力に期待するところが変わりませんが、コロナ禍の現状は受け入れざるを得ず早期の終息を祈るばかりです」
- ・「今後益々外国人住民の就業・労働力は重要になると思われる。その為、数年の住宅など生活支援や補助制度が必要と考える」
- ・「コロナ以前と同様までの経済状況に戻るまでに相当時間がかかる。また、それにあわせて事業のやり方を変えていくことになる」

また他方で、中・長期滞在の外国人住民にかんしても、例えば派遣社員としての契約終了や、パート・アルバイトの解雇という事例があった³⁵。加えて、この間に休業補償や生活福祉資金貸付制度³⁶を利用することのできた外国人住民も一部いるが、その数はごく限られており、雇用事業所や支援団体に加えて、同国出身者のネットワークを経由して制度の存在を知ることができたかどうかで大きな差となっている³⁷。

³⁵ 本質問紙調査回答および関係団体 D への聞き取り（2021 年 8 月 12 日、電話インタビュー）より

³⁶ 参照、厚生労働省（2021）。

³⁷ 関係団体 D（2021 年 8 月 12 日、電話インタビュー）、関係団体 E（2021 年 8 月 6 日、電話インタビュー）、豊岡市社会福祉協議会への聞き取り（2020 年 10 月 29 日）より。外国人住民に対する緊急小口資金の貸付は、豊岡市社会福祉協議会への聞き取

以上からまとめると、こんにちの豊岡市には外国人住民がさまざまなかたちで働いており、この地域のさまざまな産業を支える貴重な存在となっている。技能実習生から特定技能、さらには専門職や長期滞在者の受け入れを続けるためには、労働環境に加えて生活環境や日本語学習の機会など、今後よりいっそうの環境整備が求められている。また外国人の就労者は、社会状況や経済状況の変化、制度の変更に対して、日本人の就労者以上に大きな影響を受ける。景気動向が悪化すれば、短期滞在者のみならず、長期滞在者の雇用にも悪影響が出てくる可能性がある。そうした場合に利用可能な諸制度へと外国人住民がアクセスする手段や機会は、今なお限られている³⁸。外国人住民が当地でより安心して暮らし働くことができるためには、既存のネットワークや団体をさらに活用することも含めて、さまざまな制度へと橋渡しするチャンネルの拡幅もより重要になっている。

り時点で15件（豊岡市住民全体では245件）であった。

³⁸ また例えば新型コロナウイルスワクチン接種にかんして言えば、製造業事業所Bへの聞き取り（2021年12月8日、電話インタビュー）で言及されていたように、技能実習生本人が電話やインターネットで自治体での接種を予約することは非常に困難な状況にあった。同事業所では、雇用者側の予約・送迎により、自治体での接種を受けている。豊岡市内の外国人従業員雇用事業所に中小規模の事業所が多いことを考えると、技能実習生以外を雇用する事業所も含めて、多くの事業所で同様の状況が生じていたと考えられる。

[文献]

- 兵庫県, 2021, 「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針（令和3年12月14日改定）」（2021年12月15日最終閲覧,
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/coronataishohoushin0413.html>）
- 厚生労働省, 2021, 「生活福祉資金貸付制度 新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金でお悩みの皆さまへ」（2021年12月17日最終閲覧,
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuho-go/seikatsu-fukushi-shikin1/index.html）
- 出入国在留管理庁, 2021, 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受けた技能実習生の在留諸申請の取扱いについて」（2021年12月17日最終閲覧,
https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri07_00026.html）
- 豊岡市, 2020, 『2019年度 豊岡市・神戸大学共同研究「外国人住民に関する調査研究」報告書』（2021年12月9日最終閲覧,
https://www.city.toyooka.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/011/099/houkokusho.pdf）

資料

豊岡市外国人住民に関する調査における、事業所調査票、小中学校調査票、認定こども園調査票を以下に収録する。なお収録にあたり自由記述欄の大きさは修正してある。

豊岡市外国人住民に関する調査（追加調査）

（事業所調査票）

問1 あなたの事業所では、現在外国人を雇っていますか。

1. 雇っている
2. 雇っておらず、2020年度中は雇う予定がない
3. 雇っていないが、2020年度中に雇う予定がある（開始予定年月： 年 月）

「1. 雇っている」を選択した方 現在、何人の外国人を雇っていますか。出身国、性別、雇用形態ごとにお答えください。

※雇用形態は「正社員」「契約社員」「派遣社員」「請負社員」「技能実習」「パート」「インターンシップ」の中から（それ以外の場合は具体的に）お書きください。

	出身国	性別	雇用形態	人数
1				人
2				人
3				人
4				人
5				人
6				人
7				人
8				人
9				人
10				人

問2 あなたの事業所では、前年の同月と比較して外国人従業員数に変化はありましたか。どちらかに○をしてください。

1. 変化はなかった
2. 変化はあった

「2. 変化はあった」を選択した方 変化のあった出身国、性別、雇用形態ごとに以下にご回答ください。増／減の箇所は、どちらかをご回答ください。

	出身国	性別	雇用形態	人数	増／減
①				人	増／減
②				人	増／減
③				人	増／減
④				人	増／減
⑤				人	増／減
⑥				人	増／減
⑦				人	増／減
⑧				人	増／減
⑨				人	増／減
⑩				人	増／減

⇒ 増加または減少の理由について、上記で記入したそれぞれについてご回答ください。

- ①理由：()
- ②理由：()
- ③理由：()
- ④理由：()
- ⑤理由：()
- ⑥理由：()
- ⑦理由：()
- ⑧理由：()
- ⑨理由：()
- ⑩理由：()

問3 現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその対策等の実施の結果、外国人従業員の就業環境（勤務時間、業務内容等）に影響はありますか。

1. ある 2. ない

「1.ある」を選んだ方 2020年4月～7月の期間について、以下の項目のうち実施したものはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

【事業所全体について】

1. 事業の休止
2. 営業日の縮小
3. 一日当たりの営業時間の短縮
4. 上記1～3のいずれも実施していない

【外国人従業員について】

1. 在宅勤務（テレワーク）の実施
2. 有給の特別休暇の付与（年次有給休暇は除く）
3. 他社・他業種への応援（送り出し）
4. 残業の削減
5. 労働時間の短縮
6. 一時帰休
7. 解雇・雇い止め
8. 新規採用の抑制・停止
9. 残業の増加
10. 労働時間の増加
11. 中途採用の実施
12. その他（具体的に： _____）
13. 上記1～12のいずれも実施していない

問4 現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその対策等の実施の結果、外国人従業員の生活環境（住居、交通、買い物等）に影響はありますか。

1. ある
2. ない

「1.ある」を選んだ方 具体的にどのような影響があるか、ご記入ください。

（ _____ ）

「1.ある」を選んだ方 事業所として行っている対策があれば、ご記入ください。

（ _____ ）

問5 あなたの事業所では、2020年4月～7月の期間について、前年の同期間と比較して景況感に変化はありましたか。

1. 良くなった
2. やや良くなった
3. 変わらない
4. やや悪くなった
5. 悪くなった
6. わからない

問6 今後の外国人従業員の雇用について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその対策等の実施の結果、影響はあると思いますか。

1. あると思う 2. ないと思う 3. わからない

「1. あると思う」を選んだ方 具体的にどのような影響があると思われるか、ご記入ください。

()

問7 外国人住民の就業や生活の現状、必要な対策や支援、今後の見通しなどについて、ご自由にお考えをご記入下さい。

以上、ご回答ありがとうございました。最後に、貴社名等のご記入をお願いします。

貴社名： _____ 代表者名： _____

回答年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 回答者名： _____

※回答者名は空欄でも結構です。

連絡先（住所）： _____

（電話番号）： _____ () _____

質問は以上になります。ご協力ありがとうございました。

外国人住民に関する調査研究事業：外国にルーツを持つ児童に関するアンケート

1. 外国にルーツを持つ児童の在籍人数とその国籍・日本語習得状況などについて教えてください（父母のどちらかが外国出身である児童も含まれます）。

	在籍学年	性別	外国ルーツ (どちらかに○)	本人の国籍	外国人親の国籍	日本語取得状況 (下から選択してください)
①	年生		・両親とも外国出身 ・父母のどちらかが外国出身			
②	年生		・両親とも外国出身 ・父母のどちらかが外国出身			
③	年生		・両親とも外国出身 ・父母のどちらかが外国出身			

日本語習得状況

1. 日本人児童と同程度に読み書き、会話ができる。
2. 日本人児童と同程度に会話ができるが、読み書きは若干困難がある。
3. 日本人児童とほぼ変わらず会話ができるが、読み書きはまだ難しい。
4. 読み書きについては大きな問題はないが、会話に問題がある。
5. 会話・読み書き双方に問題がある。

・以降、それぞれの児童についてご説明いただく際は上の表の丸番号をご利用ください。

2. それぞれの児童の学校生活の様子や課題（日本人児童との関係、学習、学力に関する課題等）について教えてください。

3. 生徒指導における支援の内容、指導が難しい点、指導上の工夫などを教えてください。

4. 言語習得の課題を抱える子どもへのサポート体制（学習および生活上の）があれば教えてください。

5. 外国にルーツを持つ児童がいる学級・学年運営について留意していることや工夫していることがあれば教えてください。

6. 日本人児童生徒への影響や、特別な指導や取り組みがあれば教えてください

7. 外国にルーツを持つ児童の家庭生活の様子や保護者との関係（保護者に対する支援、保護者とのコミュニケーションにおける工夫・困りごと等）について教えてください。

8. そうした児童の母語・母文化についての学習機会、外国にルーツを持つ子ども同士の交流の機会などあれば教えてください。

9. 学校における日本語指導や外国ルーツの児童生徒への対応に関するノウハウの伝承、研修機会、学校間の連携の機会などあれば教えてください。

10. これまで、在外邦人児童の体験入学を受け入れたことがあれば、その児童の在
国と学年（何年から何年まで）またなにかエピソードなどあれば教えてください

11. 外国にルーツを持つ児童を受け入れ・指導するにあたって感じたことや課題など
をご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

外国人住民に関する調査研究事業：外国にルーツを持つ園児に関するアンケート

1. 貴園の園名と外国にルーツを持つ園児の有無をご記入ください。

園名	
外国にルーツを持つ園児の有無	いる ・ いない

※対象となる園児がいる場合は、以下の質問にお答えください。

対象となる園児がいない場合は、以上で調査は終了です。

2. 外国にルーツを持つ子どもの在籍人数とその国籍・日本語習得状況などについて教えてください（父母のどちらかが外国出身である園児も含みます）。貴園として把握されている範囲でご回答いただければ結構です。本調査のために市や保護者にあらためてご確認いただく必要はありません。

	クラス (年齢)	性別	外国ルーツ（どちらかに○）	本人の 国籍	親の国籍	家庭での 使用言語	日本語習得状況
①	(歳)		・両親とも外国出身 ・父母のどちらかが 外国出身		父： 母：		
②	(歳)		・両親とも外国出身 ・父母のどちらかが 外国出身		父： 母：		
③	(歳)		・両親とも外国出身 ・父母のどちらかが 外国出身		父： 母：		

・以降、それぞれの園児についてご説明いただく際は上の表の丸番号をご利用ください。

3. それぞれの園児の園での様子や課題（日本語や日本の生活習慣の習得に関する課題、日本人園児との関係、園児に対する支援、指導が難しい点、指導上の工夫等）について教えてください。

4. それぞれの園児の家庭生活の様子や保護者との関係（保護者に対する支援、保護者とのコミュニケーションにおける工夫・困りごと等）について教えてください。

5. それぞれの園児の入園時（入園手続き、入園前の説明などのさい）に支援したこと、困ったことなどがあれば教えてください。

6. 外国にルーツのある園児や保護者を受け入れるにあたって、気をつけていること、心がけていること、工夫していることなどがあれば教えてください。

7. 外国にルーツのある園児およびその保護者に対し、あったらよいと思う支援（入園時・入園後）があれば教えてください。

8. 外国にルーツのある園児を受け入れる就学前施設（幼稚園・保育園・こども園）に対し、あったらよいと思う支援（入園時・入園後）があれば教えてください。

9. 外国にルーツのある園児の家庭の育児の仕方、日本と違うと感じたこと、気になったことがあれば教えてください。

10. 園における外国ルーツの園児への対応に関するノウハウの伝承、研修機会、園の間の連携の機会などがあれば教えてください。

11. その他、外国にルーツを持つ子どもを受け入れ・指導するにあたって感じたことや課題などをご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。